

昭和十九年五月

練習兵用

歷史教科書

海軍省教育局



0055714-000

AZ-655-24

練習兵用歷史教科書

海軍省教育局・〔編〕

〔海軍省教育局〕

〔1944〕

AJA

A2
655
2K

歴史教科書 目次

目次	序	一
	一 肇 國	五
	二 皇威の發展	三
	三 國運の隆昌と東亞の情勢	五
	四 武士の勃興と元寇の撃攘	四
	五 建武中興と勤皇精神	六
	六 海外發展と世界の情勢	七
	七 尊皇思想の發達	七
	八 幕末内外の情勢	一〇〇
	九 明治維新と新政の進展	一一九



397.21

77W27012

一〇 國威の宣揚……………二〇

一一 大正時代と世界の趨勢……………二四

一二 大東亞新秩序の黎明……………二七

國史の回顧と我等の覺悟……………二六

(終)

序 說

我が國體の本義

我が大日本帝國は、萬世一系の天皇が、皇祖天照大神の神勅のまゝ、これを統治あらせられる。この我が國體の本義は、皇祖肇國の古から年々もに光を加へ、未來永遠に互つて渝ることがない。即ち上御歴代の天皇は、皇祖肇國の御精神を繼承し給うて、國を治め給ふこと家の如く、民を慈しみ給ふこと子の如くあらせられ、下國民は祖先の遺風を繼いで、常に衷心から皇室を敬ひ、忠君愛國の誠を致し、國は一家をなし君民は一體である。かくて國運はいよいよ進展して今日の隆昌を見ることとなり、永遠にその窮るところを知らない。

我が國史は、この尊嚴無比な國體を中心として、絶えず進展して來た皇國發展の姿である。随つて我が國史には各時代に推移變遷の跡はあつても、それを一貫して肇國精神が流れてゐる。古來東西に幾多の國家が興亡したが、いづれも革命や衰亡によつて斷續した國々に過ぎ

國體と國史

序

說

ず、たとへ建國の精神はあつても永續したものがなく、その歴史は我が國史と大いに性質を異にする。これ我が國史が世界無比な所以である。

國史學習の意義

されば我等國民は國史を學ぶことによつて、歷代天皇の御偉業を仰ぎ、祖先の残して來た事蹟を愍び、國史のうちに脈々として流れる肇國の大精神を知り、以て我が國體の尊嚴を理解しなければならぬ。而して更に廣く我が國をめぐる世界各國の動向を顧みる時、我が國史は一層燦然として輝き、忠君愛國の至誠はますます高められ、我が國現在の歴史的使命たる世界新秩序建設に盡くさうとの覺悟がいよいよ固められるのである。

帝國海軍々人と國史

今や我等國民は大詔を奉戴し、大東亞戰爭の眞只中にある。この戰爭を完遂するためには、肇國以來の大理想たる八紘爲宇の精神を宣揚し、神武を發揚して大東亞共榮の實を擧げねばならぬ。世界の歴史に於て獨り我が國だけが神代以來、皇祖肇國の大精神に基づき、不斷

の進展を續けて來たことは、我が國こそ大東亞、否、世界の新秩序の中心であり、また中心であらねばならないことを教へてゐる。帝國海軍々人たる我等は、今こそ國史の教へるこの事實を深く顧み、忠誠奉公の決心をいよいよ強固にしなければならぬ。

國體の精華（今上天皇御即位式の勅語）

皇祖皇宗國ヲ建テ民ニ臨ムヤ國ヲ以テ家ト爲シ民ヲ視ルコト子ノ如シ列聖相承ケテ仁恕ノ化下ニ治ク兆民相率キテ敬忠ノ俗上ニ奉シ上下感孚シ君民體ヲ一ニス是レ我カ國體ノ精華ニシテ當ニ天地ト竝ヒ存スヘキ所ナリ

八紘爲宇と世界新秩序の建設（日獨伊三國同盟條約締結に當りて賜はりたる詔書）

大義ヲ八紘ニ宣揚シ坤輿ヲ一字タラシムルハ實ニ皇祖皇宗ノ大訓ニシテ朕ガ夙夜眷眷措カサル所ナリ而シテ今ヤ世局ハ其ノ騷亂底止スル所ヲ知

ラス人類ノ蒙ルヘキ禍患亦將ニ測ルヘカラサルモノアラントス（中略）
 惟フニ萬邦ヲシテ各々其ノ所ヲ得シメ兆民ヲシテ悉ク其ノ培ニ安ンセシ
 ムルハ曠古ノ大業ニシテ前途甚タ遠遠ナリ爾臣民益々國體ノ觀念ヲ明徴
 ニシ深ク謀リ遠ク慮リ協心戮力非常ノ時局ヲ克服シ以テ天壤無窮ノ皇運
 ヲ扶翼セヨ

一 肇 國

(一) 肇國の宏遠

神話の意義

我が國の歴史は遠い神代の昔の神話に始まつてゐる。しかもそれは我が國の起源に關する傳承であるとともに、その精神が現在なほ我々とともに生き、更に未來に及ぶところに我が國神話獨特の意義がある。即ち我が神話は他の國々の神話が單に太古の人々の生活・思想・感情を現はすものに過ぎないのとその本質を異にし、我が國體の由來を示し、我が國史を一貫する肇國精神を説いて餘すところがない。されば我が神話を見るに當つては、その精神が常に國史のうちに脈々として生きてゐる事實を明らかにしなければならぬ。

國土生成

神代の昔、伊弉諾尊・伊弉冉尊と申す二柱の神がおはしまして、諸神の命を以て大八洲國を生み、更に山川草木その他の神々を生み給うた。即ちこゝに國土・萬物は國民とともに祖先を同じくする同胞とし

天照大神

て一體をなし、天皇は國土と國民の一切を育くみ給ひ、國民は國土と
 もに仕へ奉るといふ我が國家觀念が示されてゐる。
 次いで二神はこれら一切を統治し給ふ至高の神たる天照大神を生み
 給うた。大神は高天原にましまして農耕・養蠶・機織等の道をお教へ
 になり、太陽があまねく萬物を照すやうに萬民をお慈しみあらせられ
 たので、みなこれを仰ぎ奉つて日神とも大日靈貴とも稱へ奉つた。こ
 の天照大神こそ畏くも皇祖の大神にあらせられる。

國土奉獻

天照大神はその大御心・大御業を永遠に發展せしめられるため、皇
 孫瓊杵尊を我が國土に降さうと遊ばされたが、この時國土は、大神
 の御弟素戔嗚尊の御子大國主命によつて經營せられてゐた。大神はそ
 こで、武甕槌命・經津主命をして國土奉獻の大命を傳へしめられたと
 ころ、命は直ちに仰せに従つて國土を獻じ奉られた。このやうに我が
 國特有の翼贊の道と君臣の大義は、既に神代の昔にその範が示されて
 ゐるのである。

天壤無窮の神勅

こゝに於いて天照大神は皇孫に勅して
 豐葦原ノ千五百秋ノ瑞穂ノ國ハ是レ吾ガ子孫ノ玉タルベキ地ナリ宜
 シク爾皇孫就キテ治セ行矣寶祚ノ隆エマサンコト當ニ天壤ト窮リ
 ナカルベシ

と宣はせられた。こゝに天照大神の御子孫がこの國土に君臨し給ひ、
 その御位のお隆えになることが天壤と、もに窮りない我が國體の基は
 定められ、而してこの肇國の大義は永遠に國史に展開し、萬世に互つ
 て貫かれるのである。

三種の神器

これと同時に大神は三種の神器を皇孫にお授けになつた。天岩屋の
 前で大神に捧げられた八咫鏡・八坂瓊曲玉及び素戔嗚尊が大神に献上
 せられた天叢雲劍である。而して特に神鏡に就いては、
 此レノ鏡は専ラ我ガ御魂トシテ吾ガ前ヲ拜クガ如イツキマツレ
 と教へ給うた。爾來歷代天皇は皇位のみしるしとしてこれらの神器を
 お承け継ぎになり、常に皇祖に仕へまつる御心を以てこれをお祭りに

皇孫降臨

なると、もに、神器を通じて皇祖の大御心をそのまゝお継ぎになつてゐるのである。

かくて瓊瓊杵尊は謹んで御神勅を承け奉り、神器を奉じて天兒屋根命(中臣氏の祖)・太玉命(齋部氏の祖)・天忍日命(大伴氏の祖)等を従へ日向にお降りになつた。これらの神々は後に祭政・軍事等を司どつて皇室に奉仕した主要な氏族の祖神であつて、君臣の大義と國家組織の大本とは、こゝに定まつて揺ぐことがない。

天照大神の御出生

伊弉諾尊、伊弉冉尊、共ニ議リテ曰ク、吾レ已ニ大八洲國及ビ山川草木ヲ生メリ、何ゾ天下ノ主タル者ヲ生マザラムヤト。是ニ共ニ日神ヲ生ミマス、大日靈貴ト號ス。(一書ニ云ク、天照大神。一書ニ云ク、天照大日靈尊。)此ノ子光華明彩、六合ノ内ニ照リ徹ラセリ。(「日本書紀」)

同床共殿の神勅

是ノ時ニ天照大神手ニ寶鏡ヲ持チタマヒテ、天忍穗耳尊ニ授ケテ祝ギ

曰ク、吾ガ兒此ノ寶鏡ヲ視マサンコト、マサニ吾ヲ視ルガゴトクスベシ、與ニ床ヲ同ジクシ、殿ヲ共ニシ、以テ齋鏡ト爲スベシ。(「日本書紀」一書)

(二) 神武天皇の御創業

御東征

皇孫降臨から御三代は日向にましましましたが、第二代神武天皇は東方の美地に天業を恢弘しようと思し召しになり、皇兄五瀬命等と謀つて東征の御事を決し給うた。天皇は御親ら舟師を率ゐて海路日向を發し給ひ、途中瀬戸内海沿岸を平定して制海權を確保遊ばされ、浪速に上陸して陸路直ちに大和に入らうと遊ばされた

大和平定

時に大和の豪族長髓彦は饒速日命を奉じて天皇の御軍を孔舍衙坂に阻み、五瀬命は流矢に中つて程なく薨去あらせられた。天皇は日神の子孫が日に向かつて敵を討つは天道に逆ふものとお考へになり、軍を還して海路紀伊に向かはれ、熊野に上陸遊ばされた。こゝから大和へ

御進撃の途中は種々の苦難に遭遇せられたが、道臣命・八咫鳥等の先導により附近の敵を平げながら遂に大和に入らせられた。これらはいづれも天照大神の神助によるものである。かくて天皇は所在の土豪を従へ給ひ、金鷄の靈瑞により長髓彦を撃破せられ、饒速日命はよく順逆の理を悟り長髓彦を誅して皇軍に歸順し奉つたので、こゝに大和は全く平定した。

かくて天皇は都を大和の橿原に奠め、宮居を營み給ふ時、大詔を下して

當ニ山材ヲ披拂ヒ、宮室ヲ經營リテ、恭ミテ寶位ニ臨ミ、以テ元元ヲ鎮ムベシ。上ハ則チ乾靈ノ國ヲ授ケタマフ。德ニ答ヘ、下ハ則チ皇孫ノ正ヲ養ヒタマヒシ心ヲ弘メム。然シテ後ニ、六合ヲ兼ネテ以テ都ヲ開キ、八紘ヲ掩ヒテ宇ト爲ムコト亦可カラズヤ。

と仰せられた。これ即ち皇祖肇國の大精神が、神武を發揚し皇化を以て全人類を永遠の福祉に導かうとする、八紘爲宇の雄大極まりない大

理想にあることを明らかにし給うたものである。而してこの大理想こそは歴代天皇が、大御業の根本精神として永くお承け継ぎになつてゐる皇國の大使命であり、永遠に我が國史の進運を支配して現在の大東亞戰爭、赫々の勝利と、これに即應する着々たる大東亞共榮圈の建設に及んでゐるのである。

天皇はかくて橿原宮に即位の大禮を擧げさせ給うた。即ち始馭天下之天皇と申し上げ、第一代の天皇と仰ぎ奉る。而して御即位の年を以て皇國の紀元元年とし、我が國の無窮の發展を算へる基準の年とする。

天皇は御即位四年、大御業を成さしめられた神恩を謝し、鳥見の山中に天照大神を祭り給うた。即ちこれは天皇が御親らの大業を以て皇祖の神意と神助に基づくものとせられ、特に敬神崇祖に大御心をお用ひ遊ばされたものに外ならない。この御精神は永く後に傳へられ、歴代天皇は常に親しく皇祖の御神靈を祭り、神慮のまゝに國家の繁榮と國民の福祉を圖り給うてゐる。されば我が國に於ては昔から政治と祭

祀は一致しともにマツリゴトと呼ばれ、天皇のマツリゴトを通じて皇祖肇國の御精神は永遠に承け繼がれて行くのである。

天皇はまた中臣・齋部の二氏をして祭祀を司どり政治を輔けさせ、大伴・物部の二氏をして軍事を司どり朝廷を守らせ、地方には功臣をそれぞれ國造・縣主に任じてその地を治めしめられた。皇威發展の基がこゝに固く定められることゝなつたのである。

御治蹟

天業の恢弘

東ニ美地有リ、青山四周、(中略)。余謂フニ、彼地ハ必ず當ニ以テ天業ヲ恢弘テ天下ニ光宅ルニ足リヌベシ、蓋シ六合ノ中心カ。何ゾ就キテ都ラザラムヤ。

〔日本書紀〕

敬神崇祖の御精神

我が皇祖ノ靈、天ヨリ降臨リテ、朕ガ躬ヲ光助ケタマヘリ。今諸ノ虜已ニ平ギ、海内無事ナリ。以テ天神ヲ郊祀リテ、大孝ヲ申ベタマフベキ者ナリ。

〔日本書紀〕

二 皇威の發展

(一) 内治の振興

皇大神宮

神武天皇の御即位以來、歴代天皇の御聖德により皇威はいよいよ伸張したが、第十代崇神天皇の御代以後はその發展が特に顯著となつた。三種の神器は天照大神が瓊瓊杵尊にお授けになつて以來、御歴代の天皇はこれを宮中に奉安し、特に神鏡は大神の御靈代として親しくこれを祭り給うてゐたが、崇神天皇はこれを畏れ多く思し召して、御鏡を御劍と、もに大和の笠縫邑に奉遷し、宮中には新に御鏡・御劍を模造して御璽と、もに奉安し給うた。次いで第十一代垂仁天皇の御代になつて、更に笠縫邑より伊勢の五十鈴川のほとりに遷し奉られた。即ち今の皇大神宮であつて、内宮と申し上げる。

天皇は更に皇化をあまねく國內にお布きにならうとして、まだ皇威の及ばない地方に四道將軍を派遣せられ、地方人民の教化に當らしめ

皇威伸張と産業の獎勵

られた。また天皇は深く大御心を國民の生業に注がせられ、池溝を堀つて農事を奨励せられた。かくて皇化は遠隔の地に及び、國內の産業もまた大いに起つたので、天皇は男に弓弭調、女に手末調を獻らしめ、ますます國力の充實をお圖りになつた。天皇はまた船の効用を教へて大いに船を造らしめ、海國日本發展の基礎を定め給うた。このやうにして皇威は遂に半島にまで及ぶやうになり、御治蹟が大いに擧つたので、天皇を神武天皇と御共に御肇國天皇と申し上げる。

次いで垂仁天皇も銳意内治の振興に努めさせられ、武備の充實にも大御心を注がせられたが、第十二代 景行天皇の御代になり皇威は更に伸張した。天皇は九州の熊襲の叛亂を御親征遊ばされたが、次いで皇子日本武尊に命じてこれを討たしめられ、更に東北地方の蝦夷に向かはしめられた。尊は伊勢から駿河・相模を経て上總に赴かれ、途中幾多の御苦難を経て遂に日高見國に入り、その地の蝦夷を平定せられた。歸路は甲斐から信濃を経て尾張に歸られ、なほも附近を平定せられた。

國內の平定

が、遂に病を得て伊勢に薨ぜられた。天皇は後、尊の平定せられた地方を親しく御巡幸遊ばされて、尊の御事蹟を偲び給ひ、また多くの皇子を諸國に遣して地方の開発を圖らしめ給うた。

かくて皇威の伸張に伴ひ内政の整備が必要となり、第十三代成務天皇は山河の形勢に應じて國・縣・村を分かち、それぞれ國造・縣主・稻置等を置いて地方行政に當らしめられた。こゝに於て皇威はますます輝き、國力もまた大いに充實し、後に半島諸國が我が國に歸服し、國威が大いに海外に發展する基礎が固められることゝなつたのである。

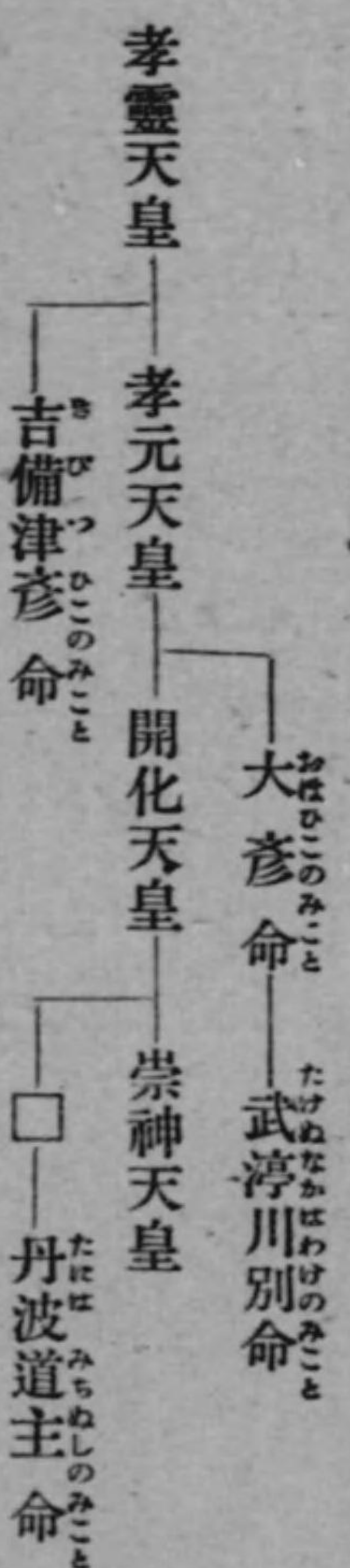
内政の整備

四道將軍の御派遣

群卿ニ詔シテ曰ク、民ヲ導クノ本ハ、教化ニ在リ。今既ニ神祇ヲ禮ヒテ、災言皆耗キヌ。然ルニ遠荒人等猶正朔ヲ受ケズ。是未ダ王化ニ習ハザルノミ。其レ群卿ヲ選ビテ、四方ニ遣シテ朕ガ意ヲ知ラシメヨ。

(中略) 大彥命ヲ以テ北陸ニ遣シ、武渟川別命ヲ東海ニ遣シ、吉備津彥命ヲ西道ニ遣シ、丹波道主命ヲ丹波ニ遣シタマフ。因リテ以テ詔シテ曰ク、

若シ教ヲ受ケザル者有ラバ、乃チ兵ヲ舉ゲテ之ヲ伐テ。既ニシテ共ニ
印綬ヲ授ヒテ將軍ト爲タマフ。
〔日本書紀〕



海運の御獎勵

船ハ天下ノ要用ナリ。今海邊ノ民、船無キニ由リテ以テ甚ニ歩運ニ
苦ム。其レ諸國ニ命チテ船舶ヲ造ラシメヨ。
〔日本書紀〕

(二) 氏族制度とその精神

氏族制度の組織

上代に於ける我が國の社會組織は、皇室を中心とし奉る大小多數の
氏族によつて構成せられてゐたので、これを氏族制度と呼ぶ。氏族と
は同一の祖先から出て、同じ職務に服する團體であつて、各氏族には
氏上があり、その同族である氏人と氏族に屬する部民とを統率して皇

姓(かばね)の制度

氏族制度と國家組織

室に奉仕し、皇室はこれら諸氏族を統轄あらせられてゐた。氏族はその
出身によつて分けられ、皇室の御近親は皇別、皇孫降臨の時から隨
ひ奉つた諸神の子孫は神別、海外との交渉が開けてから歸化した部族
は蕃別と稱せられた。

氏族はまた公・別・臣・連・國造・縣主・稻置等の姓を稱した。こ
れは身分の上下を示すもので、公・別・臣は皇別の諸氏に、連は神別
の諸氏にそれぞれ朝廷から賜はり、朝廷に大臣・大連が置かれてから
は大臣は臣姓から、大連は連姓から出てともに國政に參與した。國造・
縣主・稻置等ははじめ官職であつたものが、世襲せられる間に姓とな
つたものである。

このやうに氏族はおのおの世襲の職務を以て皇室へ仕へまつた。
即ち中央の氏族はそれぞれ朝廷の政務や特殊の業務に従事した。例へ
ば中臣・齋部の二氏は祭祀を司どり政治を輔け、大伴・物部の二氏は
軍事を司どり朝廷を守るなどがその例である。また國造・縣主・稻置

等はそれぞれ地方にあつて行政に當り、以て國家の政治組織を構成してゐた。

國民道德の淵源

各氏族はまたそれぞれの氏神を通じて、氏族内の團結を固くするとともに皇室に對し奉り固く結ばれてゐた。氏神は國家に功勞のあつた氏族の祖先であることを普通とし、皇室との關係は極めて密接であつた。されば各氏族はその氏神の祭祀を通じて常に同族であるといふ自覺を高め、ますます職務に勵んで祖先の名を汚さないことを願ふとともに、全氏族の宗家であらせられる皇室に仕へまつて、いよいよ忠君愛國の赤誠を致すことを誓つた。こゝに世界に類例のない忠孝一致といふ我が國民道德の遠い源が見られる。

氏族制度的精神

隨つて我が上代の國民は、肇國以來の君臣の大義に基づき、君國のためには一身を捨て、顧みない忠誠勇武の精神に富み、また一族の名譽を重んじ、一身を犠牲とするを惜しまぬ氣風が極めて強固であつた。而してこれらの氏族制度的精神は、永く國民精神の傳統となつて國民

生活のうちに傳へられて行つたのである。

氏族制度的精神の發露

大伴の 遠つ神祖の 其の名をば 大來目主と 負ひ持ちて 仕へし官
海行かば 水漬く屍 山行かば 草生す屍 大皇の 邊にこそ死なめ 願
みは 爲じと言立て 丈夫の 清き彼の名を 古よ 今の現に 流さへ
る 祖の子等ぞ 大伴と 佐伯の氏は 人の祖の 立つる言立 人の子
は 祖の名絶たず 大君に 奉仕ふものと言ひ繼げる 言の職ぞ 梓弓
手に取り持ちて 劍大刀 腰に取り佩き 朝守り 夕の守りに 大王
の 御門の守護 我をおきて また人はあらじと 彌立て 思ひし増る
大皇の 御言の幸の 聞けば貴み

(萬葉集「天伴家持」)

(三) 國勢の海外發展と半島諸國の歸服

神武天皇から成務天皇までの凡そ八百五十年の間に、皇威は國內遠隔の地方にまで及んだが、第十四代仲哀天皇の頃から國威は更に半島に

大陸發展の基礎

も輝き、我が八紘爲宇の大理想に基づく大陸發展の基礎が定められることゝなつた。

古來我が國は海國として、國民はその性質が極めて進取な海外發展の氣象に富んでゐた。随つて海上交通は極めて古くから諸外國との間に開かれてゐて、これに用ひる船舶は浮寶とさへ呼んで尊重せられた。また船は鳥のやうに速く磐のやうに強いものが特に重んぜられ、杉・楠等の良材を以て、天鳥船・天磐櫂船、或は速鳥・枯野等と稱せられるものが造られ、我が國民はこれに乗つて盛に大陸と交通し、その文化を輸入して我が國力の増進を計つたのである。

水軍もまたこれに應じて、神武天皇以來著しく發達を遂げて行つた。神武天皇の御東征が舟師を以て行はれたことは、天皇の宣布し給うた八紘爲宇の大理想ととも、海國日本の將來に深い暗示を興へるものであつた。爾來我が水軍は天皇御親率の下に、主として邊海の氏族がこれを司どり、その活動は次第に近海の制海權を確保して、皇威の伸

海國日本と海外發展

水軍の發達

朝鮮半島の情勢

張と國勢の海外發展に大いに貢獻するところがあつた。

朝鮮半島は古來概ね漢江によつて南北に分かれ、北部は支那に服屬してゐたが、南部は馬韓・弁韓・辰韓の諸國に分かれ、既に神代から我が國との間に平和な交渉が續けられてゐた。ところがその後、滿洲に興つた高句麗が朝鮮北部を占有し、辰韓の地に新羅、馬韓の地に百濟が起つて半島を三分した。この時弁韓の地に任那が起つたが、國力



微弱のため常に新羅に攻められ、我が崇神天皇の御代、遂に救ひを我が國に請ふに至つた。天皇は直ちに鹽乘津彦命を遣はしてこれを救ひ給ひ、



半島諸國の歸服

後、こゝに日本府が置かれて、任那は我が半島經營の中心となつた。これは我が國が半島に築いた大陸發展の最初の地歩である。

ところが仲哀天皇が熊襲の叛亂を御親征の途中九州で崩御遊ばされるに及んで、神功皇后は熊襲の背後に新羅の援助のあることをお察しになり、雄々しくも新羅遠征の御事を決行し給うた。この御遠征は實に我が肇國以來の八紘爲宇の大精神が、國力の充實と近海々上權の掌握に伴なひ、このやうな雄大な御壯舉となつて、遠く大陸に發揚せられることゝなつたものに、外ならない。皇后は御親ら舟師を率ゐて對島

半島歸服の影響

を發し、順風に乗つて新羅に向かはせられた。新羅はこの御威光の前には敵する術もなく戦はずして降伏し、年毎の朝貢を誓ひ奉つた。次いで百濟・高句麗もこれに従ひ、熊襲の叛亂もまた自ら鎮定した。これから長く我が國は、四周の制海權を確保して國威を大いに發揚するとともに、盛に大陸の文物を輸入し、その結果國內の文化は向上し、産業もまた著しく發達して國運はますます隆盛に赴いた。これは明らかに制海權掌握による海外發展の賜に外ならない。

浮寶の製作

素戔鳴尊ノ曰ク、韓郷ノ島ハ是レ金銀アリ、若使吾ガ兒ノ御スル國ニ浮寶アラズバ、未是佳也トノタマヒテ、(中略)。乃チ稱シテ曰ク、杉及ビ櫟樟、此ノ兩樹ハ以テ浮寶ト爲スベシ。(「日本書紀」一書)

新羅ノ歸服

船師海ニ滿チテ、旌旗日ニ輝キ、鼓吹聲ヲ起シテ山川悉ニ振フ。新羅王

遙ニ望ミテ以爲ヘラク、(中略)吾レ聞ク、東ニ神國有リ、日本ト謂フ。亦聖王有リ、天皇ト謂フ。必ズ其ノ國ノ神兵ナラム。豈兵ヲ擧ゲテ以テ拒グベケムヤトイヒテ、即チ素旆アゲテ自ラ服ヒヌ。(『日本書紀』)

三 國運の隆昌と東亞の情勢

(一) 大陸文化の輸入

文教の傳來

朝鮮半島歸服以來、皇化を慕つて我が國に歸化するものは極めて多く、これらによつて大陸文化が傳へられて、我が國文化・産業は著しく向上した。即ち應神天皇の御代、百濟から阿直岐が來朝し、次いで王仁が召されて論語・千字文等を献上し、我が國にはじめて儒教・漢字が傳へられた。その後、漢人阿知使主も朝鮮から歸化して各種の學藝を傳へ、王仁・阿知使主の子孫はともに文事を以て長く朝廷に仕へたので、儒教・漢字の學習は朝廷を中心として次第に普及して行つた。かくて我が國にはじめて傳へられた儒教は、その説くところが祖先を敬ひ、忠孝の道を尙ぶなど、我が國古來の國民道德と通ずるところが多かつたため、容易に我が國に受容せられて、肇國以來の我が國道德觀念はいよいよその光を増すことゝなつた。

儒教思想の受容

佛教の傳來と外來
思想攝取の態度

次いで第二十九代欽明天皇の御代には百濟から佛像・經典が献上せられて佛教も傳へられ、我が國文化に著しい影響を與へながら次第に國民生活のうちに同化せられて行つた。而してこれらの外來思想を輸入するに當つて取捨選擇を誤らず、よくこれを同化することができたのは、我が國には肇國以來、尊嚴無比な我が國體に基づき、國民道徳が儼として定まつてゐたため、我が國民は些かも迷ふことなく、自主積極の態度を以てこれを攝取することができたからであつた。

産業の發達

大陸文物傳來によつて我が國産業もまた大いに發達した。即ち應神天皇の御代、秦人弓月君が多くの部民を率ゐて百濟から歸化して來たので、天皇はこれらに養蠶、機織の業を興さしめられ、更に阿知使主を支那に遣して裁縫・機織の工女を招き、その技術を傳へしめられた。その他、鍛冶・釀酒の工人も多く渡來し、建築・造船にも大陸の技術が傳へられた。次いで第十六代仁徳天皇は深く産業の振興に大御心を注がせ給ひ、諸國に勅して池を掘り堤を築かしめるなど遊ばされ、農業

國力の増進

の發達は著しいものがあつた。第二十一代雄略天皇もまた産業の獎勵に大御心を注がせ給ひ、農業の神に在します豊受大神を、丹波から伊勢に移して皇大神宮に近くお祭りになつた。後世これを外宮と申し上げる。また天皇は大陸から更に各種の技術をも傳へしめられた。

このやうにして御歴代天皇の御獎勵により國內の産業は大いに發達し、海外からの朝貢と相俟つて内外の貢物は倉庫に充ちたため、雄略天皇の御代、これまであつた齋藏・内藏の外に新に大藏が建てられた。このことは當時に於ける著しい國力の増進を示すものに外ならない。

(二) 革新の氣運と聖徳太子の御事業

大陸文物傳來以後、我が國の産業・文化は著しく發達を遂げたが、この間國內に於ては、豪族專横といふ弊風が生じはじめてゐた。即ち氏族制度は、氏族の職業世襲を本質としてゐたから、時代の進むとともに朝廷に於ける重要な地位や官職は特定の氏族に占められ、やがて

豪族專横の弊風

これら豪族のうちから廣大な土地や人民を兼併して、次第に權勢を擅にするものが現れて來た。殊に當時朝廷に並び立つて國政に與つてゐた蘇我・物部の二氏のうち、物部氏が第三十一代用明天皇の御代に亡んでからは、蘇我氏だけがますます勢力を得て、次第に不臣の行爲を敢てするやうになつた。

このやうな國內の情勢はそのまゝ、當時の對外政策にも現れた。當時支那に於ては、國內紛亂の後を承けて隋が全國を統一してゐたが、その勢威は次第に四隣を壓倒し、遂にはその觸手を半島諸國にまで伸ばしはじめた。また半島に於ては新羅の勢力が次第に強大となつてしばしば任那を侵し、欽明天皇の御代、遂に日本府が閉鎖せられて任那が亡んでからは、新羅は更に百濟を侵し、朝鮮は次第に我が國から離れて行つた。このことは一つに國內に於ける豪族專權の弊風に災せられて、國威の宣揚に缺けるところがあつたためである。

このやうに内外の情勢が漸く多事となつた時、内に於ては我が肇國

大陸及び半島の情勢

聖德太子の御事業

(一) 國政の刷新

の精神に基づいて政治の刷新を斷行し、外に國威の宣揚を圖り給うたのが、第三十三代推古天皇の皇太子聖德太子であらせられる。

太子は先づ冠位十二階を定めて官職世襲の弊害を除き、人材登用の途を開かせ給ひ、次いで憲法十七條を作つて大義名分を明らかにし、豪族專權を抑へ、また官吏の向かふべき道を諭して國政の刷新を圖り給うた。

(二) 國威の發揚

また太子は當時の東亞の情勢に鑑み、國威を大いに宣揚しようと思し召され、再三新羅征討の軍を遣はされると、もに、隋に小野妹子を遣はし、

日出ヅル處ノ天子、書ヲ日没スル處ノ天子ニ致ス。恙ナキヤ。

と國書にかゝげて對等の自主外交を確立せられ、更に留學生を送つて直接支那の文化を採り入れ、我が國力の充實を圖り給うた。

(三) 御事業の意義

太子が深く佛教を信じ、その興隆をお圖りになつて人民の教化に努めさせられ、或は國史を編纂して我が肇國精神に對する國民の自覺を

高めさせられたのも、一つに國政を革新し、國威を世界に御宣揚遊ばされるために外ならなかつたのである。

土地人民の私有兼併

其レ臣連等、伴造、國造、各己ガ民ヲ置キテ、恣情ニ驅使フ。又國縣ノ山海林野池田ヲ割リテ、以テ己ガ財ト爲テ争ヒ戰フコト已マズ。或ハ數萬頃ノ田ヲ兼ネ併セ、或ハ全ク容針少地モ無シ。〔日本書紀七〕

憲法十七條（抄出）

- 一ニ曰ク、和ヲ以テ貴シト爲シ、忤フコト無キヲ宗ト爲セ。
- 二ニ曰ク、篤ク三寶ヲ敬ヘ。三寶ハ佛法僧ナリ。
- 三ニ曰ク、詔ヲ承ハリテハ必ズ謹メ。君ヲバ則ヲ天トシ、臣ヲバ則チ地トス。天覆ヒ地載セテ、四時順リ行キ、萬氣通フコトヲ得。地、天ヲ覆ハムト欲ルトキハ、則チ壞ル、コトヲ致サムノミ。是ヲ以テ君言フトキハ臣承ハリ、上行フトキハ下靡ク。故ニ詔ヲ承リテハ必ズ慎メ、謹マズンバ自ラニ敗レナム。

蘇我氏の滅亡

大化改新の發端

- 七ニ曰ク、人各任有リ、掌ルコト宜シク濫レザルベシ。
- 十二ニ曰ク、國司、國造、百姓ニ斂メトルコト勿レ。
- 十五ニ曰ク、私ヲ背キテ公ニ向クハ、是レ臣ノ道ナリ。

(三) 大化改新

國家革新の御事業半ばにして聖德太子が薨去せられてから、蘇我馬子は獨り權勢を擅にし、その子蝦夷、その孫入鹿になつて不臣の行爲は極まるに至つた。欽明天皇の皇子中大兄皇子はこれを見て中臣鎌足と謀り給ひ、第三十五代皇極天皇の四年（一三〇五）、入鹿を御親ら誅し給うた。蝦夷も家を焼いて自殺したので蘇我氏も遂に滅んだ。

かくて蘇我氏の滅亡と、もに聖德太子の御遺志はいよいよ實現せられることゝなつた。即ち第三十六代孝德天皇は先づ中大兄皇子を皇太子とし、鎌足を内臣に任じ、支那に學んだ高向玄理・僧旻を國博士とし、それぞれ國政に參與せしめ給うた。次いで天皇は群臣を召して天神地

祇を祭り給ひ、我が肇國以來の大義名分に基づき、天皇御親ら新政を行ひ給ふの御決意を明らかにせられ、はじめて年號を建て、大化と稱し、翌二年(一三〇六)、改新の大詔を發して新政を斷行し給うた。

改新の大詔

改新の大詔によれば

- (一) これまで豪族の私有してゐた土地・人民をすべて公地公民とせられた。
- (二) 戸籍を作り、國民にはすべて男女とも六才になれば一定の田を班ち授け、死ねば朝廷に收めることとせられた。これを班田收授といふ。
- (三) 新に税制を定めて、租・庸及び調をすべての國民に課せしめられた。
- (四) これまでの官制を改めて、中央に於ては大連・大臣を廢して八省百官を置き、地方には國造・縣主等を廢し、新に國・郡を分かつて國司・郡司を置き、いづれにも官職世襲の制度を改めて

大化改新の意義

廣く人材を登用することとせられた。

かくて豪族跋扈して國政を專斷し、土地人民を私有して君臣の分を紊してゐた氏族制度時代末期の弊害は、こゝに全く除去せられ、國政の刷新により、我が肇國の大理想に基づく天皇御親政の統一政治が再び實現せられて、一君萬民の國體に基づく皇威の伸張、國力の充實が期せられることとなつた。世にこれを大化の改新といふ。

大化改新の御決意

天ハ覆ヒ地ハ載セ、帝道唯一ナリ。而ルニ末代澆薄ギテ、君臣序ヲ失ヘリ。皇天手ヲ我ニ假シ、暴逆ヲ誅シ殄テリ。今共ニ心ノ血ヲ瀝ミツ、而シテ今ヨリ以後、君ハ二ツノ政無ク、臣ハ朝ニ貳クコト無シ。若シ此ノ盟ニ貳カバ、天災シ地妖シ、鬼誅シ人伐チ、皎キコト日月ノ如シ。

(日本書紀)

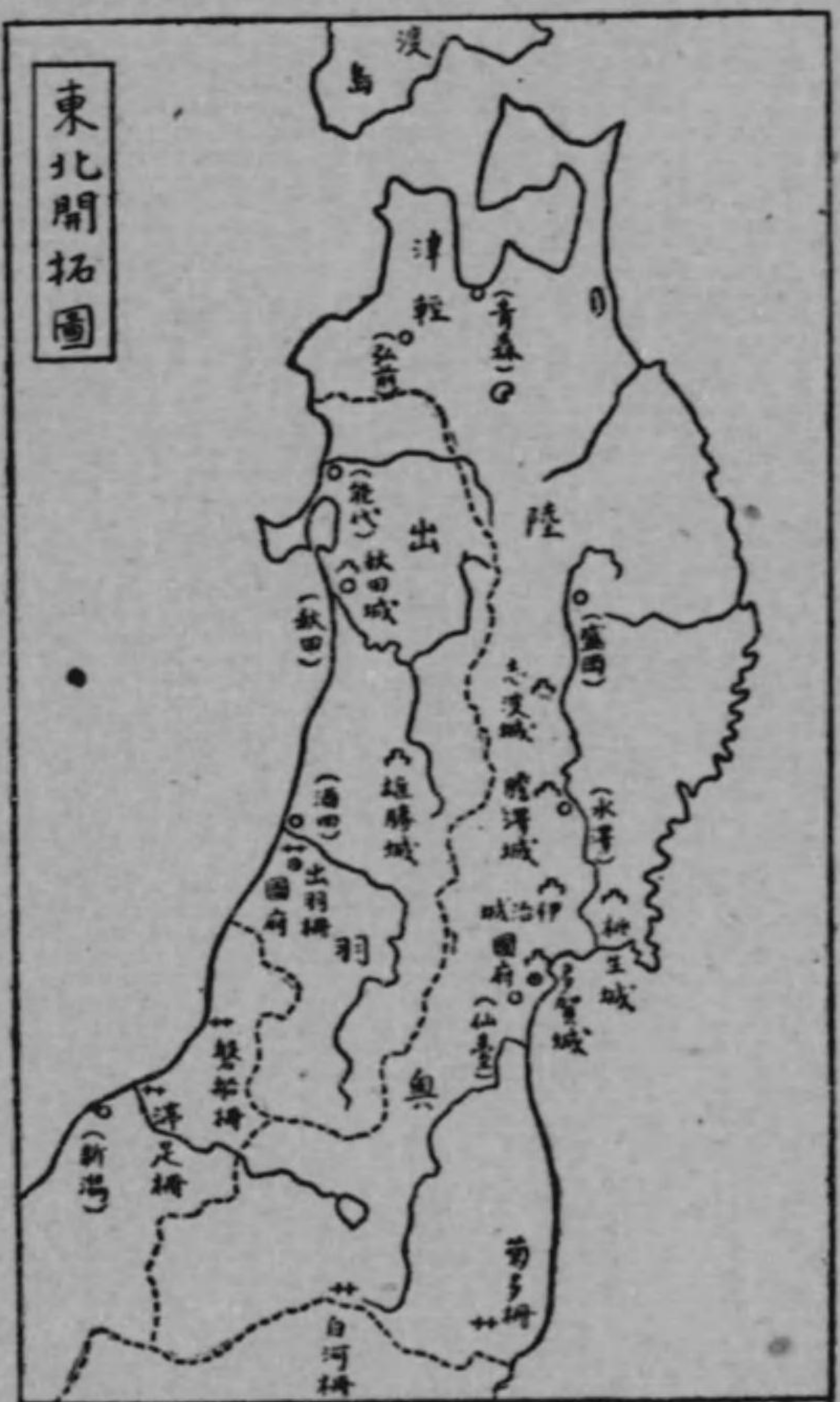
(四) 國威の發展

大化改新後、國力の充實に伴なつて國威はいよいよ發展し、國の内

東北經營

外に輝くことゝなつた。先づ國內に於ては東北の開拓がある。即ち第三十七代齊明天皇の御代、阿部比羅夫は水軍を率ゐて秋田・津輕に進み、渡島の蝦夷をも歸服せしめ、更に肅慎に遠征して皇威を遠く輝かせたが、その後もこの地方の經營は著しく進み、第四十三代元明天皇の御代には陸奥・出羽の二國が置かれ、第四十五代聖武天皇の御代には陸奥に多賀城、出羽に秋田城が築かれて大いに開拓が進められた。

次いで第五十代桓武天皇の御代、坂上田村麻呂はよく恩威を並び施して蝦夷を屈服せしめ、膽澤・志波の兩城を築いて東北經營の根據としたので、



蝦夷の歸服と撫育

御歴代の皇化普及の御苦心は遂に實を結んで、東北經營もほゞこの時代を以て完成した。この間、歸順した蝦夷に對してはこれを全國に配置して撫育を加へ、やがてこれらは全く國民のうちに融合して皇恩の廣大無邊を仰ぎ奉つた。

また西南方面に於ても推古天皇の御代以來、元明天皇の御代にかけて、瓊玖(屋久島)・外嶽(種子島)・奄美(大島)・度感(徳之島)・信覺(石垣島)・球美(久米島)等の九州以南諸島の住民が皇化を慕つて續々入朝し、皇威は琉球にまで及ぶやうになつた。また九州南部の隼人も第四十四代元正天皇の御代には全く歸服した。かくて新政の大精神に基づき國內統一の實が挙げられると、もに、國威は更に海外に輝いたのである。

當時大陸では隋が既に亡んで、これに代つて唐が興り、朝鮮半島では新羅の勢がますます強くなつて、唐の力を借り、高句麗・百濟を滅して半島を統一しようとする形勢にあつた。齊明天皇は百濟救援のため

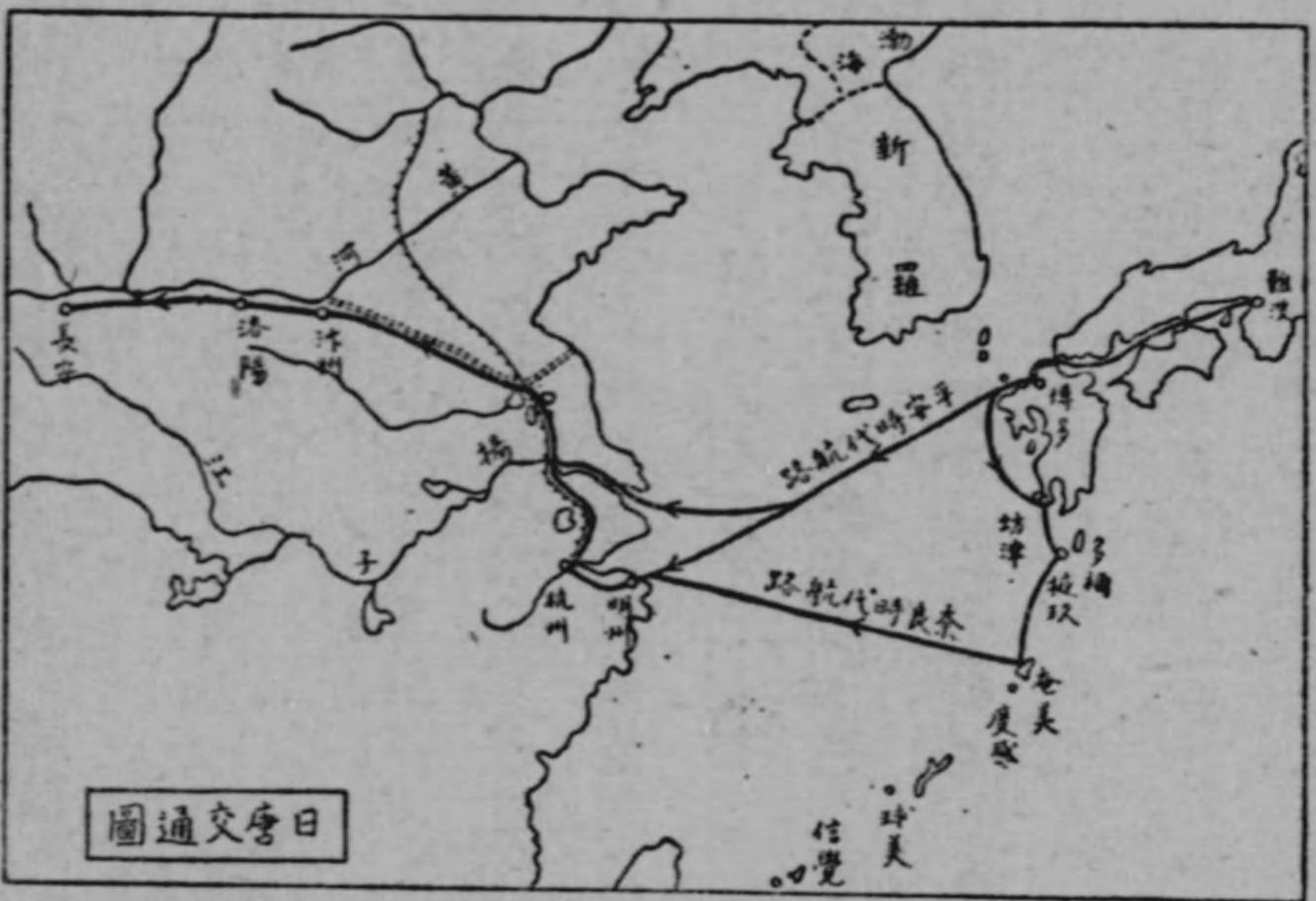
南島の入朝

半島の離叛

め、皇太子中大兄皇子と、もに御親ら九州へ軍を進め給うたが、程な

く同地で崩御あらせられた。皇太子は天皇の御遺志を繼いで大軍を半島にお遣はしになつたが、時に利あらず、百濟・高句麗が相次いで亡んでからは、専ら國力の充實に邁進せられること、なつた。

しかし大陸との交通はこれによつて衰へることなく、國運の隆昌と、もにますます隆えて行つた。即ち朝廷は國威の宣揚と文化攝取のため、しばしば遣唐使を派遣し給ひ、當時は航海の危険が極めて大であつたにもかゝらは



使を派遣し給ひ、當時は航海の危険が極めて大であつたにもかゝらは

遣唐使の派遣

ず、使節は敢然東支那海を乗り切つて使命を全うした。國民もまた争つて大陸に渡航し、文化の攝取と知識の吸収に努め、旺盛な海外發展の精神を遺憾なく發揮した。

かくて聖武天皇の御代には、當時朝鮮北部・滿洲・沿海州に互つて建國した渤海も、皇化を慕つてしばしば入貢するやうになり、我が國からも使節が派遣せられた。これらは當時に於ける國威の發展と國民の海外發展の氣運が、如何に旺盛であつたかを示すものである。

渤海の入貢

(五) 國內制度の整備

齊明天皇の崩御後、中大兄皇子が即位し給うて、第三十八代天智天皇と申し上げる。天皇は大化改新の大精神に基づきますます統一政治の徹底を期し給うて、法制の整備にお努めになつた。爾來歷代天皇は大御心をその完備にお注ぎになり、第四十二代文武天皇の大寶元年（一三六一）、大寶律令が完成せられた。今に遺るものは元正天皇の養老二年（一

律令の制定

令の内容

三七八) に修正せられた養老律令であるが、これは大寶律令と大差な
い。

令は一般の行政法規で、その規定によれば

(一) 先づ官制に於ては、中央に神祇・太政の二官が置かれ、神祇官は最も重く神祇・祭禮を司どり、太政官は中務・式部・治部・民部・兵部・刑部・大藏・宮内の八省を統轄して、その他の諸政を司どつた。地方には國司・郡司を置いて行政に當らしめ、別に都には左右京職、外交・國防の要地である筑紫には太宰府が置かれた。

(二) 次に兵制は國民皆兵の徵兵制度であつて、全國の壯丁の三分の一を兵士とし、諸國の軍團に配して武技を練らしめ、選ばれたものが衛士として都に上り、五衛府に配せられて宮門を守り、特に東國の武技に秀でたものは防人として筑紫、その他の邊要の地に派遣せられ、國防に當つた。

(三) 學制としては、主に官吏の子弟の養成を目的として、都には

大學、諸國には國學が置かれた。

(四) その他全國の土地・人民を公地公民としてこれに班田收授の法を施し、租庸調の税制を課することは大化改新の制度そのまゝであつた。

律の大要

また律は今の刑法に當り、國民生活のすべての方面に關する罪が擧げられ、刑罰が定められた。即ち刑罰には笞・杖・徒・流・死の五等があり、我が國情から謀反・大逆・不孝・不義等の國家・皇室或は父母・上長に對するものが特に重罪とせられた。

律令制度の特色

このやうに律令は、範を主として唐制にとつて制定せられたものであるが、よく我が國古來の國情や國民生活を斟酌し、あくまで我が國独自の精神によつて貫かれてゐるのであつて、單なる唐制の模倣でなかつたところに我が律令制度の特色があつた。

皇都の建設

かくて内には政治の諸機關が次第に備はり、また外に大陸諸國との交通もますます頻繁となつて、こゝに壯大な皇都の建設が行はれるこ

と、なつた。即ち元明天皇の和銅三年（一三七〇）、奈良に都をお奠めになつてから、第四十九代光仁天皇の御代まで七代七十餘年の間、この地は我が國の皇都となつたが、この新都は東西四十町、南北四十五町、朱雀大路を以て左京・右京に分ち、その北端に宮城を置き、條坊井然として壯麗極まりなく、こゝに政治と文化の華が開かれた。世にこれを平城京といふ。次いで桓武天皇の御代になり京都に都を移し給うたが、その規模と都市の美觀は更に雄大・壯麗を極め、明治維新に至るまで長く我が皇都となり、文化發展の中心として繁榮した。これを世に平安京といふ。

(六) 國風文化の發展

改新後我が國文化は、國家制度の整備と大陸文化の輸入によつて、年と、もに著しい發展を遂げた。而してこの時代の文化は、決して單なる外來文化の模倣でなく、國家意識の興隆に伴ひ、我が國固有の

國家觀念はますます昂揚せられて、國風文化の發展を見たところにその特色があつた。

國內に於ける統一政治の進展と外來文化との接觸とによつて、著しく高められて來た國家意識の興隆は、先づ史誌の編纂となつて現れた。即ち國史には元明天皇の御代、太安萬侶が稗田阿禮の誦む古傳を記録して奉つた古事記と、元正天皇の勅命により、舍人親王が撰修せられた日本書紀とがある。ともに我が肇國の宏遠を説き、御歴代の御聖業を記して餘すところがない。特に日本書紀は國家の正史として長く朝廷で重んぜられ、これから平安中期に至るまでの間、國史勅撰のことは引續き行はれて、續日本紀・日本後紀・續日本後紀・文德實錄・三代實錄が編纂せられた。これらと日本書紀とを合はせて六國史といふ。また風土記は元明天皇が諸國に命じて、國內の地勢・産物・傳説等を記し奉らしめ給うた、我が國最古の地誌である。

またこの時代には和歌が大いに發達した。萬葉集は主としてこの時

代の和歌を集めたもので、よく我が國古來の風俗・人情を傳へてゐるが、就中その純朴な歌風のうちに豊かに表現せられてゐる忠君愛國の至誠、敬神崇祖の精神は、當時の國民が如何に熱烈な國家觀念に燃えてゐたかを示してゐる。

佛教の興隆

佛教も聖武天皇の御代を中心として、遙かに前代を凌ぐ興隆を示したが、當時の國家觀念の昂揚に伴ひ、國家鎮護の教法として發達したところに、この時代の佛教の特色があつた。即ち聖武天皇は佛教の功德により國家の隆昌、國民の福祉をお求めになり、數多の寺院・佛像等を造らしめ給うたが、就中天平年間、萬民の災厄を攘ひ、天下を安泰ならしめるために、國毎に僧・尼の二寺を建てしめ給うた。これがいゆる國分寺及び國分尼寺である。また天平十五年（二四〇三）、天皇は大佛鑄造の御事を發願あらせられ、第四十六代孝謙天皇の天平勝寶四年（二四二二）、遂にその竣功を見たが、その偉容は正に國運の隆昌を象徴するものであつた。またこの時代の佛教の興隆が佛教の慈悲の精神

天平文化の精華

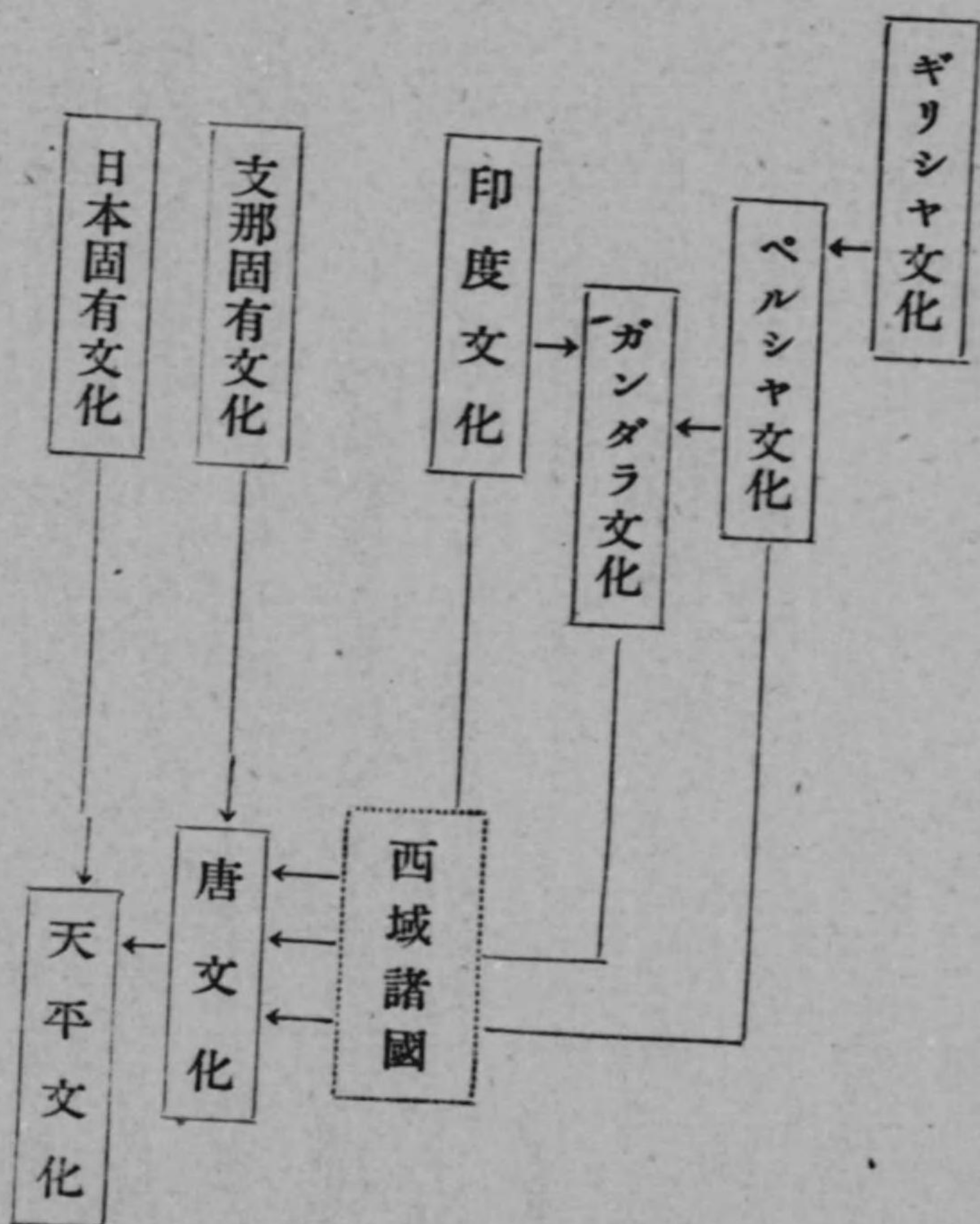
に基づき各種の社會事業を盛ならしめたことも、すべて當時に於ける國家意識の發露であつた。

かくて聖武天皇の御代を中心とする奈良時代は、大化改新以來の革新政治が皇都の完成を以て實を結び、國威は海外に輝いて唐との通交も好調を保ち、こゝに佛教の興隆に伴つて美術・工藝に於ても燦然たる文化の華が開かれた。これを世に天平文化と呼ぶ。而して天平文化は唐の文化の影響を受けて發達したものであつたが、更に唐の文化の起源を探れば、印度・波斯等の文化、更に遠くはギリシヤの文化がいゆる西域諸國を経て支那に入り、支那固有文化に強い影響を與へ、唐の文化として大成せられたものであつた。随つて我が天平文化は實に東西文化を融合し、これを我が固有文化に同化せしめた宏大な世界的文化であつた。こゝに天平文化の我が國文化の精髓たる所以がある。

國家意識の昂揚(萬葉集)

皇者神二四座者天雲之雷之上爾慮爲流鴨
御民吾生有驗在天地之榮時爾相樂念者
天平文化の世界的性格

(柿本人麿)
(海犬養岡麿)



延喜・天曆の聖代

藤原氏擅權と社會の混亂

四 武士の勃興と元寇の撃攘

四 武士の勃興と元寇の撃攘

(一) 政治の紊亂と國防の危機

桓武天皇の平安奠都以來、御歷代天皇はますます内治の振興と文教の隆昌を圖り給うて、皇威はいよいよ國の内外に輝いた。ところがやがて藤原氏が出て次第に權勢を擅にし、遂には攝政・關白となつて萬機をことごとく專斷するやうになつてからは、朝運も漸くお衰へ遊ばされて行つたのは、まことに畏き極みであつた。

この間、第六十代醍醐天皇は權臣の跋扈に鑑み、菅原道實を重用して親政の實を擧げ給ふと、もに、大御心を深く國政の刷新に注がせ給ひ、次いで第六十二代村上天皇も萬機を親裁あらせられて、政道の振肅を圖り給うた。さればこの御代は延喜・天曆の聖代と稱せられ、後の建武中興は、この親政の盛時に復すことを目標として進められたのである。しかしその後、藤原氏の權勢はますます強く幾多の弊害を生じたが

就中國家の政治を一門を以て私したことは、大義名分を紊すものであつたと、もに、人材登用の道を塞いで政治の紊亂を來たし、また多くの莊園を兼併して榮華を極めたので、律令制度は有名無實となり、社會の秩序は混亂の極に達した。かくて藤原氏擅權の時代を通じ大化改新の精神は失はれ、國家觀念の衰退と、もに國民の海外發展の氣象も薄れ、やがて國防の危機さへ招かれるやうになつたのは、まことに遺憾の極みであつた。

當時朝鮮では新羅が既に衰へて國政が亂れ、その邊民はしばしば我が沿海に出沒してゐたが、第五十九代 宇多天皇の御代、賊船が遂に對島・九州に入寇して來た。また渤海の滅後、その地に刀伊が興り、海賊となつて近海を侵略してゐたが、第六十八代 後一條天皇の御代、突然その兵船數十艘が對島・壹岐の二島を侵し、次いで九州に迫つた。これを刀伊の入寇といふ。いづれもその地の將兵がよく奮戦して賊船を斥け、國威を辱しめるやうなことは些かもなかつたが、このやうな外

寇を受けたのは、一つに當時の國民が、海外雄飛の傳統を忘れて攻撃が最良の防禦であることを知らず、僅かに壹岐・對島をはじめ九州の沿岸に城塞を築いて防備に専念し、水軍の充實に努力を缺いてゐたために外ならない。

(二) 武士の勃興

我が國は肇國以來、天皇御親率の下に、國民皆兵を建軍の本義とする。古く氏族制度時代には大伴・物部の二氏が同族及び部民を率ゐて世々軍事を司どり、ことある毎に天皇は御親ら軍を率ゐて出陣し給ひ、各氏族はその部民を率ゐて軍務に服し、忠誠を盡くし奉つた。即ち神武天皇の御東征以來、神武を發揮して皇威を輝かし給うた御歴代の御聖業には、國民こそつて身命を捧げ、これを翼賛し奉つたのである。

後、大寶令によつて徴兵制度が施行され、國民皆兵の制度はますますその實が擧げられることとなつたが、やがて平安初期になり國內統

一の御事業が概ね完成せられてからは、専ら東國の武技に秀でたものだけが健兒兵・隨身兵として宮門を護衛することとなり、こゝにはじめて武事を専らとするものゝ發生を見た。

その後、藤原氏擅權の時代を通じて律令制度が次第に弛み、權門勢家が莊園として多くの土地を私有するに及び、藤原氏一門の榮華文弱がこれに伴つて社會の秩序は次第に亂れ、特に地方は騒然たる状態となつた。こゝに於て地方の豪族は自衛のため私兵を養ひ、武技を練つて自ら秩序の維持に任じ、やがて次第に勢力を得て地方に擡頭して來た。これが地方武士の發生である。

かくて平安末期になり、これら武裝した豪族のうちからその統領として大なる勢力を有するものが次第に現れて來た。これらは多く臣籍に降下せられた皇族、或は中央の貴族であつて、藤原氏が政治を私して權勢を擅にしたため、中央に志を得ないこれらの貴族は地方に移住し、家名を尊ぶ地方武士に推戴せられてその統領となつたものであつ

地方武士の發生

源平二氏の興起

二氏の對立と平氏の滅亡

た。その中でも最も著しく現れたものが、桓武天皇の曾孫高望王から出た平氏と、清和天皇の御孫經基王から出た源氏とであつた。

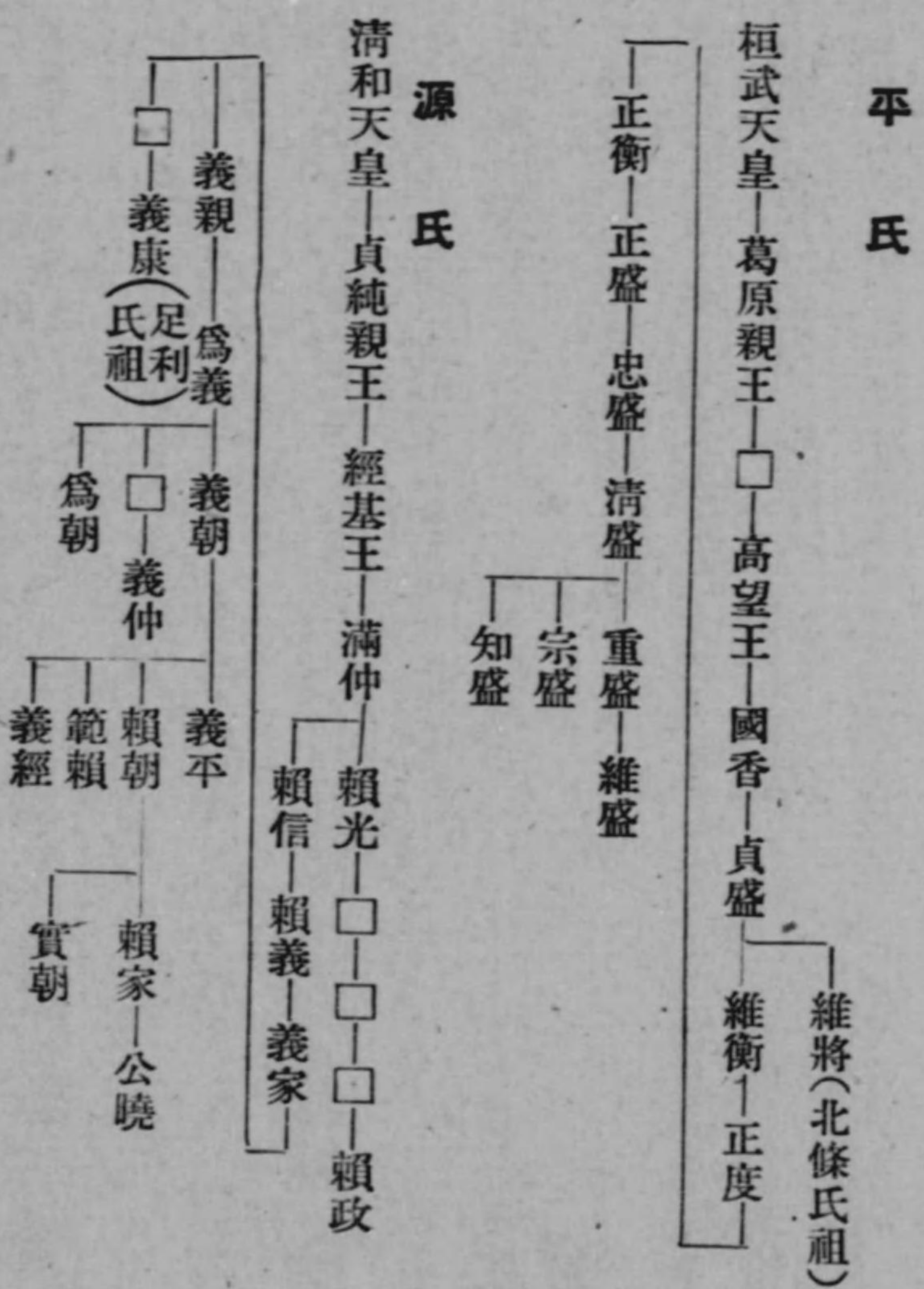
源氏は古くからたびたび東國の鎮定にその武名を轟かせて勢力を東國に扶植したのに對し、平氏は瀬戸内海の内海を討つて西國に勢力を擴張し、やがて二氏は地方の治安の維持に成功して中央に進出し、遂に兩者の勢力は對立することゝなつた。その後、保元・平治の兩亂によつて平氏はその勢力が極めて盛となり、清盛に至つて平家一門はすべて高位高官に登り、遂に藤原氏に代つて一時政治の實權を握つた。しかし清盛の横暴が募るに及んで諸國の源氏は各地に蜂起し、源賴朝はこれに應じて鎌倉に兵を擧げ、遂に壽永四年（一八四五）、長門の壇浦に全くこれを滅した。

賴朝は平氏滅亡の後もなほ鎌倉に留つて士風剛健な東國に勢力を養ひ、建久三年（一八五二）、征夷大將軍に任ぜられて幕府を鎌倉に開いた。かくて賴朝は武力を以て國內の秩序を恢復し、武士道を奨励してこれ

鎌倉幕府の成立

に基づく質實剛健な政治を行つたから、藤原氏の専横以來、悪政と争亂に苦しんだ地方武士はみな幕府の新政に服し、政治の實權は幕府に移り、遂に武家政治の基礎が定められることとなつたのである。

源平二氏の世系



(三) 武士道の發達

武士の勃興によりその生活のうちに、自ら特色ある道德の發達を見た。これを武士道といふ。しかしこの武士道もその淵源は遠く肇國の古に遡るものである。即ち我が國上代の天皇を中心とし奉る氏族制度の時代に於ては、君國のためには一身を顧みないといふ大義が何よりも重んぜられて、國民は忠誠勇武の精神に富み、また一族の名譽を重んじ一身を捨て、顧みない犠牲的精神が、大義を重んずる忠君愛國の至誠に基づいて、極めて強固な國民精神をなしてゐた。海行かば水漬く屍、山行かば草生す屍を家門の名譽とする強い覺悟も、大君の醜の御楯と出て立つ雄々しい決意も、みな古來の傳統に基づくものにならなかつた。

四 武士の勃興と元寇の撃攘

この上代の國民精神は、文弱な藤原氏が政權を専らにしてから一時衰へたが、遠隔の地方には、額には矢を立つとも背には立てじとする

東人の士風に見られるやうな、剛健勇武の精神が長く維持せられてゐた。蓋し東國は古來蝦夷に對する要害の地として、住民の間には常に尙武の氣風が重んぜられ、遠く都を離れてゐたため支那文化の影響を受けることが少なく、我が國固有の氏族制度的精神がよく保たれてゐたからである。

武士道の獎勵

源頼朝は鎌倉に幕府を開くに當り、この質實剛健な東國武士の士風を幕府政治の基礎に置くとともに、ますます士風の振作に努めたので、こゝに上代の國民精神は武士道として復活した。しかもこの武士道の發達により、争亂と悪政に悩んだ社會に新な秩序が齎されたのである。

(一) 武士道に於ては先づ主従の間の道德として恩義の念が重んぜられた。即ち恩を蒙つた主君のために、戰場に於て死を鴻毛の輕きに比することは武士最高の道德であつた。

(二) 武士の間に於ては親子・一族の間の結合と道德も、また嚴格

武士道の精神

に保たれてゐた。特に子が親に孝養を盡くすことは、特に重要な義務として重んぜられた。

(三) このことは同時に家門の名譽を重んずる精神であり、家系と家名を尊重することが、武士の間には特に發達した。武士が敵と戦ふに當つては、先づ名乗りを擧げ祖先を明らかにし、その名譽にかけて奮戦した。

(四) このやうに武士の主従・親子の關係は利害を超えてゐたから犠牲的精神は特に發達し、一身を捨て、主君に忠節を盡くすことも、實にこゝに發してゐた。

(五) また武士は相互の間にあつては信頼を旨とし、團結が強かつた。また大いには節義を重んじ禮儀を尙び、日常生活に於ては質素・清廉を重んじ、以て堅忍持久の精神を養つた。

(六) 武士は戦陣に臨んでは非常な勇氣を必要としたから、神を敬ひ佛を信じ、特に禪宗に歸依して不動の信念と意志の鍛鍊に意を用ひ

武士道の發達とそ
の精華

た。その他武士は風雅の道に嗜^{たしな}めることも重んぜられた。

かくて東國武士の士風は頼朝の振作によつて長く鎌倉武士の間に遼^{じゆん}奉^{ほう}せられ、武士道の重要な要素となつて發達した。それは武士本位の道德として、その主從觀念が單に武士主從間の恩義の念に止まる時は、君臣の自覺に缺けることもあつたが、國民の國家觀念が昂揚される時は、直ちに君國のため一命を捧げるといふ大義に進むものであつた。かの元寇の時、國民上下一致して外敵に當り、よく我が國體の尊嚴を擁護^{ようご}し奉つたのは、實に武士道精神の發揚に外ならなかつた。また建武中興から吉野時代にかけて大業を翼賛し奉り、大義に殉^{じゆん}じた勤皇諸將の忠勇義烈の精神も、我が武士道の極致^{きよくち}であつた。かくて武士道は永く後世の國民精神に深い影響を與へ、今日もなほ國民精神の精髓たる我が軍人精神の中に脈々として傳へられてゐるのである。

防人及び東人の忠勇

是ノ東人ハ常ニ云ハク、額ニハ箭ハ立ツトモ、背ハ箭ハ立タジトイヒテ、
君ヲ一ツ心ヲ以テ護ルモノゾ。

〔續日本紀〕稱徳天皇宣命

今日よりは願みなくて大君の醜^{しづ}の御楯^{みたて}と出で立つ吾は

〔火長今奉部與曾布〕

天地の神を祈りて幸矢貫^{さいや}き筑紫の島をさして行く吾は

〔火長大田部荒耳〕

武士道の精神

軍^{いくさ}の習^{じゆ}、命を君に奉つて、戰場に罷出^{まかり}づる事なれば、再び歸參^{きさん}すべしと存^{ぞん}ずべきに非ず。

〔源平盛衰記〕

軍と云ふは、家を出でし日より、敵に組みて死なんとこそ存ずる事なれ。身を全うせん、命を死なじと思はんには、本より軍場には出でぬには如かず。敵に組んで死するは武者の本也。命を惜しみて逃ぐるは人ならず。

〔源平盛衰記〕

弓矢取る身は言一つも輒^{たやす}からず。生きても死しても、名こそ惜しけれ。

〔源平盛衰記〕

(四) 元寇の撃攘

當時大陸に於ては新羅の滅後、半島に高麗が興り、支那に於ては唐の亡びた後、宋が興つて國內を統一したが、北方から金に壓迫されて南遷し、兩者對立の状態にある時、北方に更に蒙古の勃興を見た。即ち鎌倉時代の初期、黒龍江の上流に遊牧の生活を送る蒙古民族の中から成吉思汗が現れ、内外蒙古を統一して蒙古帝國を建てた。その後、蒙古は頻りに四方を攻略し、金を滅して滿洲・北支を併せ、次いで東は高麗を服屬せしめ、西は西藏、次いで中亞の諸國を征服し、更に遠くヨーロッパに侵入してロシアを征服し、ハンガリー・ポーランド等を蹂躪して空前の大國を形成した。

蒙古の來歴

かくて蒙古は忽必烈汗に至つてますます強く、遂に不遜にも我が國をも臣從せしめようとす、第九十代龜山天皇の文永五年(一九二八)、國書を我が國に送つて服屬を勧めた。時の執權北條時宗は斷乎としてこれ

を斥け、西國の諸將に命じて防備を堅くさせ、國民もまた上下一致して戦備を整へた。

文永の役

やがて蒙古は國號を元と稱したが、第九十一代後宇多天皇の文永十一年(一九三四)、元軍四萬は艦船九百餘艘に分乘して來寇し、先づ對島・壹岐を侵し、進んで博多に迫つた。敵が巧妙な集團戦法を用ひ火器を使用したため、形勢は一時我に不利となつたが、我が軍はよく奪戦してこれを防いだ。時にたまたま神風が大いに起つて敵艦は多く破れ、殘兵は辛うじて逃れ去つた。これを文永の役といふ。

弘安の役

その後、元は使を遣はして我を脅かしたが、時宗はこれを鎌倉に斬つて斷乎たる決意を内外に示すと、もに、博多灣沿岸、その他に石壘を築かせてますます守備を嚴にし、更に進んで蒙古征伐の計畫さへ樹て、國民の戦意は大いに揚つた。果せるかな弘安四年(一九四二)、元軍は再び大舉して來寇した。五月、東路軍四萬は先づ壹岐・對島を侵し、進んで博多に迫つたが、我が軍は石壘に據つて防戦し、またしばしば

敵艦を急襲して敵將を殲し、大いに敵の心膽を寒からしめた。次いで七月、江南軍十萬は海を蔽うて鷹島に來襲し、まさに東路軍と合して我に迫らうとした時、神風が再び起つて敵艦は多く覆没し、我が軍はこれに乗じて大いに敵を破つた。これを弘安の役といふ。

元寇は未曾有の國難であつたが、畏くも龜山上皇は御身を以て國難に代ることを皇大神宮に祈り給ひ、執權時宗は身を捨て、難局に善處し、將士の奮戦、社寺の熱禱はもとより國民もまたことごとく奮起し、上下一致して元寇撃攘のことに當つたため、神助は神風となつて我が國をお護りになり、さしもの大敵をも撃攘して國威を發揚することができたのである。

かくて元寇を機として國民の我が國體に對する自覺は大いに高まり、我が國の神國たる所以が國民の間にいよいよ固く信ぜられるやうになつた。國難に際し我が國民が皇室を中心として舉國一致の實を擧げ得たのは、實はこの國家意識の昂揚によるものであつた。されば神

戦勝の因由

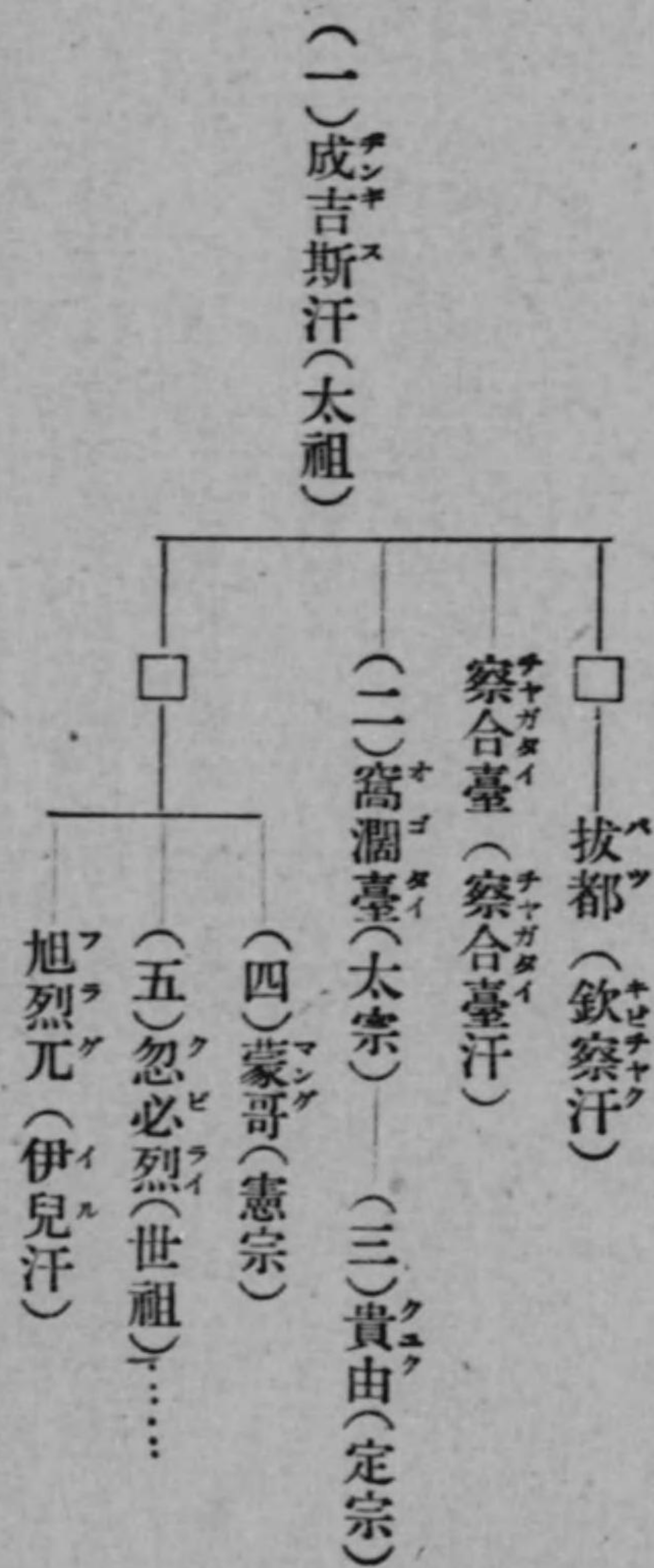
神國思想の展開

海外發展の促進

國思想によつて深められたこの國體觀念は、後に勤皇精神を育くみ、幕府の存在が我が國本來の姿でないことを國民に自覺せしめ、それがやがて建武中興を促進し奉ることゝなつたのである。

また元寇の撃攘による國民精神の昂揚は國民の海外發展の氣運を促し、戦後、西海の士民は盛に貿易に従事して、大陸への進出を試みはじめた。

元(蒙古)の世系



國體の自覺と神國思想

凡テ天照皇大神天統ヲ耀カシタマヒシヨリ、日本今皇帝日嗣ヲ受ケタマフニ至ルマデ、聖明ノ覃ブトコロ、左廟右稷ノ靈、得一無二ノ盟ニ屬セザルハナシ。百王ノ鎮護孔ダ昭カニ、四夷ノ脩靖紊ル、コトナシ。故ニ皇土ヲ以テ永ク神國ト號ス。知ヲ以テ競フベキニアラズ、力ヲ以テ争フベキニアラズ、以テ一二シ難シ。乞フ、思量セヨ。(贈蒙古國牒案)

すゑのよの末の末までわが國はよるづのくにすぐれたる國

(東巖慧安(宏覺禪師))

西の海よせくるなみもこゝろせよ神のまもれるやまと島根ぞ

(中臣祐春)

五 建武中興と勤皇精神

(一) 中興の聖業

武家政治と皇政復古

源頼朝の鎌倉幕府開設以來の武家政治は、平安末期の社會の混亂を武力を以て鎮め、國內に新な秩序を齎して民心を安定せしめるのに多大の功があつた。しかし武家政治そのものは我が國體の本義に鑑みて、あくまで許すことのできない政治組織である。されば朝廷におかせられては、しばしば皇政復古の御計畫をお立てになつたが機未だ熟せず、殊に承久の變の如き後鳥羽・順徳の二上皇が、時の執權北條義時の手によりそれぞれ遠島に遷され給ふ御悲運を招いたことは、まことに畏き極みであつた。

しかも變後北條氏はますます權勢を擅にして毫も改める色なく、殊に元寇の後、幕府の財政は甚しく困難となつたにもかゝらず、執權北條高時は遊樂をこととして政治を顧みなかつたので、人心は次第に

北條氏の專横

討幕の御計畫

北條氏を離れて行つた。
時に第九十六代後醍醐天皇は、かねて皇政復古を實現して延喜・天曆の聖代に復し、肇國精神に基づいて政治の刷新を圖らうとの御志を懐かせ給うてゐたが、北條氏の專横がいよいよ募るに及び、遂に北條氏討伐の御計畫をお立てになつた。

勤皇軍の興起

高時は大いに驚き、元弘元年（一九九二）、大兵を京都に向かはせ、翌二年（一九九三）、畏れ多くも天皇を隱岐に遷し奉つたが、この時既に楠木正成は詔を奉じて兵を河内に擧げ、金剛山の千早城に寡兵よく賊の大軍を苦しめて大義を天下に唱へ、護良親王もまた吉野に據つて諸國に義兵を募られたから、肥後の菊池武時をはじめ勤皇の諸將が各地に續々義軍を起した。こゝに於て元弘三年（一九九三）、天皇は名和長年に迎へられ給うて隱岐から伯耆船上山に行幸あらせられた。

北條氏の滅亡

北條高時は驚いて足利高氏を遣はし、船上山を攻めさせたが、高氏は俄に官軍に降つて京都を攻めこれを回復した。この時、新田義貞も

建武中興の大業

また義兵を起し、進んで鎌倉に攻め入つたため、高時は一族ともにも自害し、北條氏はこゝに滅んだ。こゝに於て後醍醐天皇は京都に還幸あらせられ、直ちに新政の樹立に着手し給うたのである。

即ち天皇は先づ攝關政治を廢して我が國體本來の姿たる天皇親政の實を擧げ給ひ、中央の政治機關を整備してこれに公卿・武士の人材を當て、別に護良親王を征夷大將軍に任じて軍事を統べしめ給うた。また地方には尊氏・義貞・正成・長年以下の有功の公卿・武士を守護・國司に任じて行政に當らせ、特に北畠顯家には皇子義良親王を奉じて陸奥を治めさせ、足利直義に皇子成良親王を奉じて關東を治めしめ給うた。かくて從來の政治上の幾多の弊害が除かれ、萬機親裁の統一政治に復歸して、肇國精神に基づく國政革新の實が擧がるに及び、年號を改めて建武と稱せられた。さればこの大業を建武中興と申し上げる。

中興の御親政

御在位の間、内には三綱五常の儀を正しくして、外には萬機百司の政怠

り給はず、延喜天曆の跡を追はれしかば、四海風を望みて悦び、萬民徳に歸して樂しむ。(中略) 誠に天に受けたる聖主、地に奉ぜる明君なりと、其の徳を稱し、其の化に誇らぬ者は無かりけり。

〔太平記〕

古興廢ヲ改メテ、今ノ例ハ昔ノ新儀ナリ。朕ガ新儀ハ未來ノ先例タルベシトシテ、新タナル勅裁漸々聞エケリ。

〔梅松論〕

(二) 忠臣の遺烈

かくて新政はその緒につくことゝなつたが、ともに並んで國政を翼賛し奉るべき公卿と武士との間がとかく圓滿を缺いたことは、世情に暗い公卿の多かつたことゝともに甚しく政務を滯滞せしめた。その上、國民の中には恩賞に對して不平を唱へるものが極めて多く、就中久しく武家政治に馴れた地方武士の中には、幕府の再興を願ふものさへ生じた。要するに國民の中には、未だに我が國體を解せず、大義に暗いものが多く、これを巧みに利用した尊氏の謀叛によつて、遂に中

興の大業は惜しくも挫折することを餘儀なくせられたのである。

即ち足利尊氏は源氏の一族であつたためにかねて幕府再興の野心を懐いてゐたが、まだ新政の基礎が確立しない時機に乗じ、私恩を施して巧みに不平武士を手なづけ、早くも建武二年(一九九五)、鎌倉に於て叛旗を翻した。天皇は勤皇の諸將に命じて直ちにこれを討たしめられ、陸奥から義良親王を奉じて西上した北畠顯家の奮戦によつて、一度は尊氏を大いに破りこれを九州に走らしめたが、やがて九州に於て勢力を恢復した尊氏は直義と、ともに大軍を率ゐ、海陸相並んで東上して來た。正成は義貞と、ともにこれを兵庫に防いだ、戦利あらず、義貞は敗れて京都に退き、正成は力戦奮闘の後、七生報國を期して弟正季と、ともに湊川に自刃した。時に延元元年(一九九六)五月二十五日のことであつた。

こゝに於て尊氏は京都に攻め入り、その後、長年も戦死して官軍の勢は漸く振はず、天皇は畏くも遂に吉野に遷幸あらせられることゝな

つた。かくて朝廷は後醍醐天皇から第九十七代後村山天皇・第九十八代長慶天皇・第九十九代後龜山天皇御四代の間は多く吉野に在しまして、天皇御親政を期して足利氏討伐を圖り給ひ、こゝに崇高な我が國體發揚の輝かしい御事蹟と御苦難に満ちた吉野時代五十餘年の歴史が、我が國史の上に燦として輝くことゝなつたのである。

忠臣の遺烈

この間、後醍醐天皇の諸皇子はよく中興の聖旨を體し給ひ、貴い御身を以て義戦に挺身遊ばされた。また幾多の勤皇の諸將は中興の大業のためによくその忠誠を捧げ奉り、しかもその多くは子孫相傳へてその遺志を継ぎ、如何なる苦境に陥るとも毫も節義を變ぜず、皇事に殉じた。この時、北畠親房が常陸にあつて陣中に執筆した神皇正統記は、國體の本義を説いて憂國の文字に満ちた、正に勤皇精神の結晶であつた。而してこれらの勤皇諸將の忠勇義烈の精神と事蹟は、後人をして奮起せしめねばやまない感銘を残し、就中江戸幕末に至つては勤皇の志士を鼓舞して、明治維新の大業を促進し奉る有力な因由となつた。

後龜山天皇の京都還幸

足利氏は尊氏の死後義詮を経て義満の代となつたが、元中九年(二〇五二)、義満は後龜山天皇に京都還幸のことを請ひ奉つた。天皇は多年に互る戦亂のための國民の苦しみを憐み給ひ、その奏請を許して京都に還幸あらせられ、神器を第百代後小松天皇に傳へ給うた。かくて多年の戦亂は鎮まつたが、遂に幕府政治の再興を見ることゝなつた。

七生報國の畫忠

正成座上に居つゝ舍弟の正季に向ひて、抑最後の一念に依りて、善惡の生を引くといへり、九界の間に何か御邊の願なると問ひければ、正季からからと打笑ひて、七生まで只同じ人間に生れて、朝敵を滅さばやとこそ存じ候へと申しければ、正成よに嬉しげなる氣色にて、罪業深き惡念なれども、我も箇様に思ふなり、いざさらば同じく生を替へて此の本懐を達せんと契りて、兄弟ともに刺し違へて、同じ枕に臥しにけり。

〔太平記〕

憂國勤皇の文字

天地も昔にかはらず、日月も光を改めず。況や三種の神器世に現存し給へり。極り有るべからざるは我が國を傳ふる寶祚也。仰ぎて貴び奉るべきは日嗣を受け給ふすべらぎになんぢはします。

凡そ王土には生まれ、忠をいたし命を捨つるは人臣の道なり。必ずこれを高名と思ふべきにあらず。

(北畠親房「神皇正統記」)

(三) 時代の推移と尊皇精神の發現

建武中興の大業に叛き奉つた足利尊氏は、その野心を遂げるためしきりに私恩を施して武士を手なづけ、やがて義滿に至り、京都室町に幕府を開いて武家政治を再興した。しかし大義名分を紊した足利氏に、長く幕府を保ち得る實力があるはずはなく、地方の諸將はこれに乗じて次第に勢力を貯へ、四代將軍義教の頃からは幕府の命令を意としないものさへ生じ、やがて應仁の亂後は幕府の勢力も全く衰へ、群

幕府の失権と戦國の世相

皇室の御式微

雄は四方に起つて攻略をこととし、兵亂が相次いで起つて、こゝに百餘年に亙るいはゆる戦國の世相が現出した。

この間、皇室の御料地は、打續く戦亂のために多く有名無實となり、幕府もこれに對し奉つて御費用を献上する資力がなく、内裏の御築地は破れ、日々の供御にもことかゝせられ、申すも畏れ多いことではあるが、御即位の御大禮、御大葬の御儀式さへ長年に亙つて滞らせ給ふといふ御有様であつた。

仁慈の御聖徳

しかしこのやうな皇室の御式微にもかゝらず、我が國體の尊嚴は毫も損ぜられることなく、御歴代の天皇は常に仁慈愛民の大御心を蒼生の上に垂れさせ給ひ、いつの世にもかはらせ給はぬ御聖徳の數々は、拜するだに感激措く能はざるところである。

國民の忠誠

されば御歴代の御仁慈を拜し、國民の間に自ら深い勤皇思想が起されたことは、我が國民精神本然の發露であつた。諸國の豪族の中には聖恩に感激して尊皇の至誠を致すものが相次いで現れた。即ち大内義

隆・毛利元就・織田信秀・今川義元等はしばしば御即位・御大葬、或は皇大神宮や皇居御修理の御費用を獻じ奉つた。また公卿の中には地方を廻つて諸豪族に勤皇を説くものが現れ、町人の中にさへ、皇居を修理し奉り供御を奉つて、忠誠を盡くすものが現れた。

かくて皇室の御仁慈は深く國民の間に照り徹り、戦亂をこととする諸豪族の間には、天皇を奉じて天下を統一し、宸襟を安んじ奉らうと志すものが現れはじめ、遂に勤皇敬神の志の極めてあつい織田信長及び豊臣秀吉の手によつて、はじめて海内一統の事業が實現せられたことは、誠に我が國體の然らしめるところであり、このやうな戦國の世相に於てすら尊皇精神の發現を見たことは、正に我が國體の世界に冠絶する所以である。

御歴代の御仁慈

治めしる我が世いかにと浪風の八十島かけてゆく心かな

(後柏原天皇御製)

愚なる身は忘れても大方の世の憂きをさへまた歎くかな

(後土御門天皇御製)

朕民ノ父母トシテ徳覆フ能ハズ、甚ダ自ラ痛ム。

(後奈良天皇宸筆寫經奥書)

六 海外發展と世界の情勢

(一) 海外發展の氣運

海外發展の氣運

我が國古來の傳統たる國民の海外發展は平安中期になつて一時大いに衰へたが、武士の勃興に伴なつて再び活況を呈しはじめ、源平二氏及び鎌倉幕府の獎勵により日宋貿易が盛に行はれるやうになつた。この時、特に西國の武士は主として海洋を舞臺に活躍し、かの元寇に際してはその擊攘に大いに貢獻した。而してこの元寇の擊攘が我が國民の海外發展の氣運をますます高めたことは著しいものがあつた。

即ち建武中興の後、天下が再び亂れて吉野時代となり、更に室町時代となるに隨つて、航海に馴れた九州・四國・瀬戸内海沿岸の士民はこの好機に乗じて輕舟を操り、船には八幡大菩薩の旗をかゝげ、よく千里の波濤を凌いで朝鮮・支那の沿岸に潑刺たる貿易を開始した。しかも國家の保護のないこれらの商人は、自衛のためには武力を行使す

八幡船の活躍



八幡船活躍圖

ることを餘儀なくせられ、各地に威名を轟いたので、支那・朝鮮に於てはこれを倭寇と呼び、その船を八幡船と稱して大いに恐れた。當時既に衰亡に瀕してゐた高麗は、このため遂に滅亡したとま

ていはれてゐる。

支那に於ては元の滅後、これに代つて明が興つたが、明は國內を統一した勢に乗じて使を我が國に遣はし、當時九州に在しました征西將

國威の御宣揚

軍宮懷良親王に、我が邊海の士民の海外活躍を禁止せられることを請ふて來た。親王はその國書が無禮極まるものであつたのを責めて直ちにこれを却けられ、毅然たる御態度を以て大いに我が國威を海外にお示しになつた。

然るに大義に暗い足利氏は、この明に對して極めて屈辱的な態度をとつた。即ち義滿は明の態度が我が國に對して甚だ不遜であつたにもかゝらず、自らの利益のためには國家の面目をも顧みず、その要求を容れて我が士民の海外發展を禁止するとともに、自ら對明貿易を開始した。而してその貿易は、幕府の公船の證として明から交附せられた勘合符を携帯する勘合船だけに貿易を許す、いはゆる勘合貿易であつたため、我が商人の奔放な海外發展は一時大いに衰へた。

しかし室町幕府の勢力が衰へた應仁の亂後は、我が士民の活躍は再び盛となつた。我が商船の活動範圍は年とともにもに擴大せられ、南支沿岸から南方各地に及び、ヨーロッパ人渡來に先立つて、南方に於ける

室町幕府の勘合貿易

南方發展の先驅

我が國民雄飛の先驅となつた。爾來秀吉の東亞政策によつて、對明貿易が萎縮した後も、南方貿易だけはますます盛大となり、やがて新來のヨーロッパ人と相伍して、世界貿易線上に大いに活躍することゝなつたのである。

國威の御宣揚

陛下興戰ノ策アラバ、小邦亦禦敵ノ圖アリ。又聞ク、陛下股肱ノ將ヲ選ビ、竭力ノ兵ヲ起シテ、來リ臣ガ境ヲ侵スト。水澤ノ地、山海ノ洲、自ラ其ノ備アリ。豈ニ肯テ途ニ跪イテ之ヲ奉センヤ。之ニ順フモ未ダ必ズシモソレ生キズ、之ニ逆フモ未ダ必ズシモソレ死センヤ。

(「明史日本傳」懷良親王遣明御書)

(二) 西力の東漸と世界の情勢

ヨーロッパ人の我が國への渡來は戰國時代の後半にはじまる。我が國民はこの時はじめてヨーロッパ人に接し、それらによつて齎された

歐人の渡來とその影響

東西交通の動機

文物・宗教に觸れて世界に對する視野を擴めたが、延いてはまたこれによつて國家意識がよび起され、海内統一の氣運が促された。

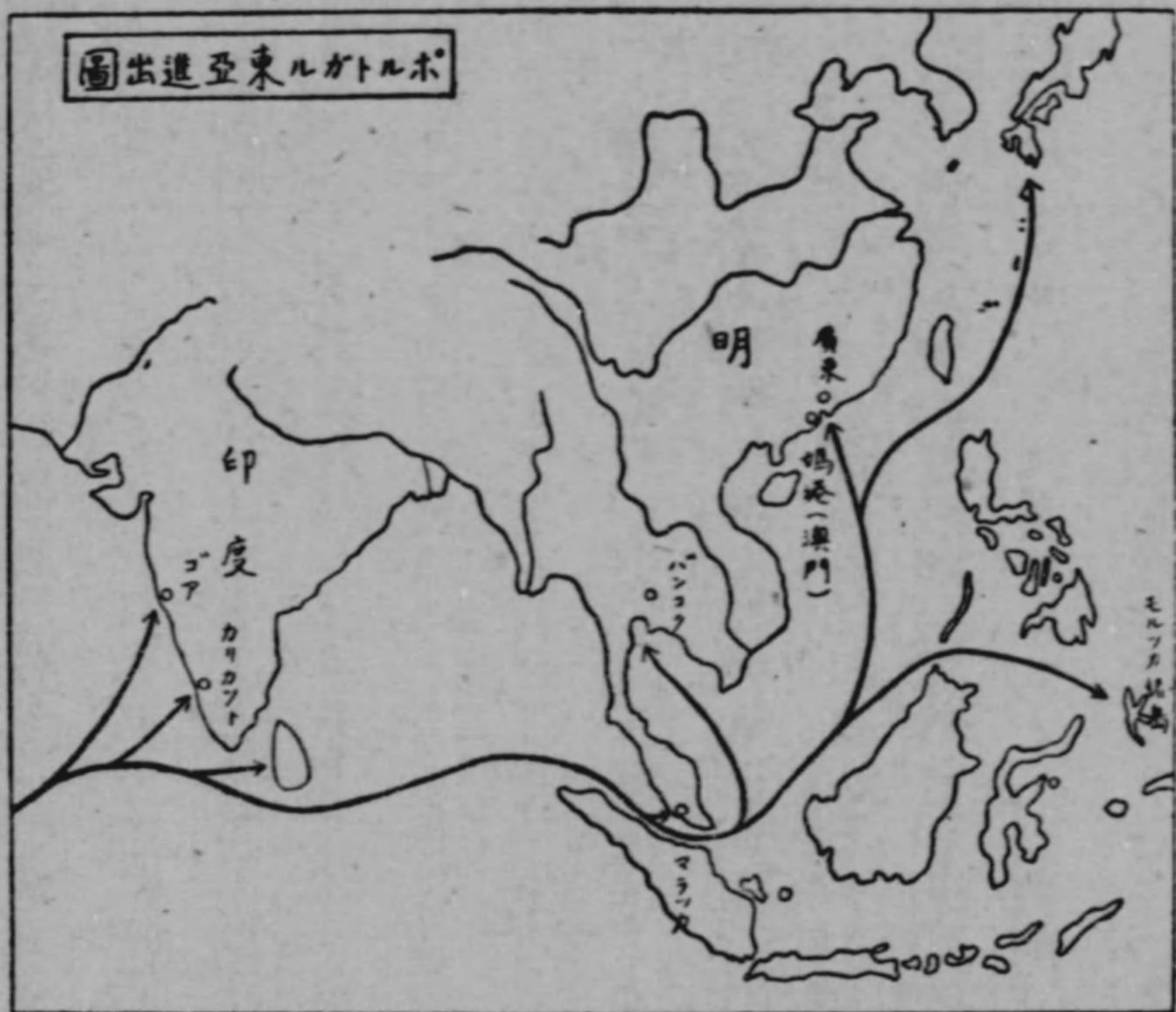
東西兩洋の交通は、さきに元が亞歐に跨る大國を建設したことによつて、俄かに活況を呈しはじめたが、我が鎌倉末期にトルコが興つて、東西交通の要地たるコンスタンチノーブルを占領したため、これまでの東西交通は遮斷せられることゝなつた。西歐に於て直接東亞との海路通商を開く必要が、切實に感ぜられはじめたのはこの時からである。

これよりさき元の忽必烈汗に仕へたイタリヤ人マルコ・ポーロは歸國の後、「東方見聞録」を著はしたが、その中で我が國をジバングの名の下に、金銀珠玉に富む國として紹介したため、ヨーロッパ人の間に俄然日本渡航の憧憬が高まり、遂に我が第百三代後土御門天皇の明應元年(二二五二)、イタリヤ人コロンブスが日本への航路開拓の途中、偶然アメリカ大陸を發見した。次いで明應七年(二二五八)、ポルトガル人バスコ・ダ・ガマはアフリカの南端を廻り、はじめて印度に到達した。

新航路の開拓

葡西兩國の東亞進出

爾來ポルトガルは主として東南アジア方面の經營に力を注ぎ、第百四代後柏原天皇の永正七年(二二七〇)には印度のゴアを攻略して印度侵略の根據地とし、更にセ



イロン島を奪ひ、翌八年(二二七二)にはマライ半島の要地マラツカを略取し、進んでモルツカ諸島を領有した。かくてポルトガルは南洋諸島に於ける香料貿易を獨占することゝなつたが、ますます東進を續けて商船を盛に支那に遣はし、第百五代後奈良天皇の弘治三年(二三二七)、

明から媽港（澳門）を得るに及び、こゝを根據として盛に印度・支那と貿易を行ひはじめた。これに對しイスパニヤはコロンブスのアメリカ大陸發見以來、主として力をアメリカ大陸に注ぎ、永正十六年（二七九）、メキシコを征服してこれをノバリスパニヤ（濃毘數般）と命名し、またインカ帝國を滅ぼしてペルー地方の經營に當り、更に東亞に於てはさきにポルトガル人マゼランが世界一週の途中發見したフィリピン諸島を占領して、第六代正親町天皇の元龜二年（二三三）、マニラをその首府と定め、東亞侵略の根據地とすることゝなつた。

太平洋問題の發端

かくてイスパニヤ・ポルトガル兩國は他のヨーロッパ諸國に對し、軍艦・商船を連ねて我が戰國時代の東亞を蝕み、豊富を誇る東亞の資源は空しくその手に委ねられた。この間、東亞諸國の中で獨り目覺めてゐたのは我が國だけであつたが、我が邊海の士民の勇猛果敢な南方進出も、これと競ふには背後の力を欠き、後に我が國の生存に關する重大問題として、長く我が國民の上に重い桎梏となつて残された太平

歐人の來航と鐵砲の傳來

洋問題と東亞、殊に支那問題とは、この時代に先づ最初の種子が蒔かれはじめたのである。

ヨーロッパ人が我が國に來朝したのは、後奈良天皇の天文十二年（二二〇三）、たまたま一艘のポルトガル商船が大隅の種子島に漂着したのが最初である。この時また我が國にはじめて鐵砲が傳へられた。これからポルトガル商船は盛に我が國に來航して、九州地方の諸大名と貿易を行ひ、イスパニヤも天正年間には我が國に來航して貿易を開始した。當時我が國民はその商人・商船を南蠻人・南蠻船と稱し、新來の西歐文物に對してはよくこれを活用することに努め、殊に鐵砲の傳來に當つては直ちに製法を學び、その製作に努めてこゝに火器使用の端緒が開かれた。この鐵砲の傳來が、我が國の兵備及び戰術の上に與へた影響は頗る大なるものがあつた。

かくてヨーロッパ人の渡來によつて我が國民の海外認識は深められ海外發展の氣運はますます促されることとなつたが、ヨーロッパ人の

天主教の傳播と海外渡航

渡來後直ちに我が國に傳へられたキリスト教は、續々來朝した宣教師の熱心な傳道によつて、急速に全國に弘まつた。當時この教は天主教、或は切支丹宗と稱せられ、天正年間には全國の信徒は凡そ十五萬を算へるやうにさへなつた。而して熱心な信者となつた大友・大村・有馬の九州三大名が、天正十年（三四二）、遠くローマに派遣した伊藤滿所以下の少年使節は、萬里の波濤を越えて異境に堂々とその使命を果し、大いに我が國民の海外發展を鼓舞したが、これらが歸朝の際に齎した地圖・地球儀・時計等の文物はまた國民の海外認識を大いに深めた。

（三）對外政策とその推移

我が吉野時代から戰國時代にかけて次第に隆盛に赴いた我が國民の海外雄飛の氣運は、ヨーロッパ人の來航以來、國民の世界知識の發展と國家的自覺の昂揚とに伴なつて著しく興隆し、我が商船は遠く南洋

諸島及び東部印度支那半島にまで進出するやうになつた。秀吉はこのやうな時代に國內を統一した。而して當時の潑刺たる海外發展の氣運は、遂に秀吉をして空前の雄圖を執行せしめると、もに、國民の海外進出もまたその獎勵と統制を得て空前の活況を呈することゝなつた。

即ちこれよりさき信長は、明及び高麗の滅後半島に興つた朝鮮と通商貿易を企圖して不成功に終つたが、秀吉はその後を承け更に雄大な意圖を以て明・朝鮮のみならず、遠く臺灣・呂宋・印度に對してもことごとく我が國への入貢を促した。このことは實に元寇以來の我が國民の海外發展の氣運が、最高調に達したものであつたといふことができる。而して明・朝鮮が我が要求に應じなかつたため、秀吉は遂に討明・征韓の大軍を起したが、その雄圖は後陽成天皇を北京に奉じ、秀吉自身は寧波に於て支那全國を統一しようとする實に雄大なものであつた。

この秀吉の大陸經營の一大壯舉は我が水軍の不振と秀吉の薨去とに

よつて成功するまでには至らなかつたが、大陸進出に一步を印したことは、その他の對外政策と、もに我が國民の海外發展の氣運をますます旺盛ならしめた。殊に秀吉の雄圖が、我が國を盟主として東亞の諸國を一丸とする共榮圈を建設しようとする遠大な理想に基づくものであつたことからして、秀吉がその後大いに南方諸國との通商貿易の振興を圖り、國民の南方發展の基礎を築いたことは、當時の内外情勢に鑑みて頗る大きな收穫であつた。

即ち秀吉は國民の海外發展獎勵のため文祿元年(三三二)、京都・堺・長崎の富商八人を選び、その商船に貿易公許の證たる朱印狀を與へて外國貿易を特許する方法をとり、こゝに我が商船は秀吉の保護を得て遠く呂宋・印度及び東部印度支那半島の沿岸にまで進出し、盛に活躍することゝなつた。これを朱印船といひ、その活動は後に徳川家康の時代に於ける朱印船貿易大發展の基礎となつたものである。

家康の對外政策

家康は内治外交ともに概ね秀吉の政策を承け繼いだが、その對外政

策は極めて堅實な手段を選び、安南・太泥・呂宋・東埔寨等の南方諸國に對してはこれと和親を計つて通商貿易の振興に努めた。また家康は久しく絶えてゐた明・朝鮮との通交を恢復することに努め、對島の宗氏の斡旋によつて先づ朝鮮との修好復舊に成功し、明との間には遂に修交が結ばれなかつたが、商船の往來は次第に活潑に行はれるやうになり、やがて明が亡んで清が興つてから後も、日清貿易は長く平和のうちに續けられた。

西洋諸國との通交

更に家康は廣く西洋諸國との通商をも求めてポルトガル・イスパニヤ兩國との交易を獎勵し、また直接メキシコ(濃毘數般)との通商を開かうとして慶長十五年(三七〇)、京都の商人田中勝助をして同地に渡航せしめた。ヨーロッパに於ける新興のイギリス・オランダ兩國との交易をはじめたのもこの時代のことである。

當時ヨーロッパに於ては、長く世界の制海權を握つて植民政策に成功し、富裕を極めたイスパニヤ・ポルトガル兩國が漸く衰へ、これに

世界情勢の變化

代つてイギリス・オランダ兩國が新興勢力として新に世界に雄飛しつゝあつた。

(一) オランダの興起

オランダははじめイスパニヤの屬領であつて、本國イスパニヤ商人の舶來した東亞の物貨を北歐に賣つて商利を得てゐたが、新教を奉じて本國と信仰を異にした關係から、我が天正九年(三三二)、遂に獨立を宣言した。而して獨立後數年にしてイスパニヤの無敵艦隊をイギリスと聯合して破るに及び、こゝに西・葡兩國を全く壓倒し、慶長七年(三三六)には東印度會社を起して東亞發展の基礎を確立し、南洋諸島を次第に侵略してジャバのバタビヤ(ジャカルタ)に根據を定め、盛に太平洋經略を行ひはじめた。

(二) イギリスの海外雄飛

またイギリスもその海外雄飛はさきに我が戰國末期、その國民が多く海賊となつて西・葡兩國の植民地・商船を大いに荒掠した時にはじまり、やがて我が後陽成天皇の天正十六年(三四八)、イスパニヤの無敵艦隊をイギリス海峡に破つてからは、恰も我が元寇の擊攘後のやう

に國民の海外發展の氣運は勃然として起り、オランダと協力しつゝ、イスパニヤ・ポルトガル兩國の制海權を奪つて植民地を併せ、早くも慶長五年(三三〇)には東印度會社を設立してマドラス・ボンベイ等に據り、印度の内亂に乗じてその經路に努めると、もに、次第に侵略の魔手を東亞に伸しはじめつゝあつた。

かくてイギリス・オランダ兩國は轡を並べて東亞に進出することゝなつたが、兩國の植民政策は西・葡兩國を凌いで更に巧妙を極め、西葡兩國の海外貿易が王室獨占の機構によつて營まれ、主として武力行使による威嚇によつて植民地經營に當つたのに反し、英・蘭兩國は東印度會社に特權を與へ、その活動により、資本の力を以て植民地を經營せしめ貿易を行はしめたので、兩國は忽ちにして東亞經略に多大の成功を收め、こゝに東亞の形勢は一變して我が國はこれら兩國と新に通交を開始することゝなつたのである。

英蘭兩國との通交

即ち慶長五年(三三〇)、東亞に派遣せられたオランダ商船がたまた

英・蘭兩國の東亞進出

ま豊後に漂着した時、家康はその乗組員たるオランダ人ヤン・ヨーステン、イギリス人ウイリヤム・アダムス（三浦安針）を江戸に招き、外

交顧問として滞留せしめてこれに海外の情勢を聞いたが、これを機縁としてやがて慶長十四年（二二六九）にはオランダと、同十八年（二二七三）にはイギリスと相次いで修好を結び、平戸に兩國の商館が設けられた。かくて東西諸國の



朱印船貿易の盛況

商船は多く我が港に集り、我が商人の海外雄飛の氣運もまた大いに刺戟せられた。このやうな趨勢に對して家康は國民の海外貿易に大なる保護を與へ、秀吉のはじめた朱印船貿易の制度を更に擴充した。かくて京都・大阪・堺・長崎等の豪商をはじめ、西南地方の諸大名、近畿の諸寺院等は頻りに朱印船を支那・印度・南洋諸島に送つて盛に貿易を行ひ、江戸時代初期の海外貿易は前代を凌ぐ活況を呈した。その盛況は慶長九年（二二六四）から元和二年（二二七六）に至る十三年間に、朱印状の下附數が百七十九通に及んだことにも窺はれる。

豊臣秀吉の雄圖

- 一大唐都へ叡慮うつし申すべく候。其の御用意あるべく候。明後年行幸せらるべく候。
- 一大唐關白は秀次へ譲らせらるべく候。然れば都の廻百ヶ國御渡なさるべく候。日本關白は大和中納言（羽柴秀保）備前宰相（宇喜多秀家）兩人の内、覺悟次第仰せ出さるべき事。

一 高麗の儀は岐阜宰相(羽柴秀勝)か、然らずば備前宰相置かるべく候。然れば丹波中納言(羽柴秀俊)は九州に置かるべく候事。

一 震旦國(支那)へ叡慮ならせられ候路次、例式行幸の儀式たるべく候。

御泊々は、今度御出陣道路、御座所(しよ)に然るべく候。人足(じんそく)、傳馬(てんま)は國限に申し付くべき事。

(秀吉書狀)

徳川家康朱印狀

自日本到東京商船也

右

慶長第十乙巳年九月十日

源家康
弘忠恕

(四) 鎖 國

海外移住と日本人町

江戸時代初期に於ける海外貿易未曾有(みぞう)の發展に伴なつて、海外移住の國民も次第に多くなり、その數は少くも一萬と推算せられ、呂宋(ルソン)のマニラ、交趾(コウチ)のフエフォ・ツーラン、柬埔寨(カンボヂヤ)のプノンペン附近等には日本人町が建設せられた。こゝに移住した我が國民は自治制度を布いてよく團結し、潑刺たる貿易を行つて朱印船の活躍と、もに、當時に於ける南方發展の中心をなした。

しかしこれらの南方發展も惜しむらくはなほ個人的活躍の程度に止つて、強力な國家の保護を缺いた。朱印船等には幕府の保護が與へられたとはいへ、それも僅かに船籍の證明を與へて渡航と貿易を特許したものに過ぎず、統制ある植民政策を背景とする國家的活動ではなく、殊に天皇御親率の下に皇威を海外に宣揚するための水軍の活動でなかつたことは、當時の内外情勢からして極めて遺憾なことであつた。

海外發展の限界

されば南方に進出した我が國民も、ヨーロッパ諸國民の強大な武力と巧妙な植民政策を背景とする活動によつて、幾多の妨害と壓迫を蒙り、やがて寛永の鎖國とともに、歸路を絶たれた幾多の同胞がすべて骨を異境の土に埋めたことは、まことに惜しみても餘りあることであつた。

江戸時代鎖國の主な原因は、當時急速に我が國に弘まりつゝあつたキリスト教によつて、我が國古來の良習・美風が毀され、治安を紊されることが恐れられたためであつた。先づキリスト教に對し、禁壓の方針をとつたのは秀吉である。家康はやゝその態度を緩めたが、その後秀忠・家光と代を重ねるに隨つてその禁壓はいよいよ嚴格となり、踏繪、その他の方法によつてキリスト教の根絶が期せられた。かくて島原の亂の結果、幕府は遂に寛永十三年（三九〇）、ポルトガル商船の來航を禁じ、越えて十六年（三九九）、オランダ・支那の商船だけ長崎に於て僅かに貿易することを許すこととなり、こゝに江戸時代二百年

に互る鎖國政策が確立せられた。

この鎖國の斷行によつて我が國には稀有の太平が齎され、その間國內の産業は發達し、文教の大なる興隆を見たが、しかし國民の海外發展はこゝに全く阻止せられ、その海外情勢の認識もオランダ商人を通じての僅かなものに止まつて世界の進運に遅れ、殊にこの間我が國が泰平の夢を貪りつゝあつた時に、相次いで伸された歐米諸國の東亞侵略の魔手によつて、東亞の諸國とその豊富な資源が全くそれらの蹂躪に任せられ、太平洋が擅に分割せられてしまつたことは、鎖國の残した最も大きな影響であつた。

七 尊皇思想の發達

(一) 封建制度の確立と文教の發達

德川家康は織田・豊臣の二氏の後を承けて國內統一の事業を完成し、慶長八年（一六三三）、征夷大將軍に任ぜられて江戸に幕府を開き、幕府政治を再興した。而して江戸幕府の政治の形態は、諸大名を各地に分封し、大名はそれぞれの領地を世襲してその統治に當つた。このやうな制度を封建制度といふ。

我が國の封建制度は鎌倉幕府が守護・地頭を地方に置いたことに端を發し、やがてこれらは地方にあつて次第に勢力を貯へ、室町時代には守護で領國を數ヶ國も有するものが現れた。これを大名といふ。かくてその末期には有力な大名は諸地方に割據したが、織田・豊臣の二氏が海内を一統するや、これら諸將を各地に分封して封建制度の形態が漸く成立し、家康はこれを承け繼いで諸侯を各地に配置し、これに

幕府政治の再興

封建制度の確立

よつて封建制度は確立し、江戸時代二百六十五年に亙る泰平の基が開かれた。

而して江戸時代の封建制度はもとより幕府中心の武家政治の組織であつたが、德川氏は常に朝廷を奉戴して諸大名を統御し、その政務の運行に當り、大事に際しては必ず勅許を奏請することを常とした。諸大名もまた如何なる時でも皇室の尊嚴を忘れることなく、我が國が上に皇室を戴く統一國家であるとの觀念は極めて強固であつた。

また江戸時代には戰國末期以來のヨーロッパ人の渡來によつて、西洋に數多の強大な國家があることを知り、また東亞に於ても明の滅後清が興つて隆盛を極めつゝあつたため、我が國民の間には國家意識が高まりつゝあつた。さればやがて幕末に至り、内外の危機に直面して幕府政治が破綻を來たした時、我が國體に對する自覺の昂揚は遂に輝かしい明治維新の革新を遂行することゝなつたのである。

而してこの國民の自覺を促進して力があつたものはこの時代に於け

國體觀念の堅持

國家的自覺の昂揚

文教の發達

七 尊皇思想の發達

る文教の著しい發達であつた。江戸時代は稀有の太平と幕府の獎勵によつて、文教の發達は實に目覺ましいものがあり、その範圍は廣く上下一般に及んで、こゝに我が國本然の姿が顧みられ、我が國體に對する自覺が國民の間に高められて行つた。江戸時代の尊皇思想はこのやうにして著しい發達を遂げて行つたのである。

(二) 諸學の興隆と尊皇思想の勃興

江戸時代に於ける學問興隆の中心をなしたものは、畏くも皇室の御好學であらせられた。即ち第七代後陽成天皇、第八代後水尾天皇は御共に和漢の學に極めて御造詣深く、幾多の書籍を勅版せしめ給うて獎勵に努めさせられ、第十代後光明天皇もまた御日課を定めて御勉學に勵み給ひ、公卿の間にも傳統ある學問が復興して、やがて興る復古精神・尊皇思想の源泉となつた。

次いで幕府もまた施政の方針に文武兼修を置いて學問の獎勵に努め

たので、幕府の保護により儒學が先づ興り、次いで國學が盛となり、また國史の考究も進んでこれらはいづれも國民の尊皇思想を喚起し、延いて皇政復古の思想的根據となつた。

江戸時代に興隆した學問の諸流派のうちで、その本流をなしたものは儒學のうちの朱子學であつた。この學派は宋の朱子がこれを興して以來、支那に於ても名分を正し、王霸の別を明らかにする學風をなしてゐたので、我が國でもこの朱子學が大義名分の思想を高めるのに大いに貢獻するところがあつた。就中山崎闇齋・山鹿素行はともに我が國體の精華を説いて大いに尊皇愛國の精神を鼓吹したので、儒學は早くも江戸時代尊皇思想の發展と國體觀念昂揚の固い基礎を定めることゝなつた。やがて寶曆・明和の頃に至り竹内式部・山縣大貳が出て、我が國體の本義に基づき強く尊皇斥霸を論じて大義名分を説き、遂に幕府に罰せられたが、これは實に江戸時代に於ける勤皇運動の最初を飾るものであつた。

古道の闡明と國學

朱子學と共に尊皇思想の興起に深い關係のあつたのは國學である。既に元祿の頃から古語・古文の研究に出發し、我が國独自の古道の闡明を目的として興つた國學は、賀茂眞淵に至つて一段の發達を見、儒學に對抗して古道こそ、我が國肇國以來の根本精神であることを明らかにし、延いてこの古道が自然に行はれた我が上代への復歸を理想として説いた。この國學を大成したのが門人の本居宣長である。

即ち宣長は古事記傳その他の著作によつて皇祖の神勅に基づく我が國體の淵源と、肇國以來我が國に傳はる古道の探究に偉大な足跡を残した。その學統は廣く全國に及んだが、中にも平田篤胤は國學の主張を更に進めて、萬國に比類ない皇室を上戴く我が國こそ、世界に冠絶する秀れた國であることを強く唱へて、大いに尊皇愛國の精神を鼓舞した。その熱烈な思想と論策は幕末の民心に多大の感化を與へ、皇政復古の大業に與つて大なる功があつた。

我が國史の研究・編纂の事業は江戸時代の初期から起り、本朝通鑑

國學の發達と尊皇思想

大日本史の編纂と水戸學

が幕府の命によつて撰ばれたが、水戸藩主徳川光圀が大義名分を明らかにしようとして編纂を企てた大日本史は、後世の勤皇の志士を感奮興起せしめることが實に大であつた。この國史の編纂は水戸の代々の藩主に受け継がれ、實に二百五十年の星霜を積んで明治の末期になつて漸く完結した大事業であつたが、水戸學は實にこの大事業の間に發達した尊皇愛國の一學派であつて、皇室の尊嚴と我が國體の萬國に冠絶する所以を明らかにして、我が士民に多大の影響を與へた。幕末に至り藩主齊昭の下に藤田幽谷・同東湖・會澤正志齋等が出て、大いに尊皇攘夷の論を唱へ、水戸學の精華を發揮した。

またこの時代に太平記が廣く國民の間に愛讀せられるやうになつたことも、尊皇思想を喚起する上に於て大きな貢獻をなした。即ち建武中興から吉野時代にかけての御苦難に充ちた國體御宣揚の御偉業と、勤皇諸將の盡忠報國の事蹟とは讀むものとして悲憤慷慨せしめ、幕末勤皇の志士として有名な高山彦九郎・蒲生君平等はいづれも幼時太平

太平記と楠公崇拜思想

記を耽讀し、長じて諸國を周遊し、或は尊皇の大義を説き、或は山陵の荒廢を慨いて國民の間に尊皇愛國の精神を鼓吹した。それと、もに楠公崇拜の思想もこの時代に大いに高まり、このこともまた勤皇忠誠の情を振起せしめた。

また幕末頼山陽は深く時勢を慨嘆し、盡忠報國の精神を鼓吹するたため日本外史を著したが、その論述は楠木・新田諸氏の忠烈の事蹟を詳細に記し、文章もまた極めて流麗であつたので廣く世に行はれ、尊皇の思想を鼓舞することが頗る大であつた。

かくて國史の研究とその論述は廣く國民の間に我が國體の尊嚴を知らしめて尊皇愛國の思想を涵養し、儒學・國學等と相俟つてやがて來たるべき皇政復古の思想的根據を固めたのである。

國體觀念の高調

夫レ中國ノ水土、萬邦ニ卓爾シ、而シテ人物ハ八紘ニ精秀ナリ。故ニ神

明ノ洋洋タル、聖治ノ赫赫タル。煥乎タル文物、赫乎タル武徳、以テ天壤ニ比スベキナリ。
(山鹿素行「中朝事實」)

古道の闡明

そも此の道は、いかなる道ぞと尋ぬるに、天地の自らなる道にもあらず、人の作れる道にもあらず、此の道はしも神祖伊邪那岐大神伊邪那美大神の始めたまひて、天照大御神の受けたまひたもちたまひ、傳へ賜ふ道なり。故に是を以て神の道とは申すぞかし。(中略)いにしへの大御代には下が下まで、たゞ天皇の大御心を心として、ひたぶるに天命をかしくみゐやまひまつろひて、おのおの祖神を齋祭りつゝ、穩しく樂しく世をわたらふほかなかりしかば、今はた其の道といひて、別に教を受けて、おこなふべきわざはありなむや。
(本居宣長「直毘鬘」)

八 幕末内外の情勢

(一) 海外情勢の緊迫と海防攘夷論

江戸幕府の政治は將軍家齊の頃には既に積弊が甚しくなり、武士も質實剛健の氣風を失つて奢侈遊惰に流れ、幕府の衰亡は既に著しいものがあつた。この時鎖國による江戸時代二百六十五年の泰平の夢から幕末の我が國民を覺醒せしめたものは、外ならぬ歐米諸國の東亞侵寇の魔手であつたが、このことは時局をますます紛糾せしめて幕府の衰滅を早からしめると、もに、期せずして國民上下の緊張を促し、やがてそれが尊皇攘夷運動となつて天下に盛行し、遂に明治維新を促進し奉つたのが、幕末に於ける我が内外の情勢である。

寛永の鎖國以來約百五十年の間に世界の形勢は大いに變化した。かつて世界の制海權を握つて東亞侵略を擅にしたイスパニヤ・ポルトガル兩國は既に昔日の面影なく、これに代つて江戸時代の初期、諸方に

幕末内外情勢の概観

世界情勢の推移

廣大な植民地を占めて一時は航海・貿易の霸權を握つたオランダも、やがて商利に走つて植民地經營に失敗するや、これに代つて東亞に猛

威を振ひはじめたのがイギリスである。

イギリスは江戸中期には既に印度の大半を領有して東印度會社をしてこれを統治せしめてゐたが、我が桃園天皇の寶曆七年(二四一七)、ムガ

イギリスの太平洋經路



ール帝國を滅してこれを直轄してからは、シンガポールを固め、マラツカを奪つて東亞侵略の根據地たらしめるともに、支那に迫つて商權の擴張を圖り、次第にその侵略に狂奔しつゝあつた。イギリスが阿片戦争の結果、支那から香港を奪つて支那經營の據點としたのは、實に第二百十代仁孝天皇の天保十三年（二五〇二）のことであつた。これよりさきイギリスは、第十七代御櫻町天皇の御代、ジェームス・クックがオーストラリア・ニュージールランドを探險して以來、大いにその拓植に努め、かくてイギリスの東亞侵略の魔手は次第に我が國に迫らうとする形勢にあつた。

アメリカは後桃園天皇の安永五年（二四三六）にイギリスから獨立した時、これに加盟したのは大西洋岸の僅か十三州だけであつたが、爾來次第に英・佛・西・墨諸國の領土を併呑して仁孝天皇の弘化三年（二五〇六）、早くもその領土は太平洋岸に達した。これからアメリカは次第に太平洋に利害關係を持つやうになり、やがて北太平洋の捕鯨事業と

アメリカの勃興

フランスの東亞侵略

支那との交通のため、我が近海に出沒しはじめた。

またフランスは、これよりさき印度に於てイギリスと領土獲得を争つて敗れたため、これに代はる植民地を求めて先づ印度支那半島に着目し、我が天明の頃から安南の内亂に干渉して次第にその勢力を半島に伸張しはじめたが、次いで支那を経て我が琉球にその魔手を伸し、弘化年間からは軍艦を屢々琉球に來航せしめはじめた。フランスはやがて安南を保護國としたが、清佛戦役に勝つて印度支那を占領したのは、實に我が明治十八年（二五四五）のことであり、イギリスは對抗上、その翌年になつてビルマを併合した。

ロシアの東亞進出

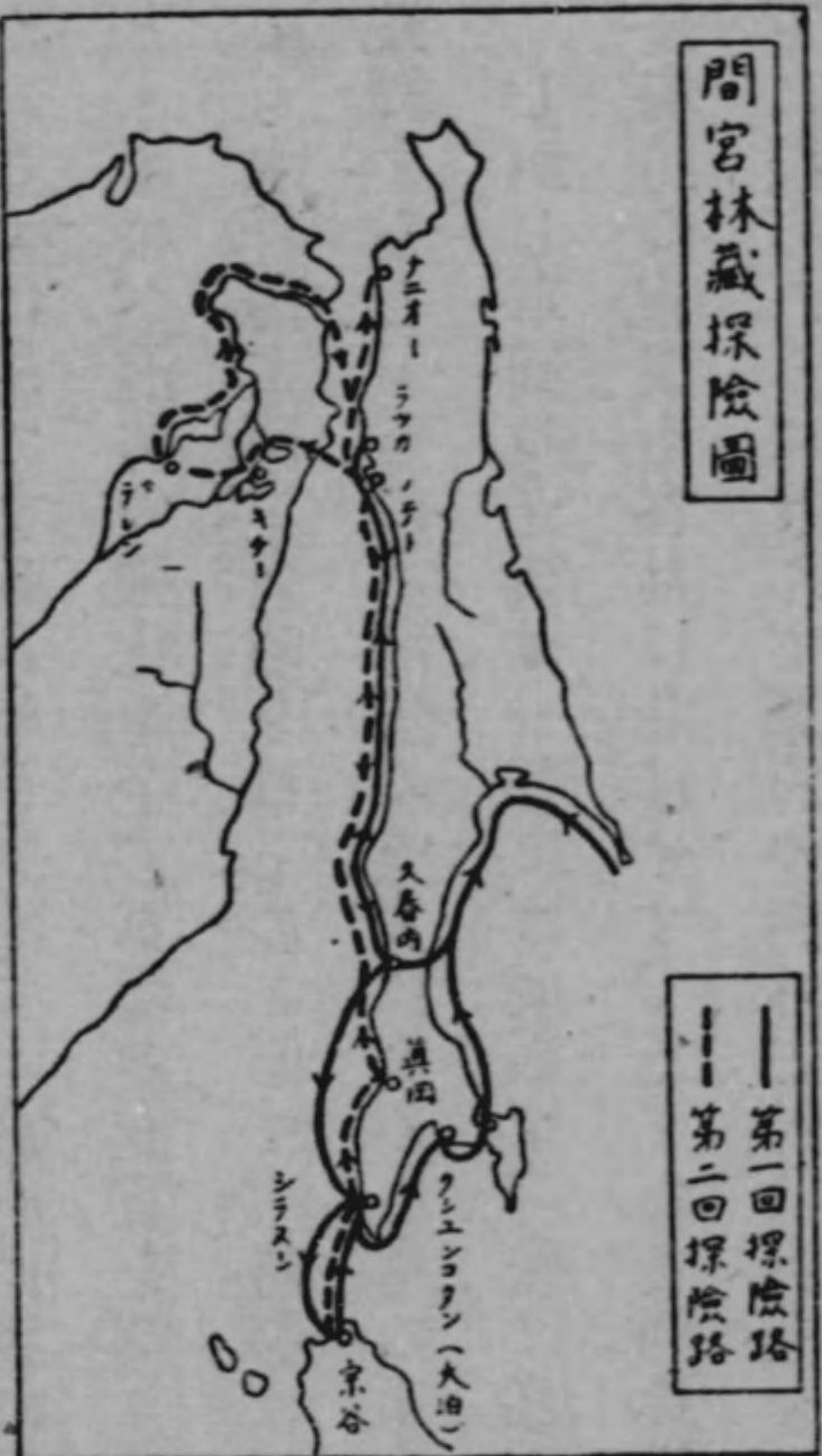
またロシアはその名が世界史上に現れたのは、我が室町時代に蒙古の東縛から離れて獨立した時にはじまるが、大陸の眞只中に建國して港灣を持たないこの國の歴史は、實に港灣獲得のための努力と侵略の歴史であつた。就中東方への進出は我が正親町天皇の御代、はじめてシベリヤ經營に着手した時にはじまり、やがて江戸時代初期にはオホ

一ツク海からカムチャツカ半島を経略して遂に太平洋に達したが、天和年間ペートル大帝が起つや、清とネルチンスク條約を結んで外興安嶺以北を領有し、更に嘉永年間支那に長髮賊の亂、次いで英佛聯合軍の支那侵入が起るや、その隙に乗じて今の沿海州全部を占領し、更に南下して滿洲に迫らうとする形勢を示しはじめた。またこれよりさき我が寶曆年間女帝カザリン二世が即位するや、女帝は東亞の經營に力を注ぎ、イルクーツクに日本語學校を立て、我が國を窺ひ、やがて艦船を千島・樺太近海に出してこれを荒掠せしめるやうになり、こゝにロシアの東亞進出は直接我が國を脅しはじめた。

かくて植民地の獲得と經營に狂奔して次第に東亞に勢力を伸しはじめた歐米諸國の侵略の魔手は、先づ北邊に對するロシアの侵害となつて現はれた。林子平がこのやうな海外情勢の緊迫に鑑みて、我が國の海國である所以を明らかにし、海防の急務を説いたのはこの時のことであるが、世界情勢に暗い幕府は頑迷にもこの卓見を壓迫した。とこ

露人の北邊荒掠

間宮林藏探險圖



ろが程なくロシアの使節ラツクスマン・レザノフが相次いで我が國に來航し、通商を求めるに及んで幕府ははじめて海防の必要を悟り、急に

北邊防備の對策を講じたが、幕府に通商を拒絶せられたロシアの我が北邊荒掠はますます頻繁となつて行つた。最上徳内・近藤重藏等が千島を巡視し、間宮林藏が樺太を探險して黒龍江沿岸にまで調査を進めたのは、實にこの當時のことであつた。

次いで外寇は英艦の狼籍となつて現れた。當時ヨーロッパに於てはナポレオンが大陸諸國を席捲し、イギリスはフランスと交戦中であつたが、オランダがフランスの屬領となるに及んで英艦はオランダ船舶

英艦の狼藉

尊皇攘夷論の勃興

を求めて我が近海に出没し、文化五年(二四六八)には長崎港内に闖入して狼藉を敢てするやうな事件さへ起つた。

その後も英船はしばしば近海に現れ、頻りに掠奪を行ふに及び海防攘夷の論は猛然と起つた。就中水戸學に培はれた水戸藩からは藤田幽谷をはじめ、會澤正志齋・藤田東湖等が出て、我が金匱無缺の國體を擁護し奉らうとする憂國勤皇の熱誠を以て、大いに尊皇攘夷の論を鼓吹し國民を覺醒せしめるとともに、幕府の政策にも大きな刺戟を與へた。こゝに於て文政八年(二四八五)、幕府は遂に外國船打拂令を發するとともに、海防の強化を企て軍備の充實を圖りはじめたが、諸藩に於ても水戸藩主徳川齊昭をはじめとして、時勢に目覺めて攘夷の士氣を鼓舞するとともに、海防の充實に努めるものも少くなかつた。

幕府對外政策の動搖

しかし軍備の充實は一朝には成らず、殊に幕府の財政は既に窮乏して海防の施設も容易に進捗せず、たまたま阿片戦争が勃發して清が英軍に破られるに及んで幕府の對外方針は動搖を來たし、天保十三年(二

海防論の展開

五〇二)には外國船打拂令を撤回した。

阿片戦争に敗れた清はイギリスと南京條約を結んで香港を割讓するとともに、廣東その他の五港を開いて媾和したが、これは歐米諸國に東亞侵略の據點を與へるものであつた。さればこのことは我が識者の海外認識を大いに深め、天保の末に高島秋帆・佐久間象山等は軍備の不備を指摘し、清の敗戦に鑑みて海防を嚴ならしめるため多數の洋式火器・戦艦を建造し、水軍を養成することの急務を大いに力説し、やがて弘化・嘉永に至るや、多くの憂國の志士が攘夷・開國の華々しい論策を展開するやうになつた。

尊皇攘夷の鼓吹

神州ハ太陽ノ出ヅル所、元氣ノ始マル所、天日ノ嗣、世々宸極ヲ御シ、終古易ラズ、固ニ大地ノ元首ニシテ、萬國ノ綱紀ナリ。誠ニ宜シク宇内ヲ照臨シ、皇化ノ暨ブ所、遠邇有ル無カルベシ。今、西荒蠻夷、脛足ノ賤ヲ以テ、四海ニ奔走シ、諸國ヲ蹂躪シ、眇視跋履、敢テ上國ヲ凌駕セ

ント欲ス。何ゾソレ驕ナルヤ。

(會澤正志齋「新論」)

堂々タル神州天日ノ嗣、世々神器ヲ奉ジテ萬方ニ君臨ス。上下内外ノ分、猶天地ノ易フベカラザルガ如シ。然レバ則チ尊皇攘夷ハ實ニ志士仁人忠ヲ盡クシ、國ニ報ズルノ大義ナリ。

(藤田東湖「弘道館記述義」)

(二) 幕府政治の破綻

一大危機の現出

江戸幕府開設以來既に二百四十餘年を経て幕府の勢力も漸く衰へ、外には歐米諸國の來寇がいよいよ急を告げ、内には開港・鎖國の議論が天下に沸騰してこゝに我が國の一大危機が現出した時、畏くもこの難局に立たせ給うたのは第百二十一代孝明天皇であらせられる。

孝明天皇の御聖徳

天皇は極めて英明剛毅にわたらせられ、この難局打開のため日夜宸襟を悩まし給うたが、遂に勅を幕府に下してますます國防を嚴にし、重大なる政務は必ず勅裁を仰がしめられた。こゝに早くも朝威更張の氣運が現れたのである。しかも時局の進運に伴なつてますます國家危

尊皇攘夷思想の勃興

急の度が加はるに及び、天皇はしばしば内治外交に關する幕府の措置を督勵遊ばされ、時局の打開をお圖りになつた。かくて國家の一大危機に際して、天皇の廣大無邊の御聖徳を拜し、國民の國家的自覺はいよいよ高まり勤皇の思想はますます旺盛となり、國民はみな我が國の本然の姿に顧みて、皇室を奉じ舉國一致して外寇に當らうとし、尊皇攘夷の國民精神は大いに昂揚することゝなつたのである。

ペリーの來朝

當時アメリカに於ては北太平洋に於ける捕鯨事業が盛となつたため、米船の薪水・食糧を求めて我が港灣を窺ふものが頓に増したが、遂に嘉永六年(二五三)六月、アメリカ水師提督ペリーは軍艦を率ゐて浦賀に來航し、強硬に和親通商を要求した。幕府は狼狽してその處置に迷ひ、充つ回答を翌年に延期するとともにこれを朝廷に奏上し、また諸侯に意見を求めたが、このことは幕府の威信を大いに失墜せしめるとともに、國內に議論が沸騰しはじめ端緒が開かれた。

ところがその翌年にはロシアの使節ブチャーチンが同じく軍艦を率ゐて長崎に來航し、修好と千島・樺太の境界決定とを求め、更に安政元年(二五二四)正月にはペリーが約によつて再び來朝し、神奈川沖に於て確答を求めたので、幕府は遂に鎖國政策を捨て、アメリカと和親條約を結び、下田・函館の二港を開き、薪水・食糧の支給及び漂流民の相互救助を約した。これを神奈川條約といふ。次いで英・露・蘭の三國ともほゞ同様の條約を結び、ロシアとの國境協定は千島を分有、樺太を共有と定めた。

かくて和親條約の規約に基づき、やがてアメリカ總領事ハリスが來朝して幕府に通商條約を求めたので、幕府も漸く開國の方針に傾いて安政四年(二五二七)、アメリカとの間に通商條約を議定し、その調印に先立ち老中堀田正睦を上京せしめて勅許を仰がせたが、朝議は開國を非とし、諸藩の間にも攘夷の氣勢が強くと、勅許を得ることは困難であつた。進退に窮した幕府は井伊直弼を大老にあげてこの難局に當らし

めたが、時に英佛二國は清と戦つて大勝し、餘威を以て我が國に通商を迫るといふ風説があり、ハリスはこの形勢を利用して幕府に條約の調印を迫つたので、直弼は遂に勅許を待たずに條約に調印し、次いで蘭・露・英・佛等の諸國ともほゞ同様の條約を結んだ。これを安政の假條約といふ。

然るに條約の内容は關稅に自主權なく、治外法權を許した頗る不利のものであり、しかも直弼がこのやうな不利な條約を、勅許を待たずに結んだことは大いに世論を沸騰せしめ、朝廷は幕府の專斷を憤らせ給ひ、諸侯もまた幕府の處置を責めてこゝに尊皇攘夷の鋒先はひとしく直弼の專斷に集中した。

こゝに於て直弼は幕府の政治を非難する公卿・諸侯・藩士及び吉田松陰・橋本左内・梅田雲濱・賴三樹三郎等の志士數十人を嚴罰に處して、世論の沸騰を彈壓しようとした。これを安政の大獄といふ。しかしこのやうな暴舉の結果はますます朝廷の御信賴を失ひ、有力な諸藩

の離反を大にしたのみならず、尊攘の志士をいよいよ激昂せしめ、直弼は萬延元年（二五二〇）三月、櫻田門外で殺され、この事變によつて幕威は急激に失墜した。

直弼の後を承けた老中安藤信正は畏れ多くも皇威を借りて時局を安定し、威信の恢復を圖らうとして公武合體を策し、將軍家茂のため皇妹和宮親子内親王の御降嫁を奉請して勅許を得たが、このやうな策略はかへつて志士の憤激を招き、文久二年（二五三三）正月、信正は坂下門外に襲撃されて傷つき、こゝに幕府政治の破綻と幕威の失墜はもはや恢復する術もなく、尊皇攘夷の運動は天下に盛行することゝなつた。

幕威の失墜

日米通商條約（抄出）

第六條 日本人に對し法を犯せる亞米利加人は、亞米利加コンシユル裁判所にて吟味の上、亞米利加の法度を以て罰すべし。亞米利加人へ對し法を犯したる日本人は、日本役人糺の上、日本の法度を以て罰すべし。

勤皇志士の忠烈

身はたとひ武藏の野邊に朽ちぬともとゞめ置かまし大和魂

（吉田松陰）

君が代を思ふ心の一すぢに我が身ありとは思はざりけり

（梅田雲濱）

（三） 尊攘運動の進展と大政奉還

尊攘運動の發展

嘉永・安政年間に於ける水戸藩を中心とする諸藩及び志士の尊攘運動は、幕府を鞭撻し、頽廢した士氣を振肅して外夷を防ぎ、國體を擁護し奉らうとするにあつた。然るにやがて文久年間に入るや尊攘運動は次第に皇政復古をめざす討幕運動に進展し、薩摩・長門・土佐等の雄藩の志士は忠誠憂國の心あふれて京都に集り、少壯氣鋭の朝臣と氣脈を通じて浪士と往來し、しきりに討幕を畫策しはじめた。

薩長二藩の活動

かくて西國の諸大名は多く上洛して皇居警衛の朝令を拜し、幕府の威力は全く地に墜ちて政局の中心は正に京都に移つた觀があつた。この頃から薩長二藩の活動は特に著しく、薩州藩は幕政の改革を望んで文久二年(二五三三)、前藩主齊彬の弟島津久光は朝命を奉じ、勅使大原重徳を護衛して江戸に下り、朝旨の傳達に盡くした。この朝旨は將軍を上洛せしめて公武合體の實を示さしめるとともに、幕府をして大いに幕政を改新せしめることにあつた。ところがその後長州藩は過激な攘夷討幕の説を唱へて京都を動かし、文久三年(二五三三)、やがて將軍家茂が上洛した時は、京都には尊皇攘夷の徒が多く集つて攘夷の氣勢に募るばかりであつたため、將軍も遂に勅命を奉じ五月十日を以て攘夷の期日と定め、これを諸藩に布告した。

攘夷討幕の氣勢

かくてその期日になり長州藩は下關海峽を通過する米・佛・蘭の艦船を砲撃して攘夷の氣勢を煽り、また進んで討幕を企て、三條實美等の朝臣と謀つて攘夷御親征と號し、大和に行幸を請ひ奉つて一舉に討

朝議の急變と討幕の舉兵

幕を行はうとさへ企てた。

然るに朝議は俄かに一變して親征の延期となり、長州藩の皇居護衛は免ぜられ、次いでいはゆる七卿落となつて京都の形勢は逆轉した。これに失望した志士は憤激やる方なく、大和・但馬・常陸等に相次いで尊攘討幕の兵をあげたが、いづれも時未だ到らず幕府のために撃破せられた。また長州藩の三家老は尊攘の誠意を訴へるため兵を率ゐて東上するに及び、會津・薩摩・桑名等の諸藩はこれを防いでいはゆる蛤御門の變を惹起した。

長州征伐

こゝに於て幕府は勅令を奉じ長州征伐の軍を起したが、長州藩ではひたすら罪を謝し恭順の意を示したので、やがて幕府も軍を停めた。ところが程なく長州藩の高杉晋作は藩主を奉じて再び兵をあげ、幕府に反抗したので幕府は勅許を得て再征の軍を發したが、この時既に薩長の聯合が成立して薩州藩は長州藩を援助し、幕府は戦況の不利に加へて將軍家茂が大阪に薨じたので、一橋慶喜がこれに代つて將軍となり、

討幕の密勅降下

慶應二年(二五二六)、勅命によつて戦を停めた。

慶應二年十二月、孝明天皇が崩御あらせられて、翌年正月、第百二十二代 明治天皇が踐祚あらせられた。この頃朝臣の間にも次第に討幕の氣勢が高まり、岩倉具視、三條實美は志士の斡施によつて互に氣脈を通じ、薩州藩の西郷隆盛・大久保利道、長州藩の木戸孝允等と、もに討幕を計畫して、遂に薩長二藩は討幕の密勅を拜した。

これに對し幕府をして大政を奉還せしめようとする運動も土州藩によつて進められ、これに奔走したのが後藤象二郎であつたが、前藩主 山内豊信は時期の到來したのを見て十月十三日、幕府に書を呈して大政奉還を勧めた。慶喜も深く時勢を察して意を決し、遂に翌十四日、大政奉還を奏請し、併せて幕府の失政を陳謝し奉つた。奇しくもそれは討幕の密勅降下と同日のことである。奏請の趣旨は列強と對峙し、國體を擁護し奉るには政權を朝廷に還し奉り、公議を盡くして聖斷を仰がねばならないといふにあつた。その誠意は直ちに聽許あらせられ、

大政奉還と幕府の終焉

かくて江戸幕府は開設以來二百六十五年で亡び、源頼朝鎌倉幕府創設以來の武家政治がこゝに終を告げたのである。

江戸幕末内外の情勢は正に我が國未曾有の國難を現出した。殊に當時に於ける歐米列強の東亞侵略によつて、幾多の東亞及び南方の諸國が蒙つた領土的侵害とその慘禍を思ふ時、我が國は實に累卵の危きにあつたのである。然るに我が國に於ては肇國以來、上に萬世一系の天皇を戴き、下國民の忠君愛國の至誠は渝ることなく、こゝに皇室を奉戴して舉國一致、以て歐米諸國の外寇を擊攘し、尊嚴無比な我が國體を擁護し奉らうとする國民精神の昂揚が、やがて尊皇攘夷となつて皇政復古を實現し奉りよく國難を克服し得たことは、實に我が國體の然らしめるところであるとも、我が肇國精神の輝かしい發露であつた。

皇政復古と國難の克服

大政奉還の上表 (抄出)

愈朝權一途ニ出テ申サス候テハ綱紀立チ難ク候間、從來ノ舊習ヲ改メ、政權ヲ朝廷ニ歸シ奉リ、廣ク天下ノ公儀ヲ盡シ、聖斷ヲ仰キ、同心協力共ニ皇國ヲ保護仕候得ハ、必ス海外萬國ト竝ヒ立ツヘク候。臣慶喜國家ニ盡ス所是ニ過キスト存シ奉リ候。

(慶應三年十月十四日)

九 明治維新と新政の進展

(一) 維新の大業

皇政復古の大號令

明治天皇は慶應三年正月、踐祚遊ばされるや、十月十五日、徳川慶喜の大政奉還を聽許遊ばされ、次いで十二月九日、皇政復古の大號令を發し給ふて 神武天皇御創業の古に復し、天皇御親政の下に大いに新政を施される御旨を明らかにし給うた。かくて萬機はことごとく天皇の御親裁に歸し、政令はいづれも朝廷から出るこゝとなつて、こゝに萬邦無比の我が國體は再び赫々たる光輝を放つことゝなつた。

五箇條の御誓文

次いで明治維新を迎へて第一に發せられたのが五箇條の御誓文である。即ち慶應四年三月、天皇は紫宸殿に出御あらせられ、文武百官を率ゐて天神地祇を祭り、新政の方針として五事を誓はせられ、且つ國民に御示しになつた。

一 廣ク會議ヲ興し萬機公論ニ決スヘシ

一上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ
一官武一途庶民ニ至ル迄各其ノ志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサラシメン
コトヲ要ス

一舊來の陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ
一知識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ

この五箇條は實に新政のはじめに當つて、祭政一致の國風に基つき開國進取の國是の大本を國の内外に宣布し給うたものであつて、新日本を進むべき大方針がこゝに明らかに示されたのである。

億兆安撫國威宣布
の御宸翰

天皇はこの日また億兆安撫國威宣布の御宸翰を賜はり、

今般朝政一新ノ時ニ膺リ天下億兆一人モ其處ヲ得サル時ハ皆朕ガ罪ナレハ今日ノ事朕自ラ身骨ヲ勞シ心志ヲ苦メ艱難ノ先ニ立テ古列聖ノ盡サセ給ヒシ蹤ヲ履ミ治績ヲ勤メテコソ始テ天職ヲ奉シテ億兆ノ君タル所ニ背カサルヘシ
と仰せられ、

一身ノ艱難辛苦ヲ問ハス親ラ四方ヲ經營シ汝億兆ヲ安撫シ遂ニハ萬里ノ波濤ヲ拓開シ國威ヲ四方ニ宣布シ天下ヲ富岳ノ安キニ置カント

欲ス

と宣へ給ひ、御誓文の御趣旨を廣く國民に知らしめ給うた。あゝ、これ實に肇國精神に基づく御歴代の仁慈愛民の御精神と、神武天皇御創業に當り天下に宣揚し給うた八紘爲宇の大理想に、照應遊ばされる御精神でなくて何であらうか。

明治維新の大業

かくて慶應四年八月、天皇は即位の御大禮を行はせられ、翌九月、年號を明治と改め、明治二年三月、皇居を東京に奠めてこれを諸政一新の帝都となし給うた。次いで同年畏くも舊幕諸藩の版籍奉還の奏請を聽許あらせられて、源賴朝の鎌倉幕府開設以來六百八十年の封建制度を完全に一掃し、更に明治四年には廢藩置縣を斷行遊ばされて、こゝに明治維新の大業は名實ともに備はり、やがて肇國以來比類ない明治の聖代を現出することゝなつた。

皇政復古の大號令 (抄出)

王政復古國威挽回ノ御基立テナサレ候間、自今攝關幕府等廢絶、即今先ツ假リニ總裁議定參與ノ三職ヲ置カレ萬機行ハセラルヘク、諸事神武創業ノ始ニ原ツキ、縉紳武弁堂上地下ノ別ナク、至當ノ公議ヲ竭シ、天下ト休戚ヲ同ク遊ハサルヘキ叡慮ニ付、各勉勵奮來驕惰ノ汚習ヲ洗ヒ、盡忠報國ノ誠ヲ以テ奉公致スヘク候事。

(慶應三年十二月九日)

(二) 新政の進展

明治維新のはじめに當り、天下に公布せられた開國進取の國是に基づき、明治新政の大業は年々ともに輝かしい進展を遂げて行つた。而してこれを貫くものはあくまで肇國の大精神であり、これに基づく諸制度の改革、新政の樹立であつた。こゝに復古即ち維新、維新即ち復古といふ我が獨自の國體に基づく明治新政の意義が窺はれる。而して明治維新後、我が國が旺盛なる意慾を以て歐米の文化を輸入し

復古維新の意義

明治新政の勝利

立憲政體の確立

憲政實施の準備

その制度を採用したのは、實に知識を世界に求め、大いに皇基を振起するための手段であつて、その結果、幕末以來の歐米諸國の東亞侵寇を斥け國威を宣揚したのみならず、八紘爲宇の大理想を世界に實現し得る實力を貯へて現在のやうな國運隆昌に赴く基がこの時代に固められたことは、實に肇國精神に基づく明治新政の輝かしい勝利であつた。

明治新政の進展に於て先づ輝かしい革新を遂げたものは立憲政體の確立であつた。即ち明治天皇は御誓文の御趣旨に基づき常に廣く公議を聞かせられて、萬民に翼賛の道を開き給ふ御仁慈を垂れさせ給ふてゐたが、明治八年四月、立憲政體創立の詔が發せられ、更に國民の間にも國會開設の運動が起つて機が熟するに及び、明治十四年十月には二十三年を期して國會を開設すべき御旨の勅語が發せられた。

こゝに國民は來るべき光榮の日に備へて政黨の組織に着手すると、もに、憲法制定の必要が高まり、明治十五年、伊藤博文は立憲制度調査の命を承けて廣くヨーロッパ諸國を巡歴し、諸外國の憲法を比較研

究し、後、歸朝するや銳意憲法の起草に當つた。かくて天皇御統裁の下に慎重な審議の結果、欽定あらせられたのが我が皇室典範及び帝國憲法である。

憲法の發布

明治二十二年二月十一日、紀元節の佳節をトし給ひ、天皇は先づ賢所・皇靈殿に憲法制定の御旨を御親告あらせられた後、皇后と御共に宮中正殿に出御せられ、文武の百官を召して憲法發布の盛典を擧げさせられた。

帝國憲法の尊嚴

大日本帝國憲法は皇祖皇宗の御聖徳を顯彰し給ふとともに、畏くもまた我が帝國臣民の福祉を増進せしめ給はうとの大御心を以て、肇國以來歴代天皇の傳へ給うた統治の御傳統を文章として書き表し、天皇御親らこれを天下に發布し給うたものであつた。されば我が國の憲法は即ち欽定憲法であつて、その御制定は諸外國の憲法制定と全くその事情を異にし、正に肇國の大精神に基づく天業恢弘の大業であつた。而してその條章は天壤無窮の神勅に基づき、萬世一系の天皇が永遠に

帝國議會の開設

我が國を統治し給ふ我が國體を明らかにし、天皇御親政の下にその聖業を翼賛し奉るべき國民の義務を定められたもので、その尊嚴は世界に比べるものがない。

かくて翌二十三年十一月、帝國憲法の規定によつてはじめて帝國議會を東京に召集し、天皇は親しくこれに臨み給ふて開院の式を舉行せられた。こゝに我が國独自の立憲政體は確立し、萬機公論の御誓文の御趣旨に基づき、國民はひとしく國政參與の御仁慈を蒙り、國運がいよいよ隆昌に赴く基が開かれたのである。

開國和親の外交方針

明治新政の進展は次いで外交の刷新と富國強兵策となつて現れた。さきに幕末の攘夷論は必ずしも排他・固陋のものではなく、幕府の姑息な對外政策を危み、攘夷によつて幕府の士氣を鼓舞し、幕府をして外侮を受けぬ程度まで國力の充實を圖らしめ、然る後に國を開いて諸外國と和親しようとする慮りある攘夷であつた。されば新政はそのはじめに當り早くも開國進取の國是を定め給ふとともに、明治元年正月、

朝廷は皇政復古を外國使臣に告げ、また同時に開國和親の外交方針を布告して國民の奮起を促し給うた。

かくて八紘爲宇の大理想に基づき大いに國威を海外に宣揚しようとする開國進取の精神は、新日本の不動の國策となつた。然るにさきに安政以來江戸幕府が歐米諸國と締結した條約は、我が國に極めて不利であり、我が國運の進展を妨げることが頗る大であつた。されば條約改正の問題は外交刷新の急務として、我が外交・内治上幾多の努力がこの問題解決のために拂はれた。而してこの努力はやがて我が國力が大いに充實し、明治二十七八年及び三十七八年兩戰役に我が國が大勝を博した後、はじめて條約の完全な改正に成功するまで續けられて行つたのである。

この國力充實のために斷行せられたが富國強兵の策である。古來我が國は天皇御親率を建軍の本義とし、江戸幕府の大政奉還によつて兵馬の大權は再び天皇に歸し給うたが、爾來大村益次郎・山縣有朋・

兵制の改革

西郷從道等は兵制の改革と軍備の充實に大いに努めた。やがて明治四年、はじめて宮中護衛の御親兵と地方警備の鎮臺とが置かれ、次いで六年には徴兵制度が施行せられ、神武天皇御創業に復して國民皆兵の制度が確立せられ、我が國民はひとしく兵役に就いて國防の任に當ることとなり、皇軍は海陸ともに眞に充實發達の途に就いた。

特に我が海軍は早くも明治元年七月、海軍の基礎を速かに確立すべき御旨の御沙汰を賜つて以來、着々その擴充に努められたが、舊幕諸藩の中には續々艦船を獻納するものもあり、やがて廢藩の斷行とともに艦船の所屬が明確に統一せられて、こゝに我が帝國海軍が再び天皇御親率の海軍として誕生し、常に皇國興廢の運命を双肩に擔ひながら現在のやうな無敵海軍の現出にまで發達する基が築かれたのである。

かくて天皇は大元帥として海陸の軍隊を御親率遊ばされ、明治十五年には特に陸海軍人に勅諭を下賜あらせられて、我が建軍の本義と軍人の本分を諭し給うた。我が皇軍の遵奉すべき軍人精神はこの勅諭に

帝國海軍の創設

軍人勅諭の下賜

國力の増進

示されて餘すところがない。

また強兵と同時に富國を策した政府は、貨幣制度を立て、金融の滑滑を圖るため明治二年、造幣局を設けて新貨幣を制定し、また幾多の公私の會社を設立して殖産興業を促すと、もに、海陸の交通機關・通信機關の整備を圖つて大いに國富の増進、財政の整備に努めた。やがて廢藩置縣を経て明治六年に地租の改正が斷行せられるに及び、兵制の確立と相俟ち富國強兵の策は着々とその功を奏して、明治聖代より現在に至る肇國以來比類ない國運隆昌の基礎が定められることゝなつたのである。

典憲欽定に際し皇祖皇宗の神靈に詣け給うた御告文

顧ミルニ世局ノ進運ニ膺リ人文ノ發達ニ隨ヒ宜ク皇祖皇宗ノ遺訓ヲ明徴ニシ典憲ヲ成立シ條章ヲ昭示シ内ハ以テ子孫ノ率由スル所ト爲シ外ハ以テ臣民翼贊ノ道ヲ廣メ永遠ニ遵行セシメ益國家ノ丕基ヲ鞏固ニシ八洲民生ノ慶福ヲ増進スヘシ茲ニ皇室典範及憲法ヲ制定ス惟フニ此レ皆皇祖皇

宗ノ後裔ニ貽シタマヘル統治ノ洪範ヲ紹述スルニ外ナラス

(明治二十二年二月十一日)

海軍創立急務ニ關スル御沙汰

海軍ノ儀ハ當今第一ノ御急務ニ付速ニ基礎相立候様講究有ルヘキノ旨御沙汰候事

(明治元年十月二十五日)

一〇 國威の宣揚

(一) 明治二十七八年戰役

日清關係の推移

明治新政のはじめに當り開國和親の外交方針をとつた我が國は明治四年、清とも修好條約を結んだが、その後の日清の關係は琉球の所屬、臺灣の征討等の問題をめぐつて必ずしも安泰には推移しなかつた。しかも兩者の關係を更に悪化せしめたものが實に朝鮮の問題であつた。

朝鮮半島と我が國

古來朝鮮半島は我が國とは極めて深い關係にあり、特にその地理的位置は國防上極めて重大な意義を有した。蓋し朝鮮はそこに外國の強大な勢力と侵略の魔手が及ぶ時は、恰も我が國に擬せられた匕首のやうに、我が國の防衛は到底安全を期し得ない位置にあるからである。されば明治維新後の我が國外交上の努力は、主として朝鮮の育成と獨立擁護のために拂はれた。然るに今や我が國と清が朝鮮をめぐつて對

朝鮮の開國

立するやうになつたことは、まことに遺憾の極みであつた。

明治のはじめ朝鮮は鎖國方針を守つて我が國との修好を拒み、剩へ我が對外方針を輕侮する態度を示したが、明治八年、江華島事件の勃發によつて遂に我が國と修好條約を結んで開國を承認するに及び、歐米諸國は我が國と等しい恩恵に浴すべきことを朝鮮に要求し、やがて朝鮮は次第にその港灣と内地を貿易・居留・宣教等のため英・露・米・佛伊・獨等の諸國に開放した。こゝに東亞の悲劇がはじまる。

歐米列強の朝鮮侵入

即ち朝鮮がはじめて開國するや、歐米列強はこれらの諸國が東亞の他の地方を侵略するためにとつた常套手段を用ひて朝鮮に内亂を惹起せしめ、内亂のため國情が不安定であるのに乘じて利權の獲得と商權の擴張に狂奔しはじめた。

朝鮮の獨立擁護

かくて朝鮮は我が國にとつて國防上極めて危険な國とならうとする形勢にあり、我が國は朝鮮の完全獨立の必要を唱へて侵略國の野望から朝鮮を救ふために努力した。こゝに於て容易にその野望を達するこ

とができない歐米諸國が次にとつた方法は、各方面から朝鮮に於ける支那の宗主權を主張し、その支那を侵略的野心の手先にしようとする謀略手段であつた。

これよりさき清の政界は既に紊亂の極に達し、政治家達は自己の利益だけを考へて國家を考へず、祖國の重大な利權、殊にその領土までもしきりに歐米列強に譲渡して、支那のみならず東亞全體を怖るべき危地に引き入れつゝあつたが、巧妙な歐米列強のこの謀略にかゝつた政治家達は、やがて我が國に對抗して朝鮮に對し、支那の宗主權を主張しはじめた。かくて朝鮮もまた歐米の宣傳に欺かれて我が國を怖れ且つ疑ひ、我が國の好意を却けて支那の援助を頼むといふ大きな錯誤に陥つたのである。明治十五年及び十七年の第一次及び第二次京城の變は、このやうな事情によつて惹起せられたものであつた。

由來東亞永遠の平和を確立することは、肇國以來我が國不動の大理想であつた。而して明治維新後に於ける我が國力の充實とその飛躍的

發展に鑑みるならば、歐米列強の侵寇に對して東亞の天地を確保し得る資格と能力を有するものが、我が國を措いて他にないといふことは實に明白な事實であつた。さればこの時隣邦諸國は奮つて我が國に協力し、相率ゐて東亞和平の實現に邁進すべきであつた。京城の變後、我が國が清と結んだ天津條約は、實に歐米勢力の東亞侵入を防ぐため日清協力して朝鮮の獨立を擁護することを、清に約せしめたものに外ならなかつた。然るに支那の腐敗した政治家達は我が國の眞意を毫も解せず、東亞をその支配下に置かうとする歐米列強の野心を甘受し、例へばこの時既にロシヤは朝鮮の北部日本海沿岸に於て、鞏固な根據を清によつて譲與せられてゐたのである。

かくて東亞の形勢は今や未曾有の危機に瀕しつゝあつた。この時たまたま明治二十七年、朝鮮に東學黨の亂が勃發するや、清は天清條約を無視して出兵し、後、その旨を我が國に告げて來たが、その文書には朝鮮を「保護屬邦」と記した挑戰的文字があつた。我が國は朝鮮の

獨立を尊重して清に抗議を發し、また朝鮮の内政を援けるため日清共同委員を遣はすことを申し出たが、清はあくまでこれを拒んだ。こゝに於て我が國は獨力を以て朝鮮の政治改革を導くことに決し、こゝに日清和協の望みは絶たれ、やがて豊島沖の海戦、成觀・牙山等の陸戦を経て、明治二十七年八月一日、宣戰の大詔が下り日清戰爭の戦端が開かれることゝなつたのである。

連戦連勝の戦況

畏くも 明治天皇は大本營を廣島に進め給うて日夜親しく軍事を統監あらせられ、我が忠勇なる將士は一身を國に捧げて奮戦し、國民もまた協力一致して奉公の誠を盡くした。かくて皇軍の進むところ常に連戦連勝の勢を示し、陸に鮮滿の諸城を抜き、海に北洋艦隊を撃滅するとともに澎湖島を占領し、主力は破竹の進撃を以てまさに北京を衝かうとする形勢を示した。こゝに交戦僅か八ヶ月にして大勢は既に決したので、清は李鴻章を使として和を請ひ、下關條約を結んで遂に我が國に屈服した。

第一次對歐米反擊
戦としての明治二
十七八年戦役

このやうに明治二十七八年戦役は、實に歐米列強の侵略主義の手先に踊つて東亞の平和を攪亂した清に對する、我が國の武力抗議以外の何ものでもなかつた。さればこの戦争は明らかに我が國の第一次對歐米反擊戦である。

天津條約 (抄出)

- 一 將來朝鮮國若シ變亂重大ノ事件アリテ日中兩國或ハ一國兵ヲ派スルヲ要スルトキハ、應ニ先ヅ互ニ行文知照スベシ。其ノ事定マルニ及ビテハ仍即チ撤回シ、再ビ留防セス。

(明治十八年四月十八日)

日清海軍兵力の比較

軍艦

器	搭載兵器			平均速力	總排水量	總數	聯合艦隊	北洋艦隊
	水雷發射管	機砲	速射砲					
	四二	一〇六	一一七	一三・九	五七、六三二	二八		
			三一		七三、一七九	八一		
			一〇七					
			一四三					
			一三六					
			二二					
			一三三					
			三九					

水雷艇

器	搭載兵器			平均速力	總排水量	總數	聯合艦隊	北洋艦隊
	水雷發射管	機砲	速射砲					
	四八	二六	一八・〇	一、四七五	二四			
			一七・五	一、〇四二	二五			
			二二					
			三七					

(但し、重砲は一二種以上、輕砲は四七耗以上とす)

(二) 歐米列強の東亞侵略と北清事變

明治二十七八年戰役が歐米勢力の東亞侵略に對する我が國の反撃であつた以上、戰後これらの諸國の我が國に對する干涉は當然來るべき

ことが豫想せられた。蓋し我が國が滿洲に廣大な領土を占有することは、歐米列強の東亞侵略にとつて何よりの障壁であつたからである。果して東亞侵略の野望に燃えてゐたロシアは、戰後直ちにヨーロッパ諸國に向つて支那保全の名の下に、日本の遼東領有に干涉することを誘ひ、獨・佛兩國がこれに應じてやがてこれら三國は、武力を以て我が國に遼東還附を強要して來た。我が國は世界の情勢を察し、涙を吞んで遂に遼東半島を清に還附した。これを三國干涉といふ。

然るに日清戰爭により清の弱體が暴露せられるや、列強の清に對する侵略はいよいよ激烈を加へて行つた。即ちロシアは滿洲に於て東清鐵道の敷設權を得(明治二十九年)、また倘若無人にもさきに我が國をして支那に還附せしめた遼東半島の南端關東州を租借し、更に南滿洲鐵道の敷設及び沿線に於ける鑛山採掘等の利權を獲得した(明治三十一年)。またフランスは廣州灣の租借權と鐵道敷設權の重大利權を獲得し(明治三十二年)、ドイツも前後して膠州灣の租借權と山東省內

歐米諸國の支那侵略(一)

歐米諸國の支那侵
略(二)

の鐵道敷設權及び鑛山採掘權を收めた(明治三十一年)。

既に東亞に於てロシアと競争してゐたイギリスも雲南・ビルマ間の鐵道敷設權を得(明治三十年)、威海衛及び九龍半島を租借し(明治三十一年)、更に揚子江沿岸の不割讓を約せしめた(明治三十二年)。アメリカの對支政策が次第に活潑になりはじめたのもこの頃からのことである。即ちアメリカは領土こそ取らなかつたが、支那の門戶解放と機會均等主義を唱へて經濟上よりこれを支配する地盤を築いて行つた。こゝに於て我が國は自衛のため、清と福建省不割讓の條約を結んだ(明治三十一年)。かくて支那は表面獨立國でありながら殆んどその實を失ひ、いはゞ第二のアフリカとならうとする有様を呈するやうになつた。

北清事變の勃發

このやうに列強の壓迫がますます清に加はるに及び、その國民の排外思想も漸く盛となつて明治三十二年、遂に保清滅洋の旗をかゝげる義和團の暴動が起り、翌年進んで北京に侵入して列國公使館を包圍し、

變後の東亞情勢

遂に北清事變の勃發となつた。この時清朝もまたひそかに團匪に通じてその暴舉を助け、排外思想を大いに鼓舞した。

かくて日・英・米・露・佛・獨・澳・伊の八ヶ國の共同出兵となり直ちに暴徒を鎮壓したが、その主力となつて奮戦した我が軍の活動は列國の稱讚の的となつた。而してこの事變により清はいよいよ衰頹の度を増し、これに對し東亞に對する歐米の壓迫は更に大なるものとなつて行つた。就中ロシアの滿洲併呑の野望はますます露骨を極め、變後ロシアは滿洲の駐兵を撤しないのみならず、着々戰備を増強するに及んで、東亞の安定を確保すべき我が國の使命はいよいよ重大となつて行つた。

(三) 明治三十七八年戰役

我が國は三國干涉の苦杯をなめた後、内に於ては産業を興し軍備を整へ、國民精神を振作して一旦緩急の場合に備へるともに、新版

日清戰後の經營

圖である臺灣の經營には頗る意を用ひ、こゝに總督府を設けて新附の島民をあまねく皇化に浴せしめた。また外に對しては積極進取の潑刺たる外交を展開し、殊に清の抑壓を脱した朝鮮に對しては誠意を以て内政の指導に當り、ロシアの侵入を防いでよく更生の實をあげしめ、こゝに明治三十年、朝鮮は國號を韓と改め、國王李熙が新に皇帝の位に即いて獨立國の體面を整へた。

また國際關係に於ては、北清事變に際し我が國は支那に於て重要な役割を演ずべき決意を表明し、これから列強もまた東亞に於ける我が國の勢力に一應敬意を拂ふやうになり、我が國の國際的地位、殊に東亞に於ける地位は大いに向上した。しかし歐米列強は依然として東亞、殊に支那侵略の手を弛めることなく、却つて侵略の歩を進めるばかりであつた。殊にその先鋒はロシアであつた。

ロシアはさきに嘉永年間支那に長髮賊の亂、次いで英佛聯合軍の侵入が起るや、その隙に乗じて今の沿海州全部を占領したが、明治五

國際的地位の向上

ロシアの野望

年にはその南端にウラヂオストク軍港を建設して東亞經營の策源地とし、やがて日清戦後は東亞に優勢を占めて朝鮮及び支那に年來の野心を逐げようする態度を示すに及んで、その野望は我が國にとつて直接の脅威となつて來た。關東州租借後、ロシアは旅順に軍港と堅固な要塞を構築し、更に朝鮮に龍巖浦の租借を要求して明治三十六年には既にこれを占領してゐたのである。

またロシアは更に西藏にその魔手を伸ばして、印度保全に汲々たるイギリスに不安を感じしめたため、明治三十五年、我が國はイギリスと協約を結んで清・韓兩國の領土保全、及び日英の一方が他の一國と交戦する場合は他方は嚴正中立を守り、二國以上と戦ふ場合は兩國協同して戦闘に従事することを約した。いはゆる日英同盟である。

而してこの協約締結の直前、日英兩國は共同して清に對し、在滿利權をロシアに讓渡することを承認しない旨の通告を發し、アメリカもまたこれに次いでロシアの勢力範圍内に於ける機會均等を主張して、

日英同盟の締結

ロシアの滿洲經營

ロシアと清に抗議した。形勢非なりと見たロシアは一ケ年半以内に満洲から撤兵することを約したが、第一期の撤兵を實行しただけで第二期撤兵に當つては期日になつても實行しないのみか、更に増兵して満洲經營を進めた。

こゝに於て我が國は明治三十六年八月、ロシアに支那及び朝鮮に關する協商を求めたが拒絶の回答を與へられ、その後我が國がなした再三再四の提案も、我が誠意を無視して顧みないロシアによつてことごとく拒絶せられてしまつた。こゝに明治三十七年二月に至つて遂に最後の危機に直面し、六日にはロシアに國交の斷絶を通告した。かくて明治二十七年二月十日、東亞平和攪亂の敵を討ち、我が國の安泰を期するため、遂にロシアに對し宣戰の大詔は發せられたのである。

大詔發の前日、早くも海軍中將東郷平八郎の率ゐる我が聯合艦隊は、旅順・仁川の港外に於て敵の艦隊を撃破し、四月十三日には旅順港外で敵の太平洋艦隊の旗艦を爆沈させてその司令長官海軍中將マカ

宣戰の布告

海軍の活躍

ロフを戦死せしめた。その間にあつて殊に壯烈を極めたのは、二月下旬から五月下旬にかけて三度に互つて行はれた旅順港閉塞隊の活躍であつた。二度目の閉塞隊に参加した福井丸の指揮者が實に軍神廣瀬中佐であつた。

陸軍の奮戦

また陸軍部隊は關東州・朝鮮に續々上陸し、滿洲軍總司令官陸軍大將大山巖の指揮の下に、敵大軍の南下を遼陽・沙河に邀撃して大いにこれを破つた。陸軍大將乃木希典の率ゐる第三軍は、怨み重なる遼東半島にロシアが東亞の根據地として構築した旅順の要塞を力攻し、激戦の後、十二月六日に至つて遂に要地二〇三高地を占領した。かくて翌三十八年一月一日、ステツセルは力盡きて降伏し、やがて我が軍は奉天に敵總司令官クロバトキンの率ゐる六十萬の大軍を包圍して三月十日、遂にこれを降伏せしめた。

これよりさきロシアでは新にバルチック艦隊を編成し、司令長官海軍中將ロゼストウエンスキーがこれを率ゐて、遙かに東亞に向つて航

日本海の大海戦

海を續けてゐた。若しこの艦隊がウラヂオストック軍港に入るならば、我が國にとつては一大事である。我が軍は如何にしても地中海上に於てこれを撃破しなければならぬ。全世界は今や展開しようとする未曾有の一大海戦に對し種々の豫斷を下した。しかも我が聯合艦隊は皇國の興廢をこの一戦に堵し、五月二十七日、敵艦隊を對島海峽に邀撃して激戦數時間に及び、翌日遂にこれを完膚なきまでに撃滅し去つたのである。國民の感激熱狂はもとより、世界各国人の我が海軍に對する稱讚驚嘆は言語に絶した。こゝに我が國大勝のうちにポーツマス條約が結ばれ、戦の幕は閉じられた。

かくて臥薪嘗膽せる我が國民の苦心は報ゐられ、暴戾飽くなきロシヤの東亞經營は完全にくじけて滿洲・朝鮮はその侵略を免れ、こゝに東亞の平和は確立せられた。この日露戦争は明らかに歐米の東亞侵略に對する日本の第二次反撃戦であつた。

第二次對歐米反撃
戦としての明治三
十七八年戦役

日露海軍兵力の比較

開戦當時

	聯合艦隊	太平洋艦隊
戦艦	六	七
巡洋艦甲	六	四
巡洋艦	一二	一〇
海防艦甲	一	
海防艦	六	
通報艦	三	
敷設艦		二
砲艦	七	九
驅逐艦	一九	二五
水雷艇	二八	一七
合計	八八	七四
總排水量	二二三、二〇〇	一九一、〇〇〇

日本海海戦當時

	聯合艦隊	バルチック艦隊
戦艦	四	八
巡洋艦甲	八	三
巡洋艦	一二	六
海防艦甲	三	三
海防艦	二	
通報艦	三	
砲艦	五	
驅逐艦	二一	九
水雷艇	四一	
合計	九九	二九
總排水量	二一七、八〇〇	一六〇、二〇〇

(但し、特務艦船を除く)

日本海海戦の戦捷に際し聯合艦隊司令長官へ賜はりし勅語

聯合艦隊ハ敵艦隊ヲ朝鮮海峡ニ邀撃シ奮戦數日遂ニ之ヲ殲滅シテ空前ノ偉功ヲ奏シタリ

朕ハ汝等ノ忠烈ニ依リ祖宗ノ神靈ニ對フルヲ得ルヲ懌フニ前途ハ尙遼遠ナリ汝等益々奮勵シ以テ戦果ヲ全フセヨ

(明治三十八年五月三十日)

(四) 戦後の情勢變化

日露戦争の大勝によつて東亞に於ける我が國の地位はますます重きを加へたが、戦後我が國は歐米列強と新情勢に對應する諸條約を締結して、いよいよ名實ともに東亞の盟主として平和の確立に邁進した。即ち明治二十八年、ポーツマス講和會議に際し日英同盟を改訂してイギリスと更に親密を計つたのも、明治四十年、フランスと日佛協約を結んだのも、すべて國際的地位の向上に基づき戦後の國際關係を調整

東亞に於ける皇國の地位

して、東亞永遠の平和を確立しようとする我が國年來の大理想に基づくものに外ならなかつた。

また日清・日露の兩戦争はともにこの理想に基づき、朝鮮の獨立を確保するための正義の聖戦に外ならなかつたが、戦後日韓の關係はますます親密の度を加へ、明治四十三年、遂に韓民の切なる願ひによつて韓國併合に關する條約が結ばれ、韓國皇帝は韓民の幸福を増進し、東亞永遠の平和を期するため一切の統治權を天皇に讓られ、天皇はこれを受けて韓國を併合あらせられたのである。

かくて戦勝による國際的地位の向上に伴ひ、内に於ては諸産業並びに貿易が大いに興り、著しく文化の發達を見たが、外東亞の情勢は決して安泰には推移して行かなかつた。むしろ東亞の情勢に關しては、戦前に比し更に注意すべき一大變化が起りつゝあつたのである。それはロシヤの後退に代るアメリカの前進である。

即ちアメリカ合衆國は既に明治三年、アラスカをロシヤから買収し

東亞情勢の變化

韓國の併合

アメリカの前進

たが、明治三十一年にはハワイの内政に干渉してこれを併合し、更に同年米西戦争の結果としてフィリピン群島・グアム等を獲得し、次第に東亞に對する關心を高めて來た。

かくて日露戦争までは我が國に大いに好意を示し、ロシアが滿洲を占有しようとする氣配を示した時、イギリスと、もに我が國に好意的援助を與へてロシア牽制を策したアメリカが、戦後は急激に我が國に對する態度を變じはじめたのは、要するに當時漸く太平洋及び東亞に領土獲得を志し、支那・滿洲に侵略の魔手を伸ばしはじめたアメリカにとつて、東亞の盟主たる我が國の存在はロシア以上に邪魔なものとなつて來たからに外ならなかつた。さきに日露戦争半ばにしてアメリカ大統領ルーズベルトが調停の勞をとつたのも、我が國が戦勝の結果餘りに強大となることを恐れたからであつた。

一一 大正時代と世界の趨勢

(一) 中華民國の成立

我が江戸時代の初期、明に代つて支那を統一した滿洲族の清は、一時その勢が頗る盛であつたが、やがて日清戦争に敗北を喫した頃から、外は歐米列強の貪婪飽くなき侵略を蒙り、内には滅滿興漢の運動が起つて國運は漸く衰亡に傾きはじめた。滅滿興漢の運動は既に早く阿片戦争の直後、長髮賊の亂となつて現れたが、やがてこの運は革命運動となつて清を滅亡せしめる大きな原因となつたのである。

この清がさすがに自國の内憂外患、殊に列強の侵略の魔手にさらされた自己の國際的地位を反省して國力の恢復に乗り出したのは、強大のロシアを隣邦日本が大いに破つた日露戦争以來のことであつた。即ち清は日本の明治維新以後に於ける飛躍的發展は、一つに立憲政治に基づくものとして憲政實現の希望を懷きはじめ、當時清の政治上の實

權を握つてゐた西太后も、遂にこれに動かされて立憲政體を採用することに決したが、光緒三十四年(明治四十一年)に發布せられた憲法大綱は、我が國の憲法を直譯したものに過ぎなかつた。その後間もなく光緒帝・西太后が相次いで歿し、帝の甥宣統帝(現滿洲國皇帝)が僅か三歳で即位したが、その父醇親王は攝政となつてますます立憲の準備を進め、宣統三年(明治四十四年)には新たに内閣制度を設けた。

しかしこのやうな施設も清朝に對する漢人の信望を繋ぐことはできず、外國に對抗するため民族の獨立と統一を願ふ思想は年々もに漢人の間に高まり、殊に新知識を得て歸國した留學生等の多くは自國の政治的缺陷に不満を感じ、革命の氣運が次第に熟して來た。この時清朝が外國からの借款によつて鐵道幹線を國有にしようとしたことは、民間の利益を無視したものとしていよいよ國民の反感をつのり、憤激した國民は各地に騷擾を起した。

革命黨が滅滿興漢の旗をかゝげて武昌に起つたのはこの時のこととて

革命の氣運

革命軍の興起

ある。革命黨は既に明治二十五年、孫文が興中會を組織したのに端を發し、清朝の壓迫の下に絶えず革命運動を續けてゐたが、この國內の騷擾に乗じて軍隊と結んでことを擧げるに及び、諸省は多くこれに應じて獨立を宣した。こゝに於て革命軍は遂に南京を陥れてこゝに臨時政府を建て、國を中華民國と號し、孫文を推して臨時大總統とした。

清朝は大いに狼狽し袁世凱を用ひてこれを討伐せしめたが、袁世凱は革命軍と妥協してむしろ清帝の退位をすゝめたので、遂に宣統帝は退位せられ、民國元年(明治四十五年)、袁世凱は孫文に代つて北京に於て臨時大總統に就任し、こゝに清は滅んで東亞に於ける最初の共和國が建てられたのである。

袁世凱は就任後、世情の不安に乗じて專制政治を行はうとし、孫文を中心とする國民黨は討袁軍を起さうとしたが失敗に終つて孫文は我が國に亡命した。こゝに於て袁世凱は國會に於て正式大總統に選ばれ、列國の承認を受けて民國二年(大正二年)、こゝに正式の共和政府が

清朝の滅亡

國內の紊亂

成立したが、袁世凱はやがて帝政を施行して自ら皇帝の位に即かうとし、國內の反對と列國の帝政施行延期の勸告にあつて失意のうちに死し、これから後、民國の政界は混亂に陥つて紛糾は停止することなく、國內は紊亂の極に達した。この頃勃發したのが第一次歐洲大戰であつた。

國民政府の統一

その後支那に於ては北京政府と、孫文が我が國に亡命中新に結成した中國國民黨によつて組織せられた廣東政府との、南北兩政府の對立が續けられたが、やがて孫文は聯ソ容共の政策をとつて俄かに勢力を得た。而してその死後廣東政府は國民政府と改稱し、蔣介石を國民革命軍總司令官に任じて北伐を開始したが、民國十七年(昭和三年)、北京政府の巨頭張作霖の爆死によつてこれに成功し、その子張學良が國民政府に服従するに及んで南北ははじめて合一し、中華民國は漸く國民政府の下に統一せられることゝなつた。

(二) 第一次歐洲大戰と我が國

第一次歐洲大戰の勃發

明治三十七八年戰役後十年にして、いはゆるバルカン問題の紛糾に端を發し、獨・英の爭覇を中心にヨーロッパ全土が忽ちこれに捲き込まれて、こゝに一大戰亂の勃發を見た。即ち第一次歐洲大戰である。

最後通牒の交附

然るにドイツは支那及び太平洋に領土を有し、その海軍の活動が東亞の平和を攪亂しようとする形勢にあつたので、我が國は日英同盟の好を重んじ東亞の平和を確保するため、ドイツに最後通牒を發して日本近海及び支那方面からドイツ軍艦及びあらゆる種類の武裝船舶の退去を求め、且つ支那に還附する目的を以て膠洲灣租借地全部を日本官憲に引き渡すべきことを勸告した。

日獨の開戦

然るにドイツはこれに應ぜず、こゝに於て大正三年八月二十三日、遂に宣戰の大詔が渙發せられて我が陸海部隊は青島要塞を攻撃し、十一月には早くもこれを陥れた。この時海軍飛行機二機がこの戰闘に參

加し偵察及び爆撃を行つたが、これが我が國に於て飛行機を實戰に活用した最初であつた。

また我が艦隊の一部は遠く南洋に出動して、マーシャル・カロリン・マリヤナ・バラオ・ヤップ等の獨領諸島を占領した。これらは要するにドイツが東亞に築いた支那及び太平洋に於ける侵略の據點を一舉に葬つて、東亞永遠の平和を確立するための我が武力の發動であつた。このことは日獨戦争も、また我が國の歐米に對する第三次反撃戰であることを示してゐる。

ところが我が國が青島を占領するや、支那は不遜にも我が軍の退去を要求し、その後日支間には種々の紛議が絶えなかつた。しかもその上支那は革命後の動亂が容易に収まらず、列強はこれに乗じて權益を握り、世界大戰が一たび定まつた後は東亞の運命が如何に展開するかは測り難いものがあつたから、大正四年、我が國は支那と交渉して日支條約を結び、滿洲に於ける日本の權益を確保し、併せてドイツから

日支條約の締結

第三次對歐米反撃
戰としての日獨戰

收めた膠州灣租借地の處分に就いても種々協議するところがあつた。

これは實に大戰後支那を中心として當然起るべき複雑な問題を豫め處理し、滿洲に特殊の地歩を固めて列強の東亞に對する野心を未然に防ぎ、日支の共存共榮と東亞平和の確保を目的としたものであつた。さればこの日支條約こそはその後歐米列強の種々の策動と干涉にもかゝらず、歐米勢力が支那から驅逐せられる端緒となるべきものであつた。

我が國の山東占領に次いでロシアに革命が勃發した。而してこの革命により帝政ロシアが崩壊したことは、ドイツの勢力を支那及び太平洋諸島から驅逐し得たことよりも我が國にとつては有利であつた。かくて東亞に於ける國際關係はこゝに一變し、ヨーロッパ諸國が未曾有の戰亂に頗る難澁と混亂を極めつゝある時、我が國はアメリカ合衆國とともに一時とはいへ極めて有利な立場に置かれたのである。

條約締結の意義

帝政ロシアの崩壊

日支條約(抄出)

山東省ニ關スル條約

第一條 支那國政府ハ獨逸國政府カ山東省ニ關シ條約其ノ他ニヨリ支那國ニ對シテ有スル一切ノ權利利益讓與等ノ處分ニ付、日本國政府カ獨逸國政府ト協定スル一切ノ事項ヲ承認スヘキコトヲ約ス。

南滿洲及東部內蒙古ニ關スル條約

第一條 兩締約國ハ旅順大連ノ租借期限並南滿洲鐵道及奉安鐵道ニ關スル期限ヲ何レモ九十九箇年ニ延長スヘキコトヲ約ス。

第三條 日本國臣民ハ南滿洲ニ於テ自由ニ居住往來シ、各種ノ商工業其ノ他ノ業務ニ從事スルコトヲ得。

(大正四年五月七日)

(三) 支那・太平洋をめぐる大戰後の國際關係

大正三年六月、歐洲の一角に勃發してから世界全土を戰亂の渦中に

投じて世界大戰にまで進展した第一次歐洲大戰は、前後五年の日子を費して大正七年十一月、ドイツの屈服により遂にその局を結んだが、この大戰の結果世界各國の勢力分野は俄然一變した。即ち大戰後世界の覇權は米英の手に握られることとなり、これから世界の歴史はアンブロサクソンの横暴時代に入ったのである。就中アメリカが世界制覇の野望を満たすため露骨にその爪牙をときはじめたのも、實にこの大戰以來のことであつた。

即ちアメリカは大戰の結果得た比類ない經濟的富裕を利して次第に横暴を極めはじめ、先づその動向は國際聯盟の問題となつて現れた。國際聯盟は大戰後ヴェルサイユ條約締結と同時に、世界平和の理想實現の名の下にアメリカ大統領ウィルソンの提唱によつて結成せられたものであつた。しかしそれが實は新興國と戰敗國の擡頭を抑へ、不正不義によりかつて自己の得た領土と利權を永久に守らうとする陰謀に基づくものであつたことは、理想實現の一端として我が國が提唱した

國際關係の惡化

人種平等主義を葬り去つたことからしても明らかであつた。しかもアメリカは自己の唱へたこの國際聯盟への加入を拒絶するといふ傍若無人を敢てしたのである。これが横暴でなくて何であらう。

これから國際聯盟は専らイギリス・フランスの現状維持政策の機關となつて權威を失ひ、やがて大戦後世界各國の國力恢復と、もに國際關係は再び安定を缺きはじめた。而してこの世界情勢が最も顯著に現れたのが、大戦後急激に喧しくなりはじめた支那を中心とする太平洋問題であつた。

太平洋問題及び支那問題

即ち第一次歐洲大戦後、世界競争の舞臺は大西洋から太平洋に移つた。而して列強の目標は専ら支那に向けられた。例へばイギリスは大戦後着々として失はれた支那に於ける商權の恢復に力を盡くし、革命後共產主義國家として更生したソ聯は、共產主義の宣傳によつて再び支那への侵入を試みはじめた。就中アメリカが支那を征服し、太平洋を支配しようとしていよいよ野望達成に狂奔しはじめたのは、アメリカ

カの世界制覇の野心に鑑みて當然豫想せられたところであるが、ここに支那と太平洋をめぐつて日米關係の惡化・對立の状態がいよいよ明らかになりはじめて來たのである。

滿洲共同管理の陰謀

日米關係の對立状態はさきに日露戦争の頃からはじまり、既に日露講和のポーツマス會議中に於てさへ、アメリカの鐵道業者ハリマンが滿洲に於ける鐵道その他の企業を、日・米・英三國の共同管理に移さうとする陰謀を企て、時の外相小村壽太郎の斷乎たる反對にあつて實現を見なかつたといふ事件が起つた。

滿鐵中立案の提議

また明治四十二年、アメリカ國務卿ノックスは滿洲鐵道の中立案を提議して露骨な野心を示した。これも遂には失敗に終つたが、これから兩國民の感情は惡化の一路を辿るばかりであつた。イギリスが明治四十四年、日英同盟を改訂したのも、かゝる日米の對立關係から將來日米の衝突が起つた時、日本と協同してアメリカに當るのを避けるための巧妙なイギリスの策略からであつた。

日米關係の惡化

かくて日米兩國の感情はますます惡化し、殊にアメリカには黃禍論・恐日病が盛に起つて日米戰爭不可避論さへ唱へられ、アメリカ各地には排日運動が頻發するやうにさへなつた。この間我が國は明治四十一年、日米覺書の交換を行つて兩國の誤解を解いたが、その後もアメリカの太平洋及び支那への進出の氣運はいよいよ盛となつて行つた。この時に當つて第一次歐洲大戰が勃發し、その間、日本の膠洲灣占領と日支條約締結の問題が起つたのである。

支那に於ける排日運動の勃發

兩者はともにアメリカが滿洲・支那にその野心を伸すための大きな脅威となるものであつた。さればアメリカは我が國にあらゆる抗議と干涉を敢てし、そのため日米關係はいよいよ險惡となつて行つた。ところが大正八年、ヴェルサイユ媾和會議に於て支那はウイルソンの後援により、日支條約廢棄と山東省占領地區直接還附の二大要件を提出した。しかも容れられないと見るや、支那は日支條約調印の五月七日を國恥記念日と定めて排日の口實とし、北京・上海を中心として排日

の暴動を起した。

爾來日支關係の前途は暗雲を以て蔽はれ、幾多の不祥事件が頻發した。これは明らかに我が國の眞意を理解しない支那が、我が國の没落を策するアメリカの手先に踊つて、自ら東亞平和を攪亂しはじめたものに外ならなかつた。第一次歐洲大戰後に起つた支那・太平洋をめぐる國際問題は、いづれもアメリカの世界制覇の野望と、その手先に踊る支那の妄動とによつて巻き起されて行つたのである。

(四) 軍縮會議とアメリカの日本壓迫

日露戰爭前後に相次いで結ばれた日英同盟・日佛協約、或は日露協定により、支那に於ける我が國の特殊權益は公然と外交文書にかゝげられて、英・佛・露等の列強はいづれもこれを承認してゐたが、アメリカだけは未だにこれを長く承認しなかつた。アメリカが遂にこれを承認したのは大正六年、時の前外相石井菊次郎がアメリカの參戰祝賀の

日支關係の紛糾とアメリカ

石井ラッシング協定の締結

ために特派大使として渡米した時、いはゆる石井・ランシング協定が結ばれてからのことである。しかし支那に於ける我が國の特殊利権を認めることは、太平洋制覇を目的とするアメリカの對支政策と一致するものではなかつた。こゝに於てこれを破棄して日本を壓迫しようとし、露骨に太平洋制覇に乗り出したのが實にワシントン會議であつた。

ワシントン會議はアメリカ大統領ハーディングの提唱により、日・英・佛・伊等がこれに應じて開かれたが、その會議の目的とするところは、軍備競争に消費せられる巨額の支出は國民負擔の大部分を占めて各國國民の繁榮を阻害するものであり、またその激烈な競争は世界平和維持の保障となるよりはむしろ不斷の脅威となるものであるから、列強に於て軍備制限を實行し、國民の負擔軽減と世界平和の確立を實現しようといふにあつた。また提唱のうちには列強の利害に多大の關係を有する太平洋及び東亞の問題に關しても、この方面に利害關係を有する國家及び國民の親交を増進すべき對策を講じようといふ目

ワシントン會議開
催の名目

的も含まれてゐた。

このやうにワシントン會議の開催は、その表面の名目に於ては世界平和・正義人道といふやうな極めて祝福すべき目的を持つやうには見えてゐるが、しかしアメリカの眞意がその不逞な太平洋制覇の野望にあることは勿論であつた。特に支那を中心とする太平洋制覇の有力な競争相手である我が國を、戦争ならざる戦争によつて蹴落さうとする陰謀がひそめられてゐたことは、會議の結果に徴して明白な事實であつた。

會議は大正十年十一月から翌十一年二月まで続けられたが、審議の結果定められたところは

(一) 海軍軍備制限條約

先づ海軍軍備制限問題に就いては日・米・英の主力艦を、保有量・單艦噸數・備砲の最大限度等に就いて制限し、その保有量噸數比率を三・五・五（佛伊は一、七五）とし、爾後十ヶ年間、新主力艦の建造を中

アメリカの眞意

決議の内容

止することが定められた。因みに我が國は對米英六割の保有量では國防上の萬全を期し難いとして極力これに反對し、最少限度七割を要求したが容れられなかつたのである。また航空母艦に就いても同様のことが定められた。次いで太平洋沿岸及び諸島の軍事施設に關してもこれを十ヶ年間現狀維持にとゞめることが協約せられたが、これは我が國を窮地に陥らしめようとする米英の策略によるものであつた。

(二) 四ヶ國條約

次に重要なものは四ヶ國條約である。これは日・米・英・佛の四ヶ國が協約を結んで、太平洋上に於ける協約國相互の領土保全を約したものであるが、その本質は實は日英同盟の廢棄にあつた。即ち日英同盟の存續を好まぬアメリカの策謀によつて、この條約の締結により日英同盟は不必要なものとして廢棄せられることとなつたのである。

(三) 九ヶ國條約

本會議に於て決議せられた幾多の支那關係事項中、最も重要なもの

は九ヶ國條約である。これは日・米・英・佛・伊・蘭・白・葡・支の九ヶ國が支那全權の主張に基づき、アメリカ全權ルートの提案した支那の獨立尊重・領土保全・門戶解放・機會均等といふ四原則に従つて、各國の對支行爲を規定・協約したものであつた。而してこの條約も實は平和確立の美名の下に支那に對する我が國の特殊關係を否定し、支那を侵略の目標とする歐米諸國の從來の態度を現狀維持しようとするものに外ならなかつた。さればこの條約の成立とともに、我が國はドイツから繼承した青島及び山東省に於ける權益を支那に還附することを餘儀なくせられてしまつたのである。

屈辱的條約の強要

かくてワシントン會議の結果、アメリカの巧妙な外交手段によつて我が國は窮地に陥れたのである。かゝる結果を招いた原因はまた當時に於ける我が國內事情のうちにもあつた。即ち當時極度に平和・民主・自由を求める世界的空氣に影響された我が國が、國防を多少とも輕んじたためかゝる屈辱的條約を強要せられたのであつて、その結

果日清戦争以來、歐米の東亞侵略を抑へてまさに東亞の盟主たらうとしながら、このワシントン條約といふ戦争ならざ戦争に禍せられて、アメリカの世界制覇の野望をますます大ならしめる結果となつたのは、誠に遺憾の極みであつた。

石井ラッシング協定の廢棄

果してワシントン會議後、アメリカの我が國に對する壓迫はますます強くなつて行つた。大正十二年、アメリカの強要によつて石井・ラッシング協定が廢棄せられたが、これはワシントン會議の當然の結果であつた。これから支那に對する我が一切の特殊關係は、國際條約の上から完全に消え去つた。而して支那の門戶解放、經濟上の機會均等といふアメリカの對支政策が、太平洋制覇と日本壓迫の野望遂行の武器として、強く世界に強要せられはじめたのである。

排日移民法案の可決

次いでアメリカの横暴は大正十三年に於ける排日移民法案となつて現れた。アメリカに於ける排日運動は既に久しいものがあつたが、この法案の可決こそは實に國家の權力を以て、排日の目的を達成しよう

支那の排日侮日抗日の起凶

とするものであつた。こゝに於て兩國民の感情はますます險惡を加へ、日米戦争の切迫が廣く一般にも叫ばれるやうになつた。

かゝるアメリカの日本壓迫を見て、支那はいよいよアメリカの力をかりて一舉に我が國の滿洲及び支那に於ける既得權益を回收しようとし、排日・侮日・抗日の限りを盡くしはじめた。このやうな支那の妄動のため、これから後我が隱忍親善の對支外交はことごとく阻害せられ、やがて滿洲事變・支那事變の勃發を見るやうになつたのである。

ジュネーブ會議と不戰條約

ワシントン條約では主力艦の制限は行はれたが、補助艦に關する協定は遂げられなかつたので、爾來各國は激烈な補助艦建造の競争を開始した。就中我が國は卓越した建艦技術と猛烈な訓練とを以て制限せられた不備を補ひ、我が海軍の飛躍的發展は世界の驚嘆の的となつた。これを恐れたアメリカは大統領クーリッジの提唱の下に昭和二年、補助艦に關する第二次軍縮會議をジュネーブに開いたが、會議は決裂し、その後列強の競争はますます盛となつた。それが幾分緩和せられたの

は昭和三年の不戦條約によつてあるか、これもまた畢竟現狀維持を欲する列強の便宜のために結ばれたもので、世界平和の根本的解決には毫も貢獻するところがなかつた。

こゝに於てアメリカ大統領フーヴァーとイギリス首相マクドナルドの協議に基づき、昭和五年に開かれたのが第三次軍縮會議とも稱せられるロンドン會議である。この頃には我が國も、イギリス東洋艦隊の急激な膨張とアメリカ太平洋艦隊の完成とにより、兩國の假想敵國が明らかに我が國であることを確認し得てゐたから、深甚な考慮を拂つて慎重に會議の方針を定め、大型巡洋艦の對米七割、潜水艦の現有勢力維持、補助艦總保有量對米七割嚴守の對策を練つて會議に臨んだが、米英はもとより應ずる色なく、結局我が國は恨みを吞んでワシントン會議と同様の屈辱的制限に甘んずることを餘儀なくせられた。

こゝに我が國は再び苦杯を嘗めせられた。しかもロンドン條約に於ける我が國の讓歩は、國際協調を重んじ、各國民の負擔を輕減して世

ロンドン會議開催

平和愛好の精神に對する侮辱

界の繁榮を招かうとする平和愛好の精神から出たものであつたが、貪慾飽くなきアングロサクソンには我が國の眞意は通ずる筈はなく、徒らに自國の優位を維持しようとして我が國の正當な要求を無視して顧みなかつたのである。

ワシントン會議に於ける協定事項

- (一) 今後十年間主力艦の建造を停止す。
- (二) 主力艦の各國保有制限量を左の如く定む。

基準排水量合計	日	三一五、〇〇〇 (三)	米	五二五、〇〇〇 (五)	英	五二五、〇〇〇 (五)
	單艦噸數	三五、〇〇〇噸以下				
備砲口径	一六吋以下					

- (三) 航空母艦の各國保有制限量を左の如く定む

備砲口径	單艦噸數	基準排水量合計		
		日	米	英
八吋以下	二七、〇〇〇噸以下	八一、〇〇〇 (三)	一三五、〇〇〇 (五)	一三五、〇〇〇 (五)

- (四) 其の他の補助艦に關しては保有量を制限せず。但し、單艦噸數一〇、〇〇〇噸以下、備砲口径八吋以下に制限す。
- (五) 日・米・英三國は左の太平洋沿岸諸島に於ける防備施設を十年間現狀維持す。

日	米	英
千島諸島、小笠原諸島、奄美大島、琉球諸島、臺灣及び澎湖諸島等の太平洋沿岸諸島	フィリピン、グアム、サモア、アリューシャン諸島等の太平洋沿岸諸島(但し、アラスカ、パナマ運河地帯沿岸諸島及びハワイ諸島を除く)	香港及び東經一〇度以東の太平洋沿岸に於ける諸島(但し、カナダ沿岸諸島及びオーストラリア、ニュージーランドを除く)

ロンドン會議に於ける協定事項

- (一) 主力艦の建造を更に五年間停止す。
- (二) イギリス五隻、アメリカ三隻、日本一隻(比叻)の主力艦を廢棄し、保有主力艦數を米英各十五隻、日本九隻とす。
- (三) 日米英三國の補助艦保有制限量を左の如く定む。

艦	逐單艦噸數	驅總排水量	輕巡洋艦(六吋)		巡洋艦(八吋)		日	米	英
			總數	總排水量	總數	總排水量			
艦備砲口径	一、八五〇噸以下	一〇五、〇〇〇	一一	一〇八、四〇〇	一一	一〇八、四〇〇	日		
			一八	一八、〇〇〇	一八	一八、〇〇〇	米		
			一五	一四六、八〇〇	一五	一四六、八〇〇	英		

艦 備砲口徑	水	潜
	單艦噸數	總排水量
五・一吋以下	二、〇〇〇噸以下	五二、七〇〇
		五二、七〇〇
		五二、七〇〇

一一一 大東亞新秩序の黎明

(一) 滿洲事變と滿洲國の成立

支那の排日運動

支那の排日運動は既に久しいものがあつたが、これが特に著しくなつたのは第一次歐洲大戰の頃からであつた。しかもワシントン會議に於ける三・五・五の軍備制限比率の協定と九ヶ國條約による日本の對支特殊關係の喪失は支那の歐米依存主義に拍車をかけただけでなく、その排日主義に侮日的傾向をさへ持たしめ、歐米列強、特にアメリカの手先に踊る支那の排日運動は、これから利權回收の運動となつてますます熾烈を加へて行つた。

國民政府の對外政策

孫文の死後、廣東政府は國民政府と改稱し、やがて北伐に成功して支那を統一したが、國民政府の對外政策は一つに各種不平等條約の破棄にあつた。しかもその首領蔣介石は國民の關心を對外問題に導くため、この對外政策を當面急務の問題とし、剩へかゝる政策に伴なふ國

民の排外思想をことごとく我が國に集中せしめ、排日運動を以て國內統一の手段としたのである。かくて國民政府は學校教育をはじめあらゆる方法によつて國民の排日意識を煽動するとともに、米英その他の援助の下に、我が國との間に結ばれてゐた明治以來の條約をことごとく否定し、進んで我が大陸政策を根底から覆さうとするやうにさへなつた。

國民政府のこの排日政策を滿洲にあつて更に強化したのが張學良である。かつて我が國の援助の下にあつた張作霖も、滿洲に次第に勢力を有するとともに漸く日本の在滿勢力驅逐の方針をとつたが、その子學良に及び我が國の反對を無視して國民政府に服従してからは、國民政府の排日政策に迎合して滿洲を歐米依存の地域たらしめ、以て我が國の勢力を滿洲から一舉に驅逐しようとして種々策謀をめぐらしはじめた。特に最も著しいものはゆる滿鐵包圍政策であつた。即ち張學良は歐米からの借款により滿鐵包圍鐵道線を建設して我が南滿洲鐵

張父子の排日政策

滿洲事變の勃發

道の没落を策し、また胡蘆島に築港を計畫して大連の衰滅を計つた。しかも排日はやがて侮日の行動となり、昭和六年に入つて幾多の不祥事件が頻發したが、遂に九月十八日、正規兵の柳條溝に於ける滿鐵爆破事件が起つた。こゝに於て我が國が決然行動を起して一舉に滿洲に於ける排日分子と歐米依存勢力の掃蕩に出たのは、當然の自衛行爲に外ならなかつたのである。

事變の勃發と同時に支那内地に於ける排日・侮日の暴行はいよいよ甚しくなり、昭和十七年一月二十七日、上海に於て租界警備の任にあつた我が海軍陸戦隊が、突如支那軍の不法射撃を蒙るに及んで遂に上海事變の勃發を見た。敵の第十九路軍と對峙した我が四千の陸戦隊は、驚くべき奮戦を續けてよくその任務に耐へた。やがて我が第三艦隊と陸軍上海派遣軍との緊密な協同の下に總攻撃が開始されたが、三月三日には支那軍は完全に租界外二十料の地點に驅逐され、五月五日には停戦協定の成立を見た。

上海事變と陸戦隊の活躍

滿洲國の成立

これよりさき滿洲事變が勃發するや、滿洲各地には地方自治の運動が起つたが、昭和七年三月、滿洲及び蒙古の一部の住民は溥儀氏（宣統帝）を執政に迎へて新に滿洲國を建設した。我が國は列國に率先してその獨立を承認したが、やがて日滿議定書が結ばれて滿洲國はその領域内に於ける我が國の權益を承認し、我が國は滿洲國と協力して兩國の領土及び治安の防衛に當ることを約した。

この滿洲事變の勃發と滿洲國の成立は、明らかに歐米の手先に踊らされた支那の排日政策と、これに迎合して滿洲に於ける我が勢力の驅逐を計つた排日・歐米依存分子に對する膺懲の鐵槌に外ならなかつた。この事變もまた歐米に對する我が國の第四次反擊戰たる所以である。

されば事變前、支那の排日・侮日の煽動をことゝした米英が、これに對する我が國の當然の自衛手段に反對し、これに妨害を加へることもまた豫想せられるところであつた。果して事變勃發と、もに國際聯

第四次對歐米反擊戰としての滿洲事變

國際聯盟の干渉

盟はその規約に従つて日支間の調停を試みて來たが、東亞の情勢に認識不足な國際聯盟の立場は我が國の不利を招くことが少くなく、殊に昭和八年の總會に於ては、いはゆるリットン報告を採擇するや否やの採決に於て、一對四十二票の名譽の敗北を餘儀なくせしめられた。これが米英の陰謀によるものであつたことは勿論である。

こゝに於て我が國は昭和八年二十七日、正式に國際聯盟を脱退し、同日畏くも聯盟脱退に關する詔書の渙發を仰いだ。かくて脱退後の我が國はいよいよ國防の萬全を期す必要に迫られ、翌九年十二月にはワシントン條約廢棄をアメリカに通告し、越えて十一月一日には開催中の第二次ロンドン軍縮會議から脱退し、これから我が國は独自の立場と不動の信念とを以て時局に勇往邁進することゝなつた。

聯盟脱退とワシントン條約廢棄

日滿議定書

一 滿洲國ハ將來日滿兩國間ニ別段ノ約定ヲ締結セサル限り滿洲國領域

内ニ於テ日本國又ハ日本國臣民カ從來ノ日支間ノ條約協定其ノ他ノ取極及公私ノ契約ニ依リ有スル一切ノ權利利益ヲ確認尊重スヘシ

二 日本國及滿洲國ハ締結國ノ一方ノ領土及治安ニ對スル一切ノ脅威ハ同時ニ締結國ノ他方ノ安寧及存立ニ對スル脅威タルノ事實ヲ確認シ兩國共同シテ國家ノ防衛ニ當ルヘキコトヲ約ス之カ爲所要ノ日本國軍ハ滿洲國內ニ駐屯スルモノトス

(昭和七年九月十五日)

(二) 滿洲事變前後の國際關係

經濟ブロックの形成

第一次歐洲大戰の後、戰勝國・戰敗國の區別なく全世界を襲つた經濟上の恐慌は、自給自足主義に基づく列國の經濟ブロック形成の傾向を盛にした。即ち大戰中及び戦後の苦い經驗に鑑みて、列國は經濟上他國に頼ることなく必要物資はなるべく自國の勢力範圍内に求めることとし、こゝに相互に關稅障壁を設けて外國商品の輸入を防ぐとも

「持てる國」と「持たざる國」の對立

に、多く植民地を有する國はこれを糾合し、植民地の不十分な國は親交國と聯合して、それぞれ經濟ブロックの形成に努めはじめた。

而してこの經濟ブロックの形成上に於て新に生じた國際關係がいはゆる「持てる國」と「持たざる國」との對立である。即ちアメリカ及びソ聯はともに必要物資の大部分を優に國內で自給自足できる大國であり、イギリス・フランスはその廣大な植民地によつて強力な經濟ブロックを容易に形成し得る國であつた。かゝる「持てる國」に對して日・獨・伊のやうに植民地を持たず、しかも人口密度及び増加率の大きな國は明らかに「持たざる國」であつた。

現狀維持と現狀打破

こゝに「持てる國」は「持たざる國」の進出に備へて、ヴェルサイユ條約・國際聯盟、或はワシントン條約等の現狀維持の武器を以てこれを壓迫することに狂奔した。しかし「持たざる國」は國家存立の必要からしてこのやうな現狀維持に甘んずることは不可能であり、こゝに現狀打破の旗をかゝげて攻撃を開始しはじめた。かくて我が國の滿

洲國の獨立擁護と日滿經濟ブロックの形成、イタリヤのエチオピア侵入、ドイツの再軍備・オーストリア合邦・チェッコ併合、或はポーランドに對する強硬要求等によつて「持てる國」は大なる脅威にさらされるやうになつたのである。

このやうな國際關係の惡化と關聯して注意されねばならないのはソ聯の進出と暗躍であつた。ソ聯は共產主義の立場から各國の政治・經濟等の組織を赤化によつて破壊し、然る後、米・英・佛等に代つて世界を支配しようとする新たな侵略主義の國家であつた。而してその活動は既に世界の各國を戰慄せしめつゝあつた。

ところがソ聯のこの世界政策はヨーロッパに於ては獨・伊により、東亞に於ては日本によつてそれぞれ重大な打撃を蒙つた。そこでソ聯は先づ赤化の目標を日本と獨・伊に置き、その目的の達成のためには米・英・佛のやうな國とも提携する、いはゆる人民戰線運動の新戰術を採用して新たな活動を開始し、恐るべき赤化の魔手を世界の各地に伸

人民戰線運動

ソ聯の進出と赤化政策

しはじめた。

而してソ聯は日本を中心とする東亞を赤化するための前提として先づ支那を利用する方針をとり、支那方面に於て活潑な活動を開始した。かくて支那の中國共產黨は單に支那に於てその勢力を擴めるだけでなく、滿洲に於ける黨員を指導してその勢力を扶植し、匪賊を煽動して治安を亂しはじめたのである。

我が國は萬古不易の國體を擁護して國家の安寧を保ち、なほ進んで東亞永遠の平和確保のため、從來とも共產主義に對しては確固たる排撃方針をとつて來たが、かゝる脅威の増大に鑑みて一層嚴重な防衛の措置を講ずる必要に迫られて來た。この時既に早くからソ聯の赤化政策に惱まされつゝあつたドイツも昭和八年、ヒットラーを中心とするナチス政權が成立して以來、きびしい共產主義彈壓の政策をとつて來たが、昭和十一年十一月二十五日、遂に日獨防共協定が成立し、日獨兩國は共產主義の活動に對し、相互に協力して防衛措置をとることを約

中國共產黨の活動

日獨防共協定の成立

した。これは實に我が國外交史上に一新紀元を劃するものであつた。

(三) 支那事變及び第二次歐洲大戰の勃發

滿洲國の發展

滿洲國は帝政實施の氣運が熟して昭和九年三月、執政溥儀氏が皇帝の位に即き、國號を滿洲帝國と稱して順天安民・王道樂土・五族協和を國是としたが、その後、産業の開發、交通の整備、財政の充實等諸政は着々として一新せられ、各國も次第にこれを承認して、その新興國家としての洋々たる前途は正に東亞更生の首途であつた。

支那事變の勃發

そこで我が國は支那にもその承認をすゝめ、また日・滿・支の協力による東亞平和の確立を提唱した。然るに頑迷な支那は未だに滿洲奪還を夢みて抗日意識はますます悪化の一路を辿り、不祥事件の頻發は遂に昭和十二年七月七日の蘆溝橋事件の勃發となつた。而して我が現地解決・事件不擴大方針の努力も空しく、支那の不逞極まる挑戰によつて遂に支那事變の勃發を見たのである。

海軍諸部隊の活躍

即ち北支に於ける日支の交戦はやがて中支にも派及して、精銳を誇る蔣介石直系軍三十ヶ師の挑戦を受けた我が海軍陸戦隊は、八月二十三日、陸軍派遣の諸兵團が揚子江下流及び吳淞に敵前上陸を執行するまで、上海市街にあつて寡兵よく大敵を引き受け、在留邦人とその權益を擁護して奮戦した。また我が海軍航空隊は早くも八月十五日、暴風雨を衝いて壯烈な渡洋爆撃を執行し、南京・南昌・紹興等の飛行場・軍事施設を爆撃し、その後相次ぐ壯烈極まる空襲によつて制空權を完全に我が手に收め、更に我が海軍艦艇は八月以來支那沿岸を封鎖して支那船の航行を遮斷し、十月までには支那海軍を殆んど全滅せしめた。

支那事變の原因

このやうに支那事變の勃發は一つに支那の挑戰に基づくものであつたが、その原因の主なもの

(一) 支那の抗日政策

支那の排日運動はさきに滿洲事變の勃發となつたが、變後もその氣勢は些かも衰へることなく、殊に抗日を以て國內の統一、政權の強化、

更には軍備の擴張を敢てするの手段に供しようとする國民政府の政略は「抗日救國」を國民運動の目標とし、排日教育をますます徹底せしめて支那民衆の我が國に對する反抗を大いに煽動したので、抗日・排日・侮日の氣勢は日を遂ふて盛となつた。

これに對し東亞平和を念願する我が國は飽くまで日支提携の親善關係を恢復しようとして圖つたが、歐米、殊にアメリカの手先に踊る支那はこれに耳を藉すことなく、支那民衆並びに軍隊の抗日不法行爲による幾多の不祥事件が續出して、我が在支邦人の生命・財産が脅かされるに及んで、我が國の隱忍も最早その限度に達し、遂に斷乎たる措置を以て國民政府の反省を促すことゝなつたのである。

(二) 支那の聯ソ容共政策

國民政府は抗日政策を以て國內統一の具に供するとともに、昭和二年以來數次の共產黨討伐により一舉にこれを殲滅し、以て國內統一を完成しようとして計つてゐたが、蔣介石がこの政策を捨て、いはゆる國共

合作の策をとるやうになつたのは、實に昭和十一年の西安事件以來のことであつた。即ち蔣介石はこの事件以來、東亞赤化のため支那を利用しようとするソ聯の謀略にかゝつて中國共產黨と協力し、ソ聯の援助の下に抗日に邁進することゝなつた。

これから後のソ聯の中國共產黨に對する援助は實に甚しいものがあり、中國共產黨の抗日運動、特にその教育が支那民衆に與へた影響は頗る大なるものがあつた。我が國體と絶対に相容れない共產主義は斷乎としてこれを排撃しなければならぬ。而して東亞赤化のソ聯の魔手に操られて容共抗日に狂奔する國民政府に對しては、あくまでこれを膺懲してその反省を求めなければならぬ。こゝに支那事變の原因の一つがある。

(二) 蔣介石の自力過信と米英の策謀

國民政府の國內統一が次第に進み行くにつれて、蔣介石は無謀にも各種の利權を米英に與へて多くの借款を得、これによつて財政の整理、

軍備の擴充をはじめ軍備に直接關係を持つ交通・産業の發達を圖つて漸次中央集權の實を擧げて行つた。殊に昭和十年に米英の援助により幣制改革の名の下に銀の回收と國有を斷行して以來、蔣介石はこれを以て航空機及び空軍基地その他の軍事施設の増強に狂奔した。

かくて蔣介石は次第に日本恐るゝに足らずと自力を過信するやうになつたが、これは實に東亞に於ける日本の地位を恐れる米英が、東亞に於ける自國の霸權を確保してその野望を満たすために進んで支那に好意を賣り、その力を増進せしめて日本に抵抗せしめようとする策謀によるものであつた。これを以て自力により、更に米英の援助によつて日本を破ることができると信じるやうになつた國民政府の迷蒙こそは、支那事變を勃發せしめた最大の原因であつた。

要するに支那事變の原因は、早くから東亞平和攪亂の有力な原因となつてゐた支那の排日・抗日政策と、新に採用しはじめた容共政策が、國民政府の自力の過信に基づき、日滿兩國に對してますます露骨な挑

第五大對歐米反擊
戰としての支那事變

米英ソ聯の援蔣と
三國協定の成立

戰を開始して來たところにあつた。而してそのいづれにも米・英・ソ聯等の歐米列強の援助と東亞侵略の魔手が働き、支那をその手先に踊らしめてゐたのである。従つて支那事變はこの意味に於て明らかに我が國の第五次對歐米反擊戰であつた。

されば支那事變の勃發と、もに米英は我が國に對してあらゆる干渉と壓迫を試み、その援蔣行爲は次第にその度を増して行つた。またソ聯の對支援助は極端に露骨となり、軍事的・經濟的援助をなすのみではなく、更にソ滿國境に於て各種の牽制行爲をさへ敢てした。この時、日獨防共協定成立一週年記念日に先立つて昭和十二年十一月六日、新にイタリヤが防共協定に加盟して日獨伊三國協定の成立を見たことは、世界の氣勢をいよいよ明確ならしめるものであつた。

即ち當時既に世界の氣勢は、世界を舊い體制に維持しようとする米・英・ソ聯と、これを打破して世界を新秩序に建設しようとする日・獨・伊の二大陣營に分かれ、ヨーロッパに於てはドイツがイタリヤを

日獨伊と米英佛ソ
聯の對立

盟友として現状を維持しようとする英・佛その他の諸國に、ヴェルサイユ條約で失つた土地・民族の回収を要求し、東亞に於ては支那事變が擴大するのに伴なつて、米英の勢力は次第に崩壊しはじめた。

こゝに於て米・英・佛等の日・獨・伊に對する敵意はますます熾烈となり、前者の後者に對する經濟的壓迫と武力包圍は遂に兩者の衝突を切迫せしめた。かくてドイツは先づソ聯と獨ソ不可侵條約を結んで世界を驚かせたが、やがてポーランド問題に端を發してドイツと英・佛の間に戰端が開かれ、次いでドイツのバルカン制壓と、獨ソの開戰となり、イタリヤもまたドイツに荷擔してこゝに第二次歐洲大戰の勃發を見た。しかもアメリカの對英・ソ援助の強化は遂に獨米國交を戰爭の一步手前まで導いたのである。

支那事變と第二次歐洲大戰とはともに米・英・ソ聯の世界制覇の野心に對する新秩序の建設戰であつて、事實上一體の戰爭であつた。しかも支那事變に於ける蔣政權の抗戰は米・英・ソ聯の支持によつて繼續さ

第二次歐洲大戰の勃發

世界新秩序の建設と三國同盟

れてゐるものであり、米・英・ソ聯の援蔣問題を除外して支那事變を單獨に處理する方法はなかつた。かくて昭和十五年九月二十七日、我が國は日獨伊三國同盟を結び獨・伊の歐洲新秩序建設に呼應して大東亞新秩序建設の聖戰目的を明らかにした。こゝに米・英・ソ聯の野望を打破してともに世界新秩序の建設に邁進する樞軸の堅陣が、亞歐を貫いて出現することゝなつたのである。

日獨伊三國同盟條約(抄出)

第一條 日本國ハドイツ國及ヒイタリー國ノ歐洲ニ於ケル新秩序建設ニ關シ指導的地位ヲ認メ、且ツコレヲ尊重ス。

第二條 ドイツ國及ヒイタリー國ハ日本國ノ大東亞ニ於ケル新秩序建設ニ關シ指導的地位ヲ認メ、且ツコレヲ尊重ス。

第三條 日本國、ドイツ國及ヒイタリー國ハ前記ノ方針ニ基ク努力ニツキ相互ニ協カスヘキコトヲ約ス。サラニ三締結國中イツレカノ一國カ現ニ歐洲戰爭マタハ日支紛争ニ參入シヲラサル一國ニヨツテ攻撃セラ

レタル時、ハ三國ハアラユル政治的、經濟的及ヒ軍事的方法ニヨリ、相互ニ援助スヘキコトヲ約ス。
(昭和十五年九月二十七日)

(四) 大東亞戰爭

新國民政府の成立

東亞永遠の平和を確立し以て世界の平和に寄與することは、實に八紘爲宇の大理想に基づく我が國不動の國是であつて、明治以來の我が對外努力は一つとしてこの精神に貫かれてゐないものはなかつた。然るに隣邦中華民國はこの平和愛好の我が眞意を解せず、徒らに歐米列強の力をかりて我が國に挑戦し、こゝに支那事變の勃發を見た。しかし我が忠勇なる陸海軍將兵の奮戦は瞬く間に支那の重要據點をことごとく葬り、昭和十五年三月、汪精衛を中心とする新國民政府が誕生して新支那建設に發足して以來、我が國は日華共同して大東亞新秩序建設に邁進することゝなつた。

大東亞新秩序建設の決意

而して列國の新國民政府を承認するものは既に十一ヶ國に達し、今

や蔣政權は重慶の奥地に遁入して名實共に一地方政權と化し、僅かに無益な抗戦を續けるに過ぎない状態となつた。しかもこの間我が國は日泰友好條約・日佛印軍事協定を結び、昭和十六年四月には日ソ中立條約を締結して後顧の憂ひを絶ち、いよいよ大東亞新秩序建設の決意を固めたのである。

暴戻米英の策動

然るに米英は東亞に於ける我が國のこの儼然たる地位を無視し、東亞を永久に自己に隸屬させようとする頑迷な態度を改めず、極力援蔣を強化して支那事變の解決を妨害するとともに、更に蘭印をそのかして石油・ゴム等の對日輸出を拒ましめ、また佛印を脅かし、日泰兩國の親交を割かうとしてあらゆる陰謀と奸策を用ひた。

しかも米英の妄動は、支那・蘭印とともに我が國の周圍に武力を増強し、いはゆるABC D包圍陣を形成強化して我が國の存立に重大な脅威を加へるとともに、遂に昭和十六年七月二十五日、我が佛印平和進駐に報ゆるに在米英日本資産を凍結するといふ暴舉を敢てした。こ

ABC D包圍陣と資産凍結

日米外交交渉

れは明らかに我が國に對する米英の不遜極まる挑戦である。我が國は太平洋の平和を維持し、以て全人類に戰禍の派及することを防止するため、八ヶ月の長きに亙り隱忍自重の日米外交交渉を重ねて米英の反省を求め、事態の平和的解決に努めた。然るにアメリカは毫も我が誠意を顧みることなく、徒らに架空の原則を弄して我が國の支那からの全面的撤兵、三國同盟からの脱退を求め、新國民政府を否認する等、我が國の存立と體面とを全く無視するの態度に出た。隱忍自重にも自ら限度がある。

大詔の渙發

こゝに昭和十六年十二月八日、遂に我が國は敢然立つて暴戾飽くなき米英に斷乎膺懲の師を起し、畏くも同日、米英に對し宣戰の大詔は渙發せられたのである。過去長きに亙る米英の暴逆に對し憤激を禁じ得なかつた我が國民は、この大詔を拜して如何ばかり感激し、粉骨碎身米英撃滅の決意に燃え立つたことか。

緒戦の戦果

かくて開戰劈頭、我が海軍航空部隊は八日未明、早くも長驅ハワイ

眞珠灣を襲ふてアメリカの太平洋艦隊を壊滅に瀕せしめ、またマライ沖のイギリス東洋艦隊を殲滅して赫々たる戦果を挙げ、更に陸海軍協力作戦の下に敵の重要據點たる香港・マニラ・シンガポールを次々と奪取し、爾來雄大無比の我が作戦は着々と成功して、半歳ならずしてフィリピン・西南太平洋諸島、更にビルマの完全占領が實現せられた。この間我が海軍艦隊並びに航空部隊は敵を隨處に捕捉して數十次に亙る壯烈極まりない海戦を繰り展げた。

東亞に於ける米英の舊體制はこゝに全く一掃せられ、これに代つて大東亞共榮圈の建設は日と、もに着々と進捗し、昭和十八年に入つてビルマ・フィリピンが相次いで獨立して共榮圈の一翼に参加し、日本の援助の下に印度獨立をめざす自由印度假政府の樹立さへ見た。かくて昭和十八年十一月五日、日・華・泰・滿・比・緬の六ヶ國代表が東京に會して大東亞戰爭の完遂と大東亞の建設に就き協議した大東亞會議は、正に曠古の盛觀であつた。その席上發せられた大東亞共同宣言は實

大東亞共榮圈の建設

に大東亞十億の民衆が共存共榮の實を擧げ、以て世界の進運に貢獻すべきことを誓つたものであつた。大東亞建設の巨歩はこゝに堂々と發足したのである。

現下の戦局

然るにこの間開戦直後の敗戦から漸く立ち直つた米英はその豊富な物質的威力をたのみ、アングロサクソンの鬼畜のやうな狂暴・殘虐の正體をいよいよ暴露して、尨大な犠牲をも顧みず無謀な反攻を開始し、これを邀撃する我が陸海軍の敢闘により幾多壯烈無比な激戦が展開せられて、戦局はいよいよ苛烈を加へて來た。しかし米英が如何に對日反攻に狂奔しても我が絶對不敗の戰略態勢はますます磐石の重きを加へて揺ぐことなく、銃後の團結もまたいよいよ固く、たゞ一億蹶起して完勝に邁進するだけである。かくて今や戦局は決戦段階に突入してゐる。

日米英開戦ニ際シ陸海軍人ニ賜ハリタル勅語

曩ニ支那事變ノ發生ヲ見ルヤ朕カ陸海軍ハ勇奮健闘既ニ四年有半ニ彌リ

不逞ヲ膺懲シテ戰果日ニ揚ルモ禍亂今ニ至リ尙收マラス朕禍因ノ深ク米英ノ包藏セル非望ニ在ルニ鑑ミ朕カ政府ヲシテ事態ヲ平和ノ裡ニ解決セシメントシタルモ米英ハ平和ヲ顧念スルノ誠意ヲ示ササルノミナラス却テ經濟上軍事上ノ脅威ヲ増強シ以テ帝國ヲ屈服セシメムト圖ルニ至レリ是ニ於テ朕ハ帝國ノ自存自衛ト東亞永遠ノ平和確立トノ爲遂ニ米英兩國ニ對シ戰ヲ宣スルニ決セリ
朕ハ汝等軍人ノ忠誠勇武ニ信倚シ克ク出師ノ目的ヲ貫徹シ以テ帝國ノ光榮ヲ全クセムコトヲ期ス
(昭和十六年十二月八日)